

群馬県民俗調査報告書第二十四集
群馬県教育委員会編

明和村の民俗

群馬県民俗調査報告書第二十四集
群馬県教育委員会編

明和村の民俗

序

科学技術の進展に伴い、人間生活のすべての面が便利になり、スピード化された。地球上のどこへ飛んでも行くにも、それ程大変な時間は要しなくなっている。しかし、人々はこの便利さの中で、大切なものを見失つて来たのではないだろうか。“便利に。”といふことが、“手をかけず。”“苦労せず。”“楽に。”という思考を助長させ、食事にしても便利なインスタント食品の流行になり、家庭生活の基本的なところから、心の手抜きが行われるようになってしまった。

今回調査した、平坦地でありながら畑作地帯であった明和村の食生活の中に、ムギをいかに上手に、うまい食物として食べるかの日常的な工夫が収録されている。大根メシ、ホウトウなどにも貧しい材料をいかに、心あたたまる食事にするかという努力があった。

便利さの中で、人々は自分のための便利さ、自分の都合による生き方のみを追い求める傾向が強くなつて来てしまった。

そこには、人ととの関係も、自分の都合によってのみ維持し、使用済みの人間関係は使い捨てて行くという風潮を強めて来た。

しかし、人間は、人ととの心のつながりの中で生きることによって、はじめて、円満な人間らしさを保つことができる筈である。

今回、県の二十四回目の調査として本調査を実施した明和村は、平坦地である故に水害の地でもあり、また、干魃の被害も大きい地域であった。そこではムラ、コウチという組織がしっかりとおり、共同体制を形成すると共に地域における人間関係を作り出す基盤になつていた。

今、便利さと、人の波の中で翻弄され、不確実性の時代といわれ、見通しの不透明の時代で、自分のことのみで精一杯に生きている人々が増加している時、人ととの心のつながりを伝統的な人々の生活の中から、もう一度見直す必要があるのはなからうか。

人々の生き方が、問い合わせられるような時代状況の中での民俗調査であつたが、村の方々の全面的な協力を得て、生産、生業におけるツミタ、マキタをはじめ東毛平坦地らしい様々な民俗が収録できたので、本報告書は、今後の民俗研究の貴重な資料になるものと考えている。

終りに、本調査を実施するにあつて、三田惣三郎教育長をはじめ多数の地元の方々に御協力いただいたことに感謝申し上げると共に、本書が、地元明和村の村民をはじめ、県内の民俗に関心をお持ちの方々や、民俗研究者に幅広く活用されることを祈念して序とするものである。

昭和五十七年三月

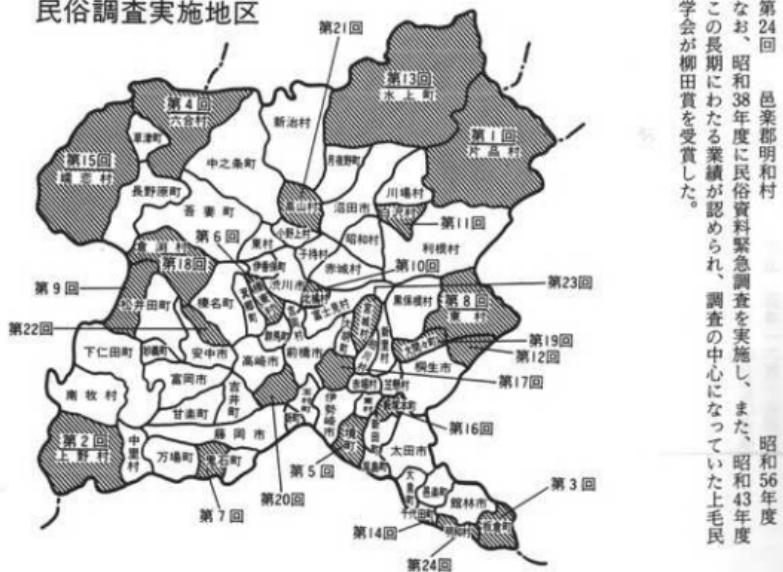
群馬県教育委員会
教育長 横山 嶽

発刊まで

群馬県教育委員会で民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第23回	利根郡片品村
第22回	多野郡上野村
第21回	邑楽郡板倉町
第20回	多野郡六合村
第19回	吾妻郡佐波郡境町
第18回	群馬郡榛東村
第17回	下久保ダム没地（多野郡鬼石町）
第16回	勢多郡東村
第15回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）
第14回	勢多郡白沢村
第13回	利根郡北橘村
第12回	利根郡水上町
第11回	桐生市梅田町
第10回	邑楽郡千代田町
第9回	吾妻郡嬬恋村
第8回	新田郡敷塙本町
第7回	群馬郡大間々町
第6回	前橋市城南地区
第5回	高崎市東部地区 (滝川・京ヶ島地区)
第4回	吾妻郡高山村
第3回	安中市秋間地区
第2回	勢多郡宮城村
第1回	昭和33年度
	昭和34年度
	昭和35年度
	昭和36年度
	昭和37年度
	昭和38年度
	昭和39年度
	昭和40年度
	昭和41年度
	昭和42年度
	昭和43年度
	昭和44年度
	昭和45年度
	昭和46年度
	昭和47年度
	昭和48年度
	昭和49年度
	昭和50年度
	昭和51年度
	昭和52年度
	昭和53年度
	昭和54年度
	昭和55年度

民俗調査実施地区



調査は昭和56年8月6日から9日までの4日間で実施した。8月6日に調査員、担当者、明和村教育委員会教育長をはじめとする事務局職員、調査協力員等が明和村中央公民館で打合せを行い、直ちに分散して各地区で調査を実施した。調査員および編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担項目
上野 勇	上毛民俗学会長	斗合田、下江黒、上江黒	口頭伝承
都丸十九一	県文化財保護審議会委員	千津井、江口、田島	社会生活
阪本英一	県立図書館専門員	〃	交通・交易
板橋春夫	伊勢崎市史編さん室主任	南大島、新里	民俗知識
阿部 孝	利根郡月夜野町立北小学校長	中谷、梅原	生産・生業
飯島康夫	県立松井田高等学校教諭	〃	社会生活
根岸謙之助	群馬大学医療技術短期大学部助教授	川俣、須賀、大	衣・食・住
関口正巳	藤岡市立第二小学校長	輪、大佐貫、入ヶ谷、矢島	年中行事
土屋政江	日本民俗学会員	〃	人の一生
池田秀夫	県史編さん専門委員	〃	信・仰
井田安雄	県史編さん室参考事務官	〃	民俗芸能
金子緯一郎	境町立西中学校教頭	〃	有形民俗文化財
嵩村真也	県立歴史博物館学芸員	〃	有形民俗文化財
桑原 慎	国立農高高等専門学校教授	〃	有形民俗文化財
桑原 慎	民家	民家	民家

また、調査に当つては、明和村教育委員会事務局をはじめ、各地区的役員、老人クラブの役員、および多数の話者の方等地元の方々、と

りわけ、村誌編さん室の川上幸次郎氏には民家調査、坂上源次氏には民具調査で、また、社会教育係長の飯島茂雄氏には民俗芸能の調査で大変お世話をになりました。記して謝意を表します。

凡例を兼ねて、編集上の留意点を記す。

一、調査員は調査地区的全項目について調査し、執筆した。編集分担は項目別に編集した。ただし、民俗芸能（金子緯一郎）、民家（桑原慎）、有形民俗文化財（嵩村真也）については編集者が全地域の調査に当り執筆した。

二、全体の編集には上毛民俗学会事務局が当り、校正及び索引の作成

については、根岸謙之助、阪本英一、池田秀夫等が当つた。

三、写真是調査時に調査員が撮影したものを使用した。

四、題字は、明和村教育委員会教育長、三田惣三郎氏の手を煩わせた。

昭和五十六年三月

群馬県教育委員会 文化財保護課

明和村民俗調查協力者名簿

1
話
者
斗合田
朝一
梁頼

梁蓮丸砂阿穂砂穂本梁
瀬見山賀部村賀村島瀬
いやありか政織伊寿朝
とすきんよー一吉ー

明治四一年	六月一〇日生
明治三二年	一月五日生
明治三六年	五月二六日生
明治三四年	二月五日生
明治四〇年	三月二三日生
明治二七年	九月一八日生
明治四一年	二月九日生
明治四四年	一〇月八日生
明治三五年	九月一八日生
明治四一年	八月一日生

⑥						
	調査地					
青奈奈矢		柿	関	須	玉	多
木良良島		沼	口	藤	井	田
好孝次郎	田島	夕	喜	正	英	
二		ケ	な	連	速	
		和	きよの			

調査地	斎藤安江	野本順藏	千津井	明治三三年一〇月九日生
菌部	藤野志郎	竹作次	明治三四四年一月八日生	明治四二年一月一日生
立本	藤岡三郎	順藏	明治三二年一二月五日生	明治二五年三月二六日生
くまん	くまん	くまん	明治三八年二月二日生	明治三八年二月二日生
江口	江口	江口	明治三〇年三月一日生	明治三〇年三月一日生

⑨
細 関 細 久 保 田 口 田 保 廷

⑧
調査地 本坂 今 成 上 島 池 沢 島 上

明治二十九年
明治三十二年
明治四年一月
二月一日生

明治四一年一〇月二一日生
明治四二年一二月一六日生
明治四三年一月二二日生
明治四四年六月二三日生

⑦
栗島 森岡 森 小 本 福 本 福 調査地

新青 柿奈高 井木 沼良瀬 定とくた米 女みらけ藏

明治四年二月二〇日生
明治四年三月三一日生
明治四年五月一日生
明治四年六月一四日生

⑫
奈吉 藤塩 落藤 良田 野谷 野崎合野 い千ひやく 正芳 武芳 勝次郎 友邦 川俣

⑪
福吉 吉福 恩田 田永 田見 泉坂 浅坂 坂上 登見 いせ孫嘉 潤吉 中谷

明治三六年一二月三〇日生
明治三九年一二月一九日生
明治四〇年九月二二日生
明治四一年八月二三日生

明治二二年六月五日生
明治三五年四月二七日生
明治三五年六月三〇日生
明治三七年一月二〇日生

小荒 森田 平川 尻口 とち梅 やしよ子

明治三二年一二月一〇日生
明治四〇年二月一八日生
明治四〇年五月三〇日生
明治四一年一〇月三日生

⑬

調査地

矢島

林川吉柿村原田野原早
村本沼田口口日本口川
つじようともみき秀栄浅房水大輪
ねうとつみ雄良一郎二門

⑭

調査地

須細青閑落田神田落合
賀田木根合口谷口合合
つい知たは元芳重常栄一郎
るわ恵つま雄夫藏雄

⑮

調査地

吉永キのく
木のぶ

明治三五年八月一日生
明治三七年一二月五日生

明治二十五年一〇月一八日生
明治三〇年一月二〇日生
明治三六年一月二三日生
明治四〇年一月二四日生
明治三三年一月二三日生
明治四〇年一月二二日生
明治三四年一月二二日生
明治三六年一月二七日生
明治四〇年一月二二日生
明治三〇年一月二二日生
明治三七年九月一日生

明治三三年八月一三日生
明治三〇年四月二八日生
明治三〇年九月二〇日生
明治三〇年一月二〇日生
明治三〇年一月二二日生
明治三〇年四月二〇日生
明治三〇年四月二二日生
明治三〇年六月二日生
明治三〇年四月九日生
明治三〇年四月五日生

2

江関 民家調査協力者
森口 武昭一
昭治一(下江黒)

多柿 田沼淳一
源喜知(上江黒)

⑯

調査地

金荒岩金篠篠蘭中小大篠
子子井崎子木木田沼島暮塚木
よさた雄歲広入ヶ谷ふきくは春知源織三郎
しきに一松藏谷じくまな一治六佐貢

⑰

調査地

石崎奈良原
田田千代吉
与惣治
栄太郎

明治三七年一月二二日生
明治三七年五月一三日生
明治三七年一月一二日生
明治三四年六月一六日生
明治三〇年二月六日生
明治三〇年四月二〇日生

柿機村はな(下斗江合黒) 民俗芸能調査協力者
 島恩田佐穂 有形民俗文化財調査協力者
 木田田島藤村 清誠万定敏政
 一作吉治夫一(大) 梅(南下斗) 佐 輸原下黒
 大島江合 佐輪原下黒
 稲田藤村(大) 梅(南下斗) 佐輪原下黒

折鯉奈野神藤吉吉富細島今蓮新奈多
 原沼原本谷野永永塚田田成見井良田
 隆兵与素ア政富登誠行慶昭吉
 雄吉治司憲イ雄節江一司明男作一家
 一(大矢)大須(梅中)佐リリ
 リリリリリリ大島津リ
 リリリリリリ島井リ
 リリリリリリ島井リ

照梁内瀬福いと(一) 梁
 荒奈田坂青新
 井原口登木井
 雄与光蘭平一
 一治雄豊作郎
 入矢須中田一
 ケ谷島賀谷島一

篠渡原落中塩関富閑堀蓮小矢柿森
 木辺口合村谷口塚口口見磯島沼田
 勝元利正と春清治一源英芳
 次茂幸宏作邦ら男郎平雄茂郎雄郎
 一(川)新江一
 リリリリリリリリリリリリリリリ
 リリリリリリリリリリリリリリリ

川青泉柿新田
 上木田沼井口
 倉知せく定き
 次恵つら女く
 一須中(田)上
 リリ江
 リリ賀谷島黒

原武今青野
 口田成木本
 秀ひろ久とた
 男し雄みま
 大(南)千津
 リ大島下井
 リ輪



十日夜の供え物 餅10個を縁側に供える（大輪）
(早川久美 撮影)



エビス様の供え物 糖を作って供えるほかカケブナやお金を供える（大輪）
(早川久美 撮影)



こいのぼり 上部に家紋入り吹き流しを付ける(南大島)(早川久美撮影)



5月節供のショウブ・ヨモギ 以前は軒下にさしたが今はトポグチにさす(梅原恩田方吉家)(早川久美撮影)



正月に大神宮様と正月様に供える
オカザリ桶 (根岸謙之助撮影)



初山の団扇 (下江黒)

(都九十九一撮影)



香炉(木製) 左の枠を使って灰の上に凸形に香をまして火をつける。約4時間くらい燃え続ける。盆や彼岸に使う。(大輪早川水門家) (早川水門撮影)



百万遍 長さ4.3mの大数珠を回す。銅パン鉢もあったが盗まれて無い。百万遍は保管箱の上の数札で数える。(斗合田上組) (早川久美撮影)



教学院境内の義人の墓
(根岸謙之助撮影)



十九夜様(斗合田) (上野勇撮影)



百万遍の数珠(大5m、小3.3m)、
鉢、数珠保管箱(斗合田下組)
(早川久美撮影)



富士講導者による食行行者の碑
(斗合田長良神社境内)
(都九十九一撮影)



御岳山神社(中央) 八海山神社(右) 三笠山神社(左)
の石碑が長良神社境内にある(大輪) (早川水門撮影)



長良神社(大輪)

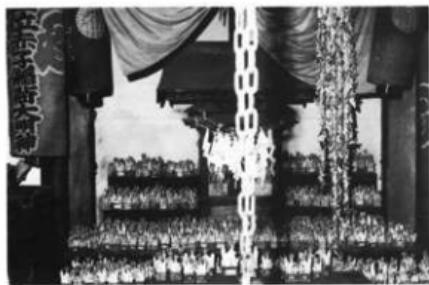
(関口正己撮影)



星敷鎮守 石積みの上に祀られる
(須賀) (関口正己撮影)



旧本陣の屋敷鎮守(川俣)
(関口正己撮影)



稻荷神社に奉納されたおびただしい陶製の狐(斗合田)
狐は館林で売っているという。養蚕祈願とする
(都九十九一撮影)



ゴンゲンサマ(江口 謙訪神社境内)
(板橋春夫撮影)



道祖神（南大島上）



（阿部孝撮影）

道祖神（左）と八坂神社（右）（大輪）

（関口正己撮影）



道祖神祠内部



入ヶ谷の人人が信仰する道祖神祠
（館林市上三林）



厄除け 屋敷のブロック塀を切り込んで祀る（大輪 田口家）

（関口正己撮影）



足の神様 道祖神石祠 慶応元丑十二月大佐貫 長良神社境内

（池田秀夫撮影）



庚申塔（江口 普濟寺参道入り口）
（板橋春夫撮影）
元文五庚申年五月吉日 上野國邑樂郡
願主江口村中
奉造立青面金影尊



庚申塔（田島）
（板橋春夫撮影）
右側 享保庚午霜月吉祥日
左側 上州邑樂郡館林領田島村中



庚申供養塔（大佐貫）（池田秀夫撮影）
右側 上州邑樂郡大佐貫村惣講中
(梵字) 庚申供養塔
左側 享保元丙申歲九月吉日



台石に道しるべのある庚申塔（江口
普濟寺参道入り口）（板橋春夫撮影）
台石正面 江口惣村中
台石右侧 般野毫里十八寸
台石左侧 川俣江二十六丁



庚申塔（江口 普濟寺参道入り口）
（板橋春夫撮影）
上野國邑樂郡庚申供養
延宝八庚申天五月吉日
施主 江口村中



庚申塔（江口 普濟寺道入り口）
（板橋春夫撮影）
享保十七壬子年
施主 惣村中
二月吉祥日



厄神除けのぞうり（長さ35~40cm）
5月3日に下江黒境に立てる（斗合田）
(早川久美撮影)



厄神除けの馬のわらじ 5月3日に
下江黒境（橋詰墓地わき）に立てる
(斗合田) (早川久美撮影)



石尊様（南大島下） (阿部孝撮影)



厄神除けのさん俵（普通の物より少し大きい）
5月3日に飯野境（谷田川堤下）に
立てる（斗合田）八坂神社のお札に
は「九十」（くじゅう）の印がある。
(早川久美撮影)



厄神除けの酒樽
5月3日にわらで作り飯野境に立てる
(斗合田) (早川久美撮影)



厄神除けのわらじ（長さ約50cm）
5月3日に千津井境（利根川堤）に
青竹を立て吊るす（斗合田）
(早川久美撮影)



ササラの絵馬 明治24年奉納 (江口 諏訪神社)
(板橋春夫撮影)



鎌の絵馬 (江口 諏訪神社) (板橋春夫撮影)



長良神社絵馬 (大佐貢) 富士巻狩りの図
天保十三壬寅年四月大吉日
館林町北尾重光筆
当所 篠木喜左衛門外十七名 (池田秀夫撮影)



長良神社絵馬 (大佐貢)
嘉永二己酉歳九月大吉日
当所 篠木平藏外十名
渓斎 北尾重光筆 (池田秀夫撮影)



絵馬 (江口 諏訪神社) (板橋春夫撮影)



長良神社絵馬 (大佐貢)
明治六癸酉年四月大吉日
願主 菊田多郎治外八名 (池田秀夫撮影)



仏の飯（大佐貫）

（池田秀夫撮影）



死者者の衣類などを川端で燃す（下江黒）

（関口正己撮影）



墓なおしとタツガシラ（江口 普済
寺）

（板橋春夫撮影）



新仏（入ヶ谷）

（池田秀夫撮影）



新盆の墓（大輪）

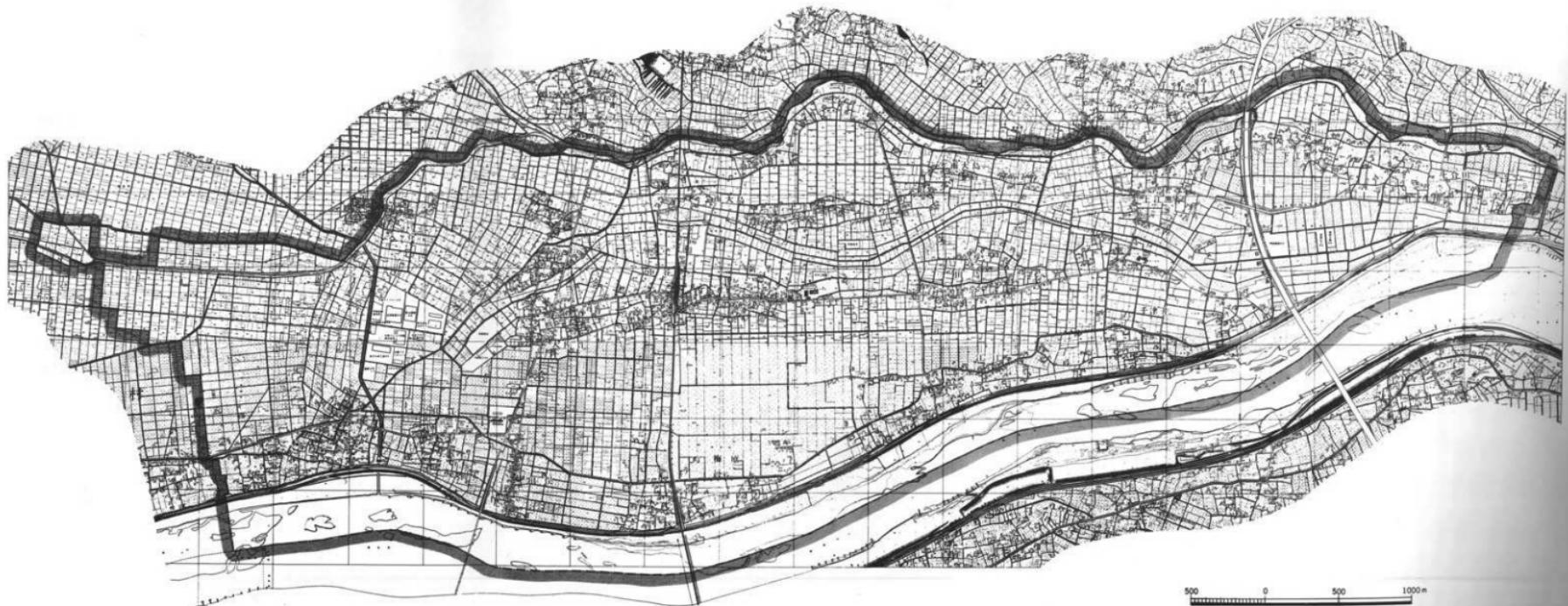
（関口正己撮影）



新盆提灯を立てた墓（大輪）

（関口正己撮影）

明和村全図



明和村の民俗 目次

序
発刊まで

明和村地区調査協力者名簿

明和村地区調査地域図

口絵写真

明和村民俗の概観

- 一、村の概観
二、民俗の概観

衣・食・住

はじめに

- 一、衣服
(一) 服物の種類
(二) 服装
(三) 理髪・化粧
(四) 織物・染色
(五) 裁縫・洗濯
- 二、食物
(一) 食制
(二) 主食・間食
(三) 粉食

二一

生産・生業

- はじめに
一、田畠全般
二、稲作儀礼
三、稻作
四、綿作り
五、麦作り
六、その他
七、漁撈と狩猟
八、畜産
九、蚕養

八九九九八

- 四、救荒食物・野生食用動植物
五、年中行事・祝祭
六、醸造
七、保存・加工
八、その他
九、居
十、屋敷
十一、間取りと使い方
十二、井戸
十三、建築工程と儀礼
十四、その他

三一

四親族

はじめに [三] [四] [五] [六]

一、神道関係の信仰 [三] [四] [五] [六]

二、仏教関係の信仰 [三] [四] [五] [六]

(1) 薬師・地藏・觀音信仰 [三] [四] [五] [六]

(2) 念仏と月待・日待 [三] [四] [五] [六]

(3) その他 [三] [四] [五] [六]

三、屋敷の神 [三] [四] [五] [六]

四、民俗信仰 [三] [四] [五] [六]

五、俗 信 [三] [四] [五] [六]

(1) 子兆・占い・呪い [三] [四] [五] [六]

(2) 衣食住関係の俗信 [三] [四] [五] [六]

(3) 忌むべき日・忌み詞・その他 [三] [四] [五] [六]

四、他の俗信 [三] [四] [五] [六]

民俗知識

はじめに [三] [四] [五] [六]

一、しつけ・作法 [三] [四] [五] [六]

(1) 医療・衛生・保健 [三] [四] [五] [六]

(2) 民間療法 [三] [四] [五] [六]

(3) 家伝薬 [三] [四] [五] [六]

(4) 呪的療法 [三] [四] [五] [六]

三、暦法・自然現象に関する民俗知識 [三] [四] [五] [六]

(1) 気象 [三] [四] [五] [六]

(2) 天文・方位ほか [三] [四] [五] [六]

四、ト古・まじない [三] [四] [五] [六]

五、数 理 [三] [四] [五] [六]

十、機織 [三] [四] [五] [六]

十一、労働 [三] [四] [五] [六]

十二、諸職等 [三] [四] [五] [六]

交通・交易

はじめに [三] [四] [五] [六]

一、交 通 [三] [四] [五] [六]

(1) 道路 [三] [四] [五] [六]

(2) 渡し場 [三] [四] [五] [六]

(3) 橋 [三] [四] [五] [六]

四、川保宿 [三] [四] [五] [六]

二、運 搬 [三] [四] [五] [六]

三、交 易 [三] [四] [五] [六]

社会生活

はじめに [三] [四] [五] [六]

一、ムラの生活 [三] [四] [五] [六]

(1) ムラの歴史・施設など [三] [四] [五] [六]

(2) 自然との闘い [三] [四] [五] [六]

(3) ムラの組織・機能 [三] [四] [五] [六]

(4) ムラの行事 [三] [四] [五] [六]

(5) 講團 [三] [四] [五] [六]

(6) 年齢集團 [三] [四] [五] [六]

(7) 文 際 [三] [四] [五] [六]

二、家族・親族 [三] [四] [五] [六]

はじめに [三] [四] [五] [六]

一、家族生活 [三] [四] [五] [六]

(1) 家族の私財 [三] [四] [五] [六]

(2) 相続と隠居 [三] [四] [五] [六]

六、その他

民俗芸能

一六四

- はじめに 三八
一、獅子舞 三九
　(+) 斗合田の獅子舞 三九
　(+) 下江黒の獅子舞 三九
　(+) その他の地区の獅子舞 三九
二、祭囃子・踊り 一〇〇
　(+) 大輪(上)の祭囃子と踊り 一〇〇
　(+) 中谷の祭囃子と踊り 一〇〇
三、民謡 一〇一
　(+) 作業唄 一〇一
　(+) 盆踊唄・他 一〇一
　(+) わらべ唄 一〇一
四、念仏・和讃 一〇二
五、その他の芸能・娛樂 一〇二
資料「念仏・和讃」(斗合田) 一〇二
「地蔵菩薩諸念仏帳」「葉節如來動行誦」 一〇二

人の一生

はじめに 一〇三

- 一、誕生 一〇三
　(+) 妊娠・出産 一〇三
　(+) 生児儀礼 一〇三
三、育児 一〇三
四、その他 一〇三
二、婚姻 一〇三
　(+) 婚禮 一〇三

口頭伝承

年中行事

はじめに 一一〇

- 一月 一一〇
二月 一一〇
三月 一一〇
四月 一一〇
五月 一一〇
六月 一一〇
七月 一一〇
八月 一一〇
九月 一一〇
十月 一一〇
十一月 一一〇
十二月 一一〇

一〇四

婚礼習俗

その他

三八

厄年

三九

年祝い

四〇

その他の年祝い

四一

葬送

四二

死と靈

四三

供養・忌明け・年忌

四四

墓制

四五

その他

四五

はじめに	二九
一、昔 話	二九
二、伝 説	二九
三、諺 など	二九
四、諺 など	二九
五、命 名	二九
六、方 言	二九
七、民 語	二九
明和村の民家	
はじめに	二九
一、調査対象民家の選定	二九
二、調査内容	二九
三、村内における古民家の残存状況	二九
四、編年について	二九
五、平面形式の分類	二九
六、一間取型の民家	二九
七、広間型の民家	二九
(+) 広間型造構についての考察	二九
(1) 間取について	二九
(2) 構造について	二九
(-) 広間型造構についての総括	二九
(1) 不整形田字型の民家	二九
(2) 構造について	二九
(-) 不整形田字型造構についての総括	二九
九、田字型の民家	二九
(+) 田字型造構についての考察	二九
三、田字型造構についての考察	二九

有形民俗文化財	
はじめに	二九
(+) 一、農耕関係用具	二九
(-) 二、耕起用具	二九
(+) 三、碎土整地用具	二九
(-) 四、播種用具	二九
(+) 五、管理用具	二九
(-) 六、収穫・脱穀用具	二九
(+) 七、調整用具	二九
(-) 八、その他の農耕関連用具	二九
(+) 一、土木関係用具	二九
(-) 二、漁撈用具	二九
(+) 三、網漁具	二九
(-) 四、筌漁具	二九
(+) 五、釣漁具	二九
(-) 六、突漁具	二九
(+) 七、魚収納容器	二九
(-) 八、養蚕用具	二九
(+) 九、採桑用具	二九

索引

(六) (四) 四 (三) (二)

調桑用具
蚕座用具
給桑用具
上糞用具
除沙用具
・その他

明和村民俗の概観

一、村の概観

明和村は群馬県の東南端、すなわちいろはがるたにいう「ツル舞う形の群馬県」の、ちょうど鶴の頭にある位置にある。利根川をへだてて対岸の埼玉県羽生市とは、長い交流の歴史がある。地形は東西約一キロメートル、南北約二キロメートルと東西に長く、総面積一九、一四平方キロメートル、標高二〇メートルで、高地と低地の差はわずか二メートルという平坦地である。総面積のうち五六パーセントを耕地で占め、土地が肥沃で、米どころとして知られている。しかし、近年東北自動車道の開通とともに、交通網が整備され、工業開発と宅地化が進み、このために農地は年々減少の傾向にある。

村の名は、昭和三十年に旧千江田・梅島・佐貫の三か村が合併して、新しい村が誕生した時に、「明和」とつけられた。新しく村名は、当時「簡潔・明朗・新鮮・建設的」という基準を設けて、広く住民から募集中し、応募総数二一五通の中から「明和」の二字が選ばれた。名づけ親は、奈良千寿子という当時高校三年生であった。

「花の村」「花の里」と呼ばれている明和村は、シクラメンやランの出荷量で、全国有数の花造りの村である。かつて村の産業は、米麦の耕作と畜産及び養蚕が中心であった。しかし戦後の経済成長の波に乗って、地方の開発が進み、首都六〇キロメートル圏内に入る地理的条件を生かした、大都市近郊型の農業に転換していく。これまで米作りと麦作りを中心とした農業に替わって、昭和四十七年頃から、白菜・胡瓜・茄子などの野菜部門が、生産の上位を占めるようになつ

た。また、ビニールを使ったハウス施設を利用した花卉栽培農家一〇一戸、面積にして三三二ヘクタールを占める梨のほか、巨峰（ぶどう）やいちごの果樹園芸も年を追つて増え続け、最近では、若い女性の間で人気のあるキウイフルーツを導入する農家も出現するようになった。

農業構造そのものが大きく変化した。日本の産業構造の変革とともに、大企業が地方に進出し、その下請工場が地方都市に増加して、そこに働く工場労働者が、周辺農村から求められるようになった。その結果、農業生産の担い手の大部分が、都市の工場労働者となつた。こうして、専業農家が減少する一方、工場労働者で農業を兼ねたいわゆる兼業農家が増加し、今では明和村の農家戸数の八九パーセントを兼業農家が占めるにいたつた。農家数、農業就業人口そのものが、経営耕地面積とともに、年を追つて減少をつづけている。統計によれば、昭和四十年には、一三〇戸あった農家が、昭和五十五年には、一三七戸となり、就業人口では二七三八人から、一六一二人に減り、経営耕地面積も、一〇九八ヘクタールから六一ヘクタールへと減少した。将来を見ても、現在農業の担い手であるべき後継者たる若者が、都市化に伴なう産業へ就職の傾向が急速に高まり、高校卒業生の農業就業者がほとんどいないという情況である。

利根川と谷田川という一級河川にはさまれ、その上大小さまざまの用水路や排水路があつて、低地に存在する明和村の歴史は、水とのたたかいの連続であった。江戸時代から三年に一度は水害に見舞われ、明治四十三年の利根川大洪水をはじめ、昭和二十年代における三度にわたる水害に、村の人々は言語に絶する辛酸をなめてきた。このために出水にそなえて、数メートルの高さに土を盛り上げた上に倉を建て

てここに食糧や財道具を収納した。これを土地の人たちはミツカ（水塚）と呼んでいる。ミツカの高さは、谷田川の堤防の高さが基準になつてゐるという。また出水の折には、避難する工夫もされている。

アゲフネ（揚舟）と称するものがそれで、いざ洪水の時は、この舟に人や荷物を乗せて避難する。農家の軒先には、アゲフネを吊り下げた光景を、今でも見ることができる。長い年月にわたる水とのたたかいの中から生まれた、人々の生活の知恵である。このアゲフネとミツカは、洪水圏の村以外には見られないものである。

水は恐ろしいが、しかし村の人の生活になくてはならぬものもある。利根川の洪水は村の人びとを困らせたが、ふだんは交通の要衝でもあり、明和村の人たちは、渡し舟で利根川を渡つて、対岸の羽生市との交流を深めてきた。かつては羽生からミナカラカサや金物や魚類などの、多数の行商人が、舟で利根川を渡つて、村へやつてきた。盆・暮れなどハレの日の買い物には、こちらから川を渡つて埼玉県側に出かけて行つた。

商売上の取り引きばかりでなく、人間自体の交流もさかんだつた。村人の中には、羽生の人と縁組をする者も多く、花嫁を乗せた渡し舟が毎年のように往復した。祝儀ばかりでなく不祝儀の場合も、当然のことながら、渡し舟を使って、人々の行き来がある。電話もなかつた戦前に於ては、「娘に親の危篤を知らせないと、真夜中に船頭を起ことすこともしばしばであった」という。近年利根川に延長六五八メートルという大鉄橋の昭和橋がかけられて、村人はマイカーで対岸と往来するようになつたために、渡し舟を利用する者は少なくなった。昭和二十九年には、それまで江口・千津井・斗合田と三ヵ所あつた渡し場も、統合されて、今では千津井の渡しだけになつた。舟もサオコシから気動船にかわり、利用者は現在一日平均五〇人でいたとなつた。しかし、マイカーを持たない者にとっては昭和橋をわたると六キロメートルから一〇キロメートルものまわりみちをしなければならない。

たがつて、利用客にとつては、渡し舟は、昔も今も変わらぬ重宝なアシであることに変りはないのである。

二、民俗の概観

現在の明和村は、利根川の堤防沿いに開けた水田地帯だが、その多くは、戦後の農業改善事業によつて開かれたものである。戦争前まで、村の耕地面積の大〇パーセント以上が畑であつた。米も陸稻を作り、主食は大麦を作つた。日常の食事は、大麦をついて、挽き割りにしたヒキフリムギ七分、米三分を混ぜたムギメシが主食で、銀メシ（白米のご飯）を食うのは、正月三日が日と葬式の時ぐらいのものだつた。

粉食もさかんだつた。ヤキビン（焼餅）やメンコ（うどん）、ソバの類をよく食べた。冬期は夕食にホーネーを作つて食べた。ホーネーといふのは、小麦粉で作った煮込みうどんのことではない。主食の大麦をヒキワリにする際、小さくくだけたものを粉に挽き、これに少量の小麦粉を混ぜて練り、ヒモカラ形に切つたものをゆでて、そのまま味噌汁の中に入れて煮たもので、食べるときらだがあたたまる。冬の夕食には、常食といってよいほどによく食べたという。これはカラムギメシ（米の入らないヒキワリだけのご飯）や大根メシ（ヒキワリに刻んだ大根を入れて煮たムギメシ）よりもギのうまい食べ物だから、

大麦を粒のまま煮て食べるには、白米を混ぜないと味が悪い。しかし米は商品であり、田を作る農家も、できた米は換金作物だから、自家消費するわけにはいかないのである。

米とともに小麦もまた換金作物であった。大麦は商品には向かないの、これを主食として、米を混ぜたムギメシにしたり、粉に挽いて小麦粉を混ぜて、ホーネーなどにして食べたのである。大麦の粉で作ったホーネーは、小麦粉で作ったうどんの味には及ばない。戦後の高度経済成長の中で、兼業農家が増え、現金収入の多くなつた現在の明和

村の農家の間では、もはやムギメシやホーネーを食べるものはいなくなつた。大多数の農民は、米を買つてきて、毎日銀メシを食べ、メリケンコ（小麦粉）のうどんを常食としているのである。

住居の特色は、水害地帯特有の洪水対策が講じられていることであろう。数メートルの高さに盛り土した上に土蔵を建て、大切な財道具や米俵を収納し、洪水の際にはここに避難する。これがミツカ（水塚）である。近年利根川上流にダムができたおかげで、洪水の心配はなくなつたが、ミツカだけは残つてゐる。戦争中はミツカに横穴を掘つて、防空壕にしたといふが、現在はここを農作物の地下貯蔵庫としているといふ。

ここ十数年来の農家の急激な生活の変化にともない、燃料に石油を使用するようになつて、暖房用のイロリがほとんど姿を消してしまつた。明和村は、利根・吾妻や多野の山地のように、冬期雪に降りこめられる寒冷地とちがつて、温暖なために、暖房としてのイロリの機能は、早くから消滅し、床下部分に設けられた口の字型のものは、戦前においてすでに姿を消していた。ここではイロリとはすなわちご飯を炊くカマドのことを指すことばとして残つてゐるばかりである。

明和村では蚕はあまり飼わなかつたようである。「小作よりもおろしいものはハビシマイ」と言い、養蚕で失敗すると、経費倒れとなつて、田んぼや畠まで手放すをまねいた。農作物は稻が中心で、他に小麦を作つた。利根川沿いの村で、水害に見舞われるが多く、押し流された土地の状態から生まれたと思われるスター・フカンボ、アクトなどという田の名称がある。ケタとは苗代の短冊のこと、キレとは田を数えることばである。

稻の作りかたには、田植をせずに、直接種を蒔くツミタ・マキタという方法があつた。明治四十三年の大洪水の被害によつて、田の土がかたくなつてしまつたり、泥がよどんで用水をかけにくい状態になつたために、しばらくはマキタによる稻作が行なわれていた。田の上の

かたいところでは、棒で穴をあけて、その穴に稻種を蒔き、上に堆肥をかぶせておく。マキタは田植の必要がなく、一見手間がはおけるようだが、蒔いた後の手入れがたいへんであつた。雑草が生えて、除草作業にかなりの労力を要つたからである。

戦後の土地改良事業による水田耕作が可能になる以前、明和村の六割以上が畠であったから、米作りは陸稲栽培であった。マキタの作りかたは、陸稲の栽培方法が用いられ、株さめなどはすべて陸稲耕作の要領で行なう。田植には多数の人手が必要とするが、この方法は手間がはぶけ、簡便で南大島では「マキタはコクがとれる（収量が多い）」と言い、大正十二年まで行なつてゐた。新里では明治四十三年の大洪水の後三年間マキタによる稻作を実施した。千津井では、マコモや藻が堆積してできた湿田のため、馬を使用しての田仕事が不可能で、すべて作業は人力によらねばならない。このためマキタによる米作りが行なわれたのである。

養蚕はあまりさかんではなかつたが、一二〇年ほど前の洪水で田が流失し、土地が荒れたので桑園にして蚕を飼いはじめ、戦前まで蚕の種屋などもあつた。明和村の蚕種は委託契約制度で、原種飼育が行なわれていた。病氣の出ないような土地を選び、このため県内では利根郡、遠く他県の千葉・栃木の各県などに委託した。

機織りは質機織りがさかんで、中野耕・大島耕の名は県内外に知られていた。芋もさかんに作つた。「芋はかけの儀」と言われ、米と同等の食糧という意味である。山芋・里芋・イゴイモ・ヤツガシラ・トロイモ・ジャガイモ・サツマイモなど、さまざまな種類の芋が作られた。古くからの祭りで、イモマツリといふのがある。これはコウチ内の全員が集まつて、年一回行なうムラ祭りで、現在も続いている。綿花は主として、自家用に作られた。綿は連作をきらうので、隔年にして大豆と交互に作る。砂地のような荒地にもよくできるので、昭和三十四年頃まで、さかんに作られていた。専業の漁師はいないが、

ドジョウとりはさかんで、ムグシ取りという方法でとった。豊漁の時には、一日一人で六貫目ぐらいとれたという。

利根川をはさんで、対岸の埼玉県側との往来は、かつては橋がなかつたので渡し舟を利用した。日常の買い物はもちろん、冠婚葬祭などハレの日のための準備をするにも、すべて舟で利根川を渡り、埼玉県の羽生へ買ひものに行つた。したがつて渡船場が多く、明和村一村だけで、上流から下流へ、大輪・川俣・梅原・江口・千津井・斗合田など六か所も渡船場があつた。ムラごとに舟を作り、船頭をたのんで委託して、一錢ないし二銭（昭和初期の貨幣価値）の渡し賃をとつて人や荷物を運んだ。渡し賃は船頭の収入とされた。

利根川の渡し舟には悲劇の話もある。終戦直後のことである。五月一日の板倉の雷電神社のお祭りに行こうというので、埼玉県側から多数の客が利根川の渡し舟に乗つた。千津井の渡しでは、舟が接岸しようとすると、いっせいに乗客が立ち上り、先を争つて降りようとした。定員をひどくオーバーしていたために、舟がバランスをくずして転覆してしまつた。川に投げ出された乗客は溺れ死ぬ者が続出した。溺死者の多くは、当時常用していたモンベの中に水がたまつて動けなくなつた婦人たちであったといふ。その千津井の渡しも、今は昭和橋がかけられ、わずかに千津井の下流の渡しが、県営の渡船場として、細々と営業を続けているのみである。渡し舟が鉄橋に代り、交通が便利になつたが、反対に対岸の人々との交流は薄くなつてしまつたといふ。

明和村は洪水の常襲地だつたから、ちょっとした出水も、すぐ田畠に冠水する。このためにたとえば斗合田では、水喧嘩といえば、田植時に用水を奪い合うそれではなく、出水の際に他の部落に水を流してやるために起る喧嘩なのである。川筋にある村の常として、上流から水死人が流れ着くことが少なくなかつた。このため上流から木札に事情を書いて流してよこすなどの連絡があつた。

明和村は水場でありながらしばしば旱魃の害を受けた。したがつて、雨乞いがさかんに行われた。その方法は、普通板倉町の雷電神社に日参したり、縫參りしたりといった神のみが中心である。行者を招いて湯立てをすることもある。雨が降ると、オシメリ祝いをして、ムラの休日とするのは他地方と共通している。

大字であるムラと、五人組・組合・隣保班などとも呼ばれる班との間に、コウチという組織がある。コウチは各ムラとも慣習的に長い年月にわたり形成された組織で、ムラ行政のだいじな機能を果してきた。たとえば、斗合田における四コウチは、江戸初期から変らずに存続しており、上江黒の八コウチは、分化して八つになつてゐるが、江戸以来の三区分が依然として祭祀や道普請や講や村寄り合いなどには機能しているのである。新里における東西のドウバンは、地縁のムラ組織としている。主たるものだが、下江黒にはヒバン（扉番）といふのがあつた。注目すべきは、寄り合いの中でもムラによつては苗字で上下の関係がきまつていて、しかも上下間では、婚姻関係もなかつたことである。またかつてはムラの費用をヤネグシによって割り当てたといふのも注目すべきことであろう。ムラの共同作業は、道普請や堀さらいなどが主たるものだが、下江黒にはヒバン（扉番）といふのがあつた。

明和村には全体として、小さな祭り行事が多い。たとえば、斗合田では、小さな祠堂にいたるまで、コウチごとに、ていねいに祀られてゐるのである。ここではムラの人が集まつて共同飲食をすることをオベッカと呼んでいる。オベッカは別火で、他の地域ではオシヨウジン精進）とかオヒマチ（日待）と呼んでいるものと同じものである。注目に値する行事は、芋祭りであろう。この地ではかつて芋が米に代る重要な主食の一部だつたことを物語るものであろう。麦作のために行われる灾害防除の俗信的行事は、特にていねいに行なわれ、オレグリ（お禱援）と称する金仏がさかんであつた。

厄神除けの行事には、厄病神が跳梁する夏の前に行なうものと、そ

の最中の真夏に行なうものとある。この時期には草鞋・草履・さん儀・酒博等さまざまなものを、危険の呪物としてムラ境に立てる。夏祭の時に演じられる獅子舞はその靈力によつて厄神をムラの外に追い払うという目的をもつ民俗芸能である。

明和村の講集団には、月念仏・十九夜講・二十三夜待・庚申講などがあり、年令集団では、若者組の活動が活発で、年齢階梯制がはつきりしていることが注目される。

明和村の信仰で注目すべき点の一つは、ムラの鎮守として長良神社の存在が目だつが、利根川沿いのムラであるにもかかわらず、たとえば隣りの千代田町潮戸井の長良神社のように、目だつ神事は見られないことである。ここには長良信仰固有の神事が見られないのは、すでに一般的な鎮守に形骸化してしまって、水神信仰の側面が消失してしまったということであろうか。他方南大島の巣島神社についてみれば、ここには中世の懸仏があり、六十年ごとの開帳も行なわれていることなどをとおして、古い信仰をうかがうことができる。

仏教関係で注目されるのは、念仏がさかんなことと、その際念仏踊りが行なわれることである。かつてはムラの薬師堂で行なわれる念仏の際に、余興として老女たちが踊ったといふ。それと並んで、安産信仰の神としての十九夜信仰もさかんで、毎月一回、信心深い者たちが宿に集まって、十九夜信仰を唱えている。各地に十九夜塔も建立されていて、古くから続いた信仰であることがわかる。庚申信仰は、旧十月十六日または十四日を庚申さまの誕生日として、庚申の日以外に、特別に庚申待をしているのが注目される。作神としての庚申信仰がさかんで、十九夜信仰と同様、近世の庚申塔も多く見られ、古くからさかんであつたさまがうかがえる。

屋敷神信仰は、広く屋敷鎮守の名で呼ばれていて、オクンチと二月の初午の日に祀ることと、スマッカリと称する特別の料理を作つて供えることに特色がある。屋敷神は必ずしも稻荷様とはかぎらず、八幡

様のみを祀る家、稻荷と八幡の両方と一緒に祀る家などさまざまである。稻荷祭りで注目すべき点は、初午の日に分家の人たちが、本家の稻荷様へお参りに行くとか、産婆稻荷と称して安産の神として崇拝されていることや、家で亡くなった者は、三年忌がすむと、神として家の守護神になり、屋敷鎮守へ行くという例のあることである。

道祖神について注目されるのは、足の神としての信仰である。これは東毛一円に見られる特色で、道祖神と弁天様の悲恋物語の伝説を伴なっている。道祖神が花嫁を見て、やきもちをやくから、嫁ごの行列は、道祖神の前を通つてはならないとされている。

石尊信仰もさかんである。これも東毛と共に通じているのだが、各コウチごとに灯籠をたてておまつりする。利根川沿いに共通した村の特色の一つである水神信仰もさかんである。かつては富士信仰もさかんであつたらしく、梅原や斗合田や矢島などに見られる立派な富士塚は、この地域の富士信仰の姿を示しているし、現に初山には、館林市小桑

原の富士塚社へお参りに行つていている。

明和村は利根川の中流域にあるために、しばしば洪水による水害になやまされてきた。近年まで水に苦しめられ、水とたたかってきた人々は、天候に敏感であり、その生活を反映した気象に関する伝承が豊富である。今回の調査では、雨に関する民俗知識の資料が、比較的まとまって採集されている。たとえば、富士西の三把橋ということわざがある。これは明和村から見て、富士山の西から出た夕立は、苗取りの橋を三把とならいううちにやつてくるということである。また東に虹が出たら橋を渡るなども言われ、東に虹が出ると、大水が来るのが早いことを意味している。ここで「蛙が小便しても水が出る」と言うが、いかにも洪水圈にふきわしい伝承といふことができる。

人の一生についての伝承で注目されるのは、安産信仰のさかんなことである。各ムラごとに各種の神仏が信仰されているのが、安産の神として著名な前橋市下大屋町の産泰神社を本社とする産泰信仰が、こ

の地にも見られ、この他に十九夜信仰、二十三夜信仰もさかんで、大佐賀・入ヶ谷では、川を渡つて館林市上三林の十九夜様にお参りに行く。板倉町の觀音様、館林市の善長寺へも安産祈願に出かけてゆく。そして願をかけて、神仏から腰帯やらローリークやら団子やら、いろいろものを呪物として借りてくる。

分娩方法について、坐産の伝承が報告され、中でもトリアゲバアサンの世話になって坐産をし、更に助産婦の手をかりて寝産をするなど、坐産と寝産の両方を経験した人がいて、この場合、坐産の方が楽であつたと語つてゐることは注目に値する。ウブタテのご飯を神に供える習俗は各地に見られるが、明和村ではお金様にあげた後、大勢の人にも食べてもらつたという。これは神人共食の習慣がまだ残っていることを示すものとして興味深い。お七夜に便所参りをする習俗は各地に見られるが、千津井ではお七夜にカマドの前で、生児にタライで湯をつかわせてから、屋敷神と便所にお参りしているのはめずらしい。オビヤには橋参りをするが、入ヶ谷・南大島・斗合田・中谷では、男子二日、女子三日であるのに、千津井と矢島では逆に、男子が三日で女子が二日である。また川俣・梅原・江口・大佐賀・大輪では、男女ともに二日である。このように同じ明和村の中でも、部落によつて日がまちまちである。クイズメも川俣・千津井・江口では百日目、南大島・斗合田では百十日目である。

「死なば十月なか十日」ということわざに見られるように、農家では祝儀不祝儀ともに農繁期をさけ、人寄せは秋の収穫後に行なうのが普通である。結婚式のシーズンは十一月から一月で、この時期以外の農繁期に縁談がきまれば、足入れ的結婚をすることになる。アシレといふことは、この地域一带に聞かれ、結納がすんで娘はヒト(妻)になつたと言われた。嫁入りより一足先に婿の方から嫁ごの家へイチゲンが行くが、これをこの地ではムコイリと呼んでいる。

嫁入りの入家式で、豆がらなどを燃して、タイミングの迎え火をたく

ことは各地に見られる習俗だが、ここでは更に箕であおぎ、杵でつきこむという儀式がある。注目すべきは、道祖神信仰との関係で、嫁入りの行列は道祖神の前を通つてはならないとされていることである。これは道祖神が片足の上に醜男なために嫁がもらえず、嫁入り行列が前を通るとやきもちをやいて、その夫婦を別れさせるという言い伝えがあるためである。

正月四日に嫁が里帰りするヨメノゴネンシの習俗は、県内各地で見られるが、東毛ではこれをナベカリと呼んでいる。また正月十五日の里帰りをヨメノユサンと呼び、実家でゆつくり休養をとる習わしもある。この時、親に力をつけと称して、大判餅と赤飯を持参するが、これをチカラモチと呼んでいる。

一般的に厄年といえば、女一九と三三、男二十五と四二ということになつてゐるが、ここでは他に四歳と一四歳も厄年としている。厄除けには新田町の反町薬師や佐野市の元三大師におまいりする他の地方と同じだが、この村では女の三三歳の厄年に、実家から菱模様の帯が贈られることが、五五のダンゴと称して、五五歳になった者を、その子供・兄弟・親戚・知人などが招いて、五五個のダンゴを食べさせることの習俗があり、これを厄よけとしていることも注目に値する。

葬送習俗で注目されるのは、息を引きとつたあと、死者の傍に一夜添寝が行なわれることである。枕飯・枕だんご・湯瀬等の湯は別火で用意し、使用後の始末には、厳格に忌みが守られている。矢島・南大島には二つの墓を持つ家がある。これは両墓制の要素を残していると見ることができる。埋めた墓には杭を立てるといつて、別に石塔を建てるとき、そこへ埋め墓から一握りの土を持ってゆく。これは両墓制に見られる一般的形式である。

年中行事を概観すると、東毛地方の特色を示す習俗が目だつ。正月にセチと呼ぶ年始日がきまつていて、この日に親戚の者が招き合つて年禮を交す行事が、戦前にさかんだつた。正月の年神棚はヨシブ

(草) を編んで作るヨシゴダナだったが、これは盆の時、盆棚に數くカツモ(真蘿)「いざ」との類似が注目される。餅を食べるとおできができると言い、正月三が日の間餅を食べない家例の多いのが目だつた。正月十一日の餅入れ行事もまだ残つていて、クワイレサマとかサクイレと称し、正月の仕事始めの意識が強くはたらいてるものと思われる。

西毛では道祖神まつりに正月の松飾りを集めて燃し、これをドンドンヤキと呼んでいる。同様の火まつりがここではオタキアゲと呼び、道祖神とは無関係である。正月二十日のエビス講に生きているフナ一二匹をどんぶりに入れてエビスマに供え、後に井戸に放すのをカケブナと呼んでいるが、これは水場に特有な習俗のよう、漁の神であるエビスを祀る信仰から出るものである。春先に電まつりまたは電亂除けの行事がさかんなのは電の破害が大きかつた土地がらを示すものであろう。旧暦一日のカマノクチアケの行事をここではカマップタと呼び、他の地方では焼餅を作ることが多いが、ここではまんじゅうを作る。七夕にカツモ馬を作るが、盆にほとけさまがこのカツモ馬に乗つておいでになると言われば、カツモ馬の下をくぐるのを禁じた。盆の供えものや食事は、ほたもちが普通だが、大佐貢では餅をついて、分家から本家へ持つて行つて盆棚に供える。盆の送り火を屋敷のカド(入口)で焚く際に、そこに土まんじゅうを作る。これは利根川をへだてた対岸の埼玉県行田市にも同様の行事があるところをみると、明和村との交流の深きを思われる。盆の十六日に「十王様のヨゴレメシ」というのを作り、茶碗に十杯盛つて仏に供えるのが、これは東毛に特色のある盆行事である。

秋の収穫がすむと、嫁や婿を招き、「だんご」を作つてこちそうする。これをオカマノダンゴと呼んでいるが、東毛一円に見られる特色のある習俗である。これも東毛に共通した行事の一つだが、稻刈りが終つた晩に鎌を洗い、ヘツツイ(かまど)の上に米の飯と共に供える。こ

れをカマアガリと呼んでいる。また庭の干しものが終ると、米の飯をかま神様に供え、これをニワアガリと呼んでいる。

明和村は民俗芸能のさかななところである。斗合田・下江黒・千津井・江口・梅原の五か所に獅子舞があり、このうち斗合田と下江黒では、獅子舞を舞う祭日は日程・行事とも同じで、舞子がたつつけ持を着用することや、うず女・カネマキ・橋たりなど演目も共通している。これはこの村にある獅子組同士によるものと思われる。雨乞に獅子舞をいをする例は、県内各地に見られるが、斗合田では板倉の雷電神社の御神水をもらい受け、これをだらいの中に安置した古い方の獅子頭ふりかけ、新しい方の獅子頭で舞いをする。雨が降つて、無事に田植が終ると、雷電神社にお参りする。これをオレグリと称している。桐生の賀茂神社を中心とする宮比神樂の影響があるものと思われる。

民謡は村の民謡保存会的な組織にさせられて、さかんにうたわれてゐる。中でも麦打唄は、麦打ちの作業と一体となつて、生きた労働歌として、みごとに伝承されていて、実際にクリ(振り棒)を振るいながらうたえる話者が多數いた。歌の旋律にも特徴があり、たとえば

「古河の二丁目の油屋の娘

油とろとろ腰までぬらし
腰の光で古河の街照らす

ハア ドッコイ ドッコイ

などは赤城南麓一帯で聞かれる麦打唄とは、その旋律が全く別系統のものであることがわかつた。当地では茨城方面から伝わつたと言つてゐる。地域的に隣接県と近いところから両者の交流をものがたるものであろう。

(根岸謙之助)

衣・食・住

はじめに

戦後、とくに昭和三十年頃を境として、日本人の生活習慣が一大転換を遂げたが、中でも衣・食・住の変化はいちじるしい。民俗文化財調査のなかでも、古い民俗文化財が急速に消滅の一途をたどっているとみられるのは、物質生活の面で、近代化（アメリカ化）のテンポがもつともはやい衣・食・住であると言えよう。

履物を例にとってみよう。戦前まで日本人の誰もがはいていた下駄や草履、これがすっかり洋式の靴に変わってしまった。今では農家の老年寄の婦人までが、靴をはく。聞きとり調査のために、公民館などに集まつてもらつた老人クラブの女衆も、みな洋服を着て靴をはいてやつて來た。

米食生活はどうだろう。今は貧富の別なく、農民のすべてが銀メシ（白米のご飯）を食い、パンと牛乳と肉類が日常の食事の中心食料となつた。副食や調味料もすべて自家製品が姿を消して、スープなどで求める工場製品に変わった。兼業農家が増えたこともあって、休日はマイカーで館林に出かけて、スーパーで食品を買つて来るという都市型・サラリーマン型の食生活に変わつてしまつたのである。

住居も例外ではない。戦前にみられた草葺寄棟の農家の住宅は完全にその姿を消してしまい、新建材を使つた都市型住宅に変貌してしまつている。屋内の構造も、今は土間や圍炉裏がなくなつて、玄関を入れれば、応接間につづいて居間、ダイニング・キッチン、寝室といつた具合である。便所も外便所などは見られなくなつた。台所のイタノ

マの一部を切りこんだ大きな圍炉裏を消して、暖房と煮炊きが分離したのは、すでに戦前の頃からと言われば、今はイロリということばだけが、カマドの名称として残存しているばかりである。イロリが無くなつたのは、ひとり明和村のみならず、県下の農家からすべて姿を消してしまつているのが現状である。

いくつかのすぐれた民俗文化財も保存されていかつたわけではない。その一つは、ミツカである。明和村は利根川の堤防沿いに開けた水田地帯で、洪水の危険にいつもさらされた。このために、高さ二メートルほど盛り土した上に、大きな土蔵を建て、大切な財道具や穀物を収納し、出水の折はここに避難した。明治四十三年の利根川大洪水の時には、人々はみなこのミツカに避難したという。その後上流にダムができるおけで、洪水の心配はなくなつたが、ミツカだけは今もその姿を残している。戦争中はミツカに横穴を開けて防空壕としたものといふべきであろう。

現在の明和村は、利根川の堤防沿いに開けた水田地帯であるが、これは実は戦後の農業構造改善事業によつて開かれたものが多く、それまでは畑作地帯であった。村の耕地面積の六割以上が畑で、米も陸續を作り、主食としては、大小麦を作つてゐた。したがつて日常の食事は、大麦をついて挽き割つたムギメシが主食で、銀メシ（白米のご飯）を食うのは正月三日と葬式の時ぐらいのものだつたという。粉食もさかんで、ヤキビン（焼餅）やメンゴ（うどん）・ソバの類を多く食べ

注目すべきことは、小麦粉を使つたうどんではなく、主食の大麦を粉

に挽いて、煮こみうどんを作り、これをホートーと称して冬期の常食としていたことである。これはカラムギメシ（米をまぜない挽割麦だけのご飯）よりうまい食べかたである。大麦をご飯として粒食するには、白米を三割以上まぜないと味が悪い。しかし、農民にとつて米は商品であり、田を作る家でも銀メシを食べるわけにはいかないから、麦をまぜたムギメシを常食としたのである。米とともに小麦もまた商品であった。大麦を粉にした食べかたは、この意味でまさに生活の知恵というべきであろう。しかしこれも小麦粉で作ったウドンの味には及ばないわけで、兼業農家が増え、現金収入の多くなった現在の農民の間では、米を買ってきて毎日銀メシを食べ、メリケン粉（小麦粉）のうどんや焼き餅を食べるのが普通である。食生活全般の変化とともに、大麦の粉で作ったホートーは、大麦の耕作をやめたこともあって、食事のメニューからいつしかその姿を消してしまった。

（根岸謙之助）

一、衣 服

(一) 服 物 の 種 類

菅笠 柄木の藤岡から、行商が持つてきた。（梅原）

竹子笠 菅笠より小型で、竹の皮でできている。形は菅笠と同じだが、百姓仕事にはつからない。釣りに行く時にかかる。（梅原）
表 わらみのは作つた人もある程度だつた。ごみのは買つて来て女人が主に使用した。油紙を縫いつけたもののが多かつた。
くさみのは馬方をする人たちが買つて着ていた。（南大島上）

ゴザミノ 裏がイグサで、表が藁でできたミノ。（梅原）
合羽 ミノの上に油紙をついたものをカッパと呼んでいる。（梅原）

着物 表はそまつでも、裏には良いものをつける。「裏をかえしてぬ

げ」と言われた。着物の裏は人に見られるから、男の着物は特に気にかけた。「半めしを食つてもエバを着う」と言つた。エバというものは、紋付の羽織の裏地に絹を用い、これに手書きまたは刺繍の絵を描いたものである。（中谷）

長着 八端（たてよこに黄色や茶色の縞模様のある綾織りの紬織物）の生地で作つた着物はよそいきで、ふだんぎは木綿の地縞が普通であった。（中谷）

キモノの格 ①錦紗（きんしゃ）柔らかくて特別上等。②ちりめん。③お召。④銘仙。⑤新銘仙。⑥カスリなど買つたもの。⑦地縞など「で」と（余り糸）で織つたもの。（大輪）

着物の大きさ 着物には年齢によって大きさがちがつてゐた。それはつきのとおりである。

一ツ身：あかんぼうの着るもの。一丈のきれができる。二歳ぐらいまでに着る。

三ツ身：二歳から四歳くらいまで着る。これはあまりつくらなかつた。半反のきれでつくつた。こしあげ、かたあげをつくつておいた。

四ツ身：五歳から十一歳くらいまで着る。きれ半反でつくられた。

本裁：十二、三歳から上のものが着る。この場合は、小さいうちは、縫いつぱめて着せておいた。こしあげ、かたあげをつくつておいた。

つけひば（ひとおび）：一ツ身、三ツ身のころつけておく。それ以上は、こしひばになる。

本裁の着物の袖は、一尺五寸くらいの長さである。四ツ身は元禄袖。たもとにすると丈がなくなり九寸くらい。三ツ身、四ツ身に同じくらいい。一ツ身につっぽそで。元禄袖にした場合に四寸五分くらいの長さにする。（大佐貫）

着物の模様 昔は柄物がなく、じしま模様のものばかりだつた。年寄になつた今でも、じじまでないと嫌である。昔は、縞模様できらわ

れるようなものでも派手といわれた。それも細い縫なのだが、そういうわれて困った。えび色の中に茶色の縫でも派手とされた。余所行きのものもすべて縫模様だった。(南大島上)

着物のきりかえ 旧の五月には、まだ寒いこともあるので、縫入ればんてんを着ることもある。「寒かたびらに、土用ののて」ということばもある。田植ののてともいう。

ひとえもんからあわせになるのに、九月から十月ごろにかけてのこと。(大佐貫)

シキセ 嫁ぎ先の親は、初嫁に対して、農繁期が終つて、農休みのときなどに、新しい着物をつくつてやつた。これをおきせともいつた。むかしの嫁は、よそいぎ、ふだんぎ、仕事着など着物をたくさんもつてきた。嫁ぎ先でつくつてくれるのは、おきせくらいたつた。

(大佐貫) 家によつては、毎年、紺がすりのふだんぎくらはつくつてくれた。

トウジンコ 冬の着物で、筒袖のわきにきれめのついたもの。(梅原)

もじりの半てんをトオジンコと言つた。(須賀)

学生服 酒をしぶる袋を買つてきて息子の学生服を縫つた。古い学

生服をほぐして、それに合せて新聞紙で型紙を作つた。そして型紙を

あつちへ当て、こつちへ当ててして裁つて手縫いで一針一針返し針で縫つた。白の麻みたいな布だった。てきてから自分でみやこ染の染粉

を買ってきて染めた。丈夫で長く着られた。よくやつたと今では思う。

(須賀) 簡単服 昭和十年ごろから簡単服を着た。婦人雑誌の付録に型紙がついていて、その型で自分で縫つた。○○先生にミシンを借りて着て見つけ直して苦心して縫つた。(須賀)

戦時中のキモノ 夏はゆかたをそのまま着て、冬はそれを紫色に染めて着た。品がなくて買えないから自分のきものをこわして、子どもたちに縫い直して着せた。(須賀)

標準服 着るものをおわしてモンベと上着の標準服に縫い直した。長いたものとの着ものは着て出られなかつた。標準服で兵隊送りなど出た。

外出着が標準服だつた。(須賀)

夏羽織 一部領役とか限られた人が着て、お羽織おとこなどと言われた。学校の先生などが白ガスリに紺のハカマ、紺の羽織を着て散歩などしてた。(大輪)

羽織と半纏 羽織は、えりがかえつていて、半纏はかえつてない。

羽織にはひもがついているが、半纏にはひもがついていない。

羽織はあらたまつたところに着ついた。じんぎ羽織という言葉があつた。

働いているところへ、羽織など着ていくと、あの人は坐つていてる氣

かといわれた。(大佐貫)

半天の呼び名 もじり半てんはトウジンコ半てんといふ。

半纏は、早い人で、一日に一枚くらいは縫つた。(大佐貫)

ひとえもんは面倒だが、一日で縫える。(大佐貫)

一番むずかしい着物は道行き。(大佐貫)

嫁のとめ袖ができるば、裁縫も一人前といつた。(大佐貫)

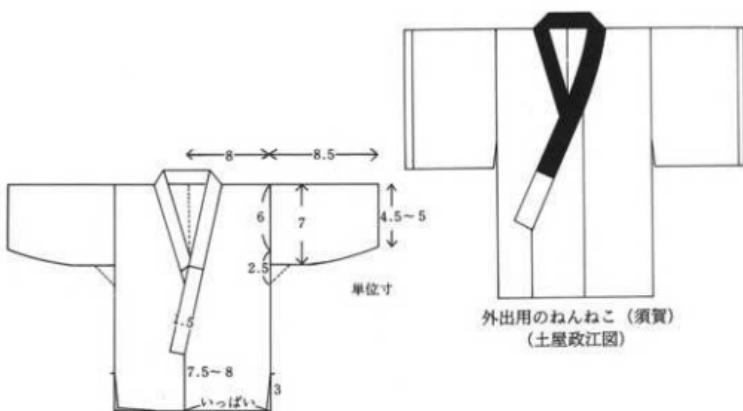
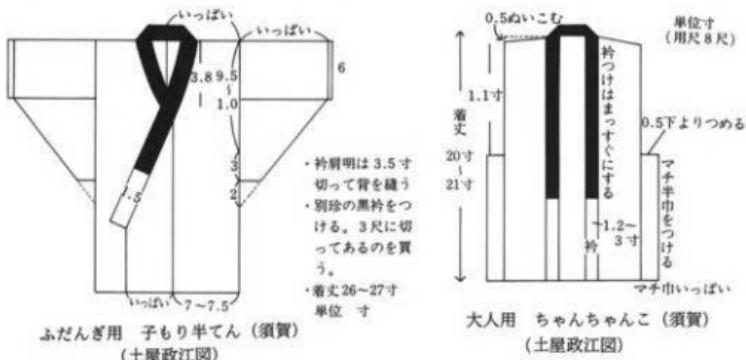
むずかしい縫い物は、坊さんの衣といふがふつうの人が実際にこれを縫う人はいなかつた。(大佐貫)

コシキリバンテン おとこしゅが、寒いときに着る半纏のこと。綿入れで、ひもをつけた。(大佐貫)

ちやんちやん ねこともいう。袖なし。縫がついていた。

(大佐貫) ネンネコ 冬の外出用は広袖の縫入れを着た。黒の別珍の衿をかけ

る。綿はねんねこ用の厚いのがあつた。背中だけ綿を二枚重ねて入れたがその他は一枚入れた。四枚買うと余る。真綿をひくと綿が落ちな



袖下に点線のようにマチをつけることもある。

野良着（須賀）
(土屋政江図)



男もの野良着のシャツ（須賀）
(土屋政江図)

くていい。縫入れのねんねこにはひもを縫いつけておいて、前を合せて結んだ。 桃のネンネコは春らしい白っぽい柄で縫う。メリヤスとか銘仙などを作り、ホーソーラーとか花見などに着た。特に白いレースをかけた。ふだん用はもじり袖にして働くやさくした。この袖だとおどりもの（子守り）をするのに楽でよかつた。（須賀）

ふだん着にはトウジン（もじり袖）のネンネコ、よそいきには広口のもの、春秋には桃、と三枚が必要だった。（須賀） チャンチヤンコは端切れで作る。用尺は八尺ぐら。綿を一枚入れる。（須賀）

ジンテコ じんてことは肩に別布をはいだちゃんちゃんこのこと。地じまなどあり合せの布に肩の所だけメリヤスなどきれいな布をはいで作る。ひと巾でマチもつけ、羽織のように折り返る衿もつけた縮入れのちゃんちゃんこ。地味な布に買つたきれいな布をついて作るとかわいかつた。（大輪）

ゴロ 毛織の三尺帯で、男は一年中これをしめていた。（中谷）

タスキ メリヤスのヒボ（ひぼ）がいいといつてメリヤスを買ってよく縫つた。一巾賣つてきて巾を四つに切つて四本のタスキを縫つた。長さは一・五、六メートルあればよかつた。さあ働く、という時は必ずタスキをかけた。（須賀）

前掛け 機織りした時に出る前後の糸を丹念につないで織つた布で前掛けを作つた。この布をカブツギレといった。長さ一尺四、五寸。ひもは後から前へ回して結ぶ位に長くする。エプロンはめつたにかけなかつた。（須賀）

嫁に行くと前掛けも作れないで嫁になる時は何枚も持つてきただ。（須賀）

丈は、一尺くらい。幅は一尺五寸くらい。（大佐貫）

ユダレカケ オオガケと呼んでいた。二歳までは首に掛けるもので、一歳以上になると両手の入るものになつた。ゆだれの出る子は丈夫だということだつた。マスやん、ヤスやん（人名）は学校に出ても掛けていた。現在も長生きして丈夫だ。（南大島上）

テツコウ 手の甲から、臂の部分を覆うもので、短いのを半手甲と言つた。（中谷）

手甲の作りかた

①コハゼを二コか三コつける。つけ方は表の布を長くしてコハゼが裏に落ちつくように縫う。

②コハゼの当る部分に裏をつけて明きから袖口を縫う。

③○印を合せて縫う。

④腕の方を三つ折りにして縫う。

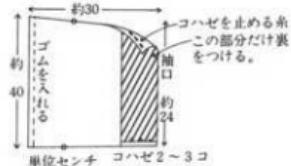
⑤裏をまつりつけコハゼの糸を縫いつける。

⑥ゴムを入れて出来上り。（大輪）

ウデヌキ

手甲と形が似ているが、手の甲をおおう部分のないもの。

梅原



手甲の作り方（大輪）（土屋政江図）

脚絆

主として女が冬の間はいた。足首から脛までの長さのもので、ズンドウ形をしていて、足をとおしてはく。足首と膝の部分を紐でしばる。ネルの生地で、表ははだな色の、裏はありあわせの布切れを使って縫つた。

（梅原）

脛巾 土方をしたり、旅をしたりする時にはくもので、足を保護するもの。表が紺、裏があさぎの木綿もので、コハゼが十枚ついていた。足首から脛までを覆う。（梅原）

足首から腰までの部分を覆うはきもの。コハゼが八枚ついている。足を保護するものである。(中谷)

衣料不足 戰争中は衣料不足に困っている。更生をした。二重回し(男ものの和服オーバー)はオーバーにした。

平綿でワイシャツも縫つた。(須賀)

衣類の虫よけ ヒルツタマ(ニンニク)を入れとくと虫がつかないと聞いて、皮をむいて紙に包んでタンスに入れたことがあつたが匂いが着ものに移るのが嫌で一年でやめた。

オシメきものの古やフトン皮の古などをおしめにした。(大輪)

ヨギ 寝具で、唐草模様の綿入れに袖がついていた。今日カイマイと呼ぶものに似ているが、これよりひとまわり大きかつた。大正の中頃まで、布団を使わず、もつばらヨギを着て寝た。冬はヨギの方が掛け布団より温かであった。(中谷)

布団 掛け布団はヨノ(布四枚縫い)とイツ(布五枚)が普通である。生地はフトンジマと言つて、大きな縞がらの木綿を使う。子持

の女は、赤ん坊を抱き寝するので、イソノを使う。敷き布団は普通一人用はミノ(布三枚)だが、赤ん坊に添い寝する子持ちの女はヨノを使う。(中谷)

嫁いでくるときには、布団を長持に入れてもつてきた。ヨノとイツの二つと枕(二つ)をもつてくるのがふつうであった。のちに長持に代つて、衣具戸棚に布団を入れてくるようになつた。

むかしの人はヨギをもつてきただ。 布団がわは、ふだん用にもめんのもの、お客様にきりなし。家によつてちがつた。綿物であった。

掛け布団では、ヨノハンというのが一番小さかつた。イソノというのが二人用である。

敷布団がミノの掛け布団にヨノハン。ヨノの敷布団には、掛け布団はイソノであつた。(大佐貫)

夜具はおんなたちが夜具(よぎ)をつくるのは、男衆が土蔵をたてるのと同じだといつた。

よぎは、着物と同じ形で、かけ布団にした(着物布団であつた)。よぎの上に掛け布団をかけた。これをつくるのに、二日くらいはかかつた。

布は、木綿でもよし、どんすでもよし、そのうちの力によつた。女たちが、布団一組(敷布団、掛け布団、よぎ)をつくるのは、土蔵をたてるのと同じだといつた。(大佐貫)

掛け布団を入れておくものには、車のついたカラウトがあつた。長持には、布団や着物を入れた。つづらは着物を入れた。結婚式でカラウトなど荷物を運ぶ人のことをトモと呼んだ。四、六人ぐらいのトモが運んだ。主に組の人がトモになつた。一元の座敷にトモ全員が坐り待遇は他の客と同じで、お祝い金をもらつた。埼玉に行つたら料理は同じようだつたが別扱いされた。(南大島上)

蚊帳 蚊帳は、與服屋とか布団屋で買つてきた。

大きさには、八帖なげし、六帖なげしなどがあつた。

蚊帳は、カのつく日になると、蚊が入るといつた。たとえば、二日とか三日など。

ねがやとおくがやといふことをいつた。ねがやといふのは、一月から五月までのことで、おきがやといふのは、六月から十月のこと、この月にはつてもよいといつた。ただ、九月がやはつるもんではないといつた。食わないものができるといつた。(大佐貫)

股引 股引はいた。(梅原)
むかしは男女ともにはいた。色はアサギか紺。若いものが紺

明治の中ごろ、古河あたりから紺の生地が大量に入つてくるようになつて、みな紺の股引をはくようになつた。しかし、当初は裕福なものが

のがおしゃれに紺を使い、貧乏人は相変らず浅葱の股引をはいていた。

(中谷)

無地こんといつて黒いのでできたものもひきが昔からあつた。男ものも女ものも区別なくともひきをはいて、ハダシで仕事をした。またタビ屋で作ってもらつた。戦争中女衆はモンペになつた。男はズボンをはくようになつた。(大輪)

(須賀)

以前は男も女もモモヒキを仕事着としてはいた。女のモモヒキは戦時中モンペに變つた。(大輪)

(足袋屋)

無地紺という生地を、買って自分の手で作った。男女の別はない。足袋屋で売っているものもあつた。モンペは戦時中からはき始めた。

(須賀)

モンペ 腰の横がわれているもので、長着を着た上にはいた。股引より樂だから、女衆はみなはいた。モンペをはくようになったのは戦争中からで、現在も女衆は着物を着て仕事をする時にはモンペをはいでいる。(梅原)

(フンドシ)

男性はももひきの下にふんどしをしめていた。ふんどしには、六尺ふんどしと、越中ふんどしとあつた。さらしてつくつた。

(腰巻)

越中ふんどしのことは、はずれっこなしといった。越中ふんどしは、六尺ふんどしから二つづくれた。

(女性)

女性は、腰巻をしめていた。あとなつてスロースをはいて腰巻をしめるようになつた。

(腰巻)

腰巻には、よそいぎとふだんぎとあつた。

(男)

男は十七、八歳より襪を使用した。六尺襪といつた。女は腰巻でオコシとかフンドシといつた。女の子は何歳から腰巻をするということは別になかった。ズロースは明和村は早かつた。埼玉県幸手の在は、

(この村より)すつと遅かつた。(南大島上)

大正の末から昭和のはじめにかけて、越中襪をするようになつた。それまでは六尺襪をしめていた。六尺襪のほうが、腰がしつかりした。

(それまでは)

色はサラシの白で、小学校を卒業して、若い衆組に入ると六尺襪をしめた。(梅原)

微兵検査を受ける時から越中襪をつけた。それまでは六尺襪をしめた。重いものをかづぐ時は、六尺襪をしめると、腰がしつかりして、荷物がかづき良い。ふだんは仕事をする時は主として六尺襪をしめ、よそへ出かける時は越中襪をしめた。(中谷)

サルマタ 微兵検査の時に、サルマタで顔を拭いてゆくと、不合格となつて兵役をまぬがれると言われた。サルマタは洋式のパンツとちがう。股が割れていて、股引の半分くらいの長さのものをサルマタと言う。(中谷)

腰巻 女の腰巻もフンドシと言う。小学校に上ると、女の子はフンドシをしめた。色は子供が赤、娘はピンクであつた。結婚後は、格子などのがらものをしめた。姑など年輩者のフンドシは地味ながらもので、年寄のは白の無地が多かつた。若い女は、月のものでごすことがあるから、赤系統の色のものをしめた。(梅原)

大巾で長さは三尺五寸にした。身持ち(妊娠した人)になると四尺ぐらいにする人もいる。(大輪)

腰巻の色は、年齢によつてちがつていた。

若い人は赤、中年はももいろ。年輩者は白のものをかけていた。(大佐)

草履 藤草履、竹皮草履、ハナムスピ、セッタなどがあつた。セッタは底に革をはり、かかとにカネが打ちつけてある。表は藤のミゴか竹の皮がはつてあつた。(梅原)

ぞうりにはつぎのようのものがあつた。

フェルトのぞうりは高級品。

嫁には、もう一方でいいぞうりを買つてやつた。

女衆は、よそへ行くときには、ぞうりをはいていった。

ふだんばきは、ゴムぞうりであつた。あさうらぞうりも、ふだんば

きであった。竹の皮のぞうりもはいた。わらぞうりはうちにでつくつた。

夜な仕事とか、雨でも降るとつくつた。わらだけでなく、ぼろとわらをまとめてつくつたりした。わらぞうりは、うちのまわりで仕事をするとか、田園へ仕事に行くときにはいたりした。かいこを飼ううちでは、うわばきに、わらぞうりをはいた。(大佐賀)

「ラジ わらじはむかしはうちにでつくつた。その後売りにきた。田圃へ出るときには、わらじをはいていった。」

寒いときは、おかたびの古いのをはいてわらじをはいて仕事をした。それを、わらじがけといった。(大佐賀)

下駄の種類 アシダ、コマゲタ、ホウバ、前スベリ、パツカラなどがあつた。前スベリは後方にだけ歯のあるもの。パツカラは、女の子供がはくもので、船底の形をしていて、歩くと音がする。(梅原)

下駄にはつぎのような種類があった。駒下駄は、歯が二枚で広い。これが一番はきよかつた。ふだんぱきでもあり、よそいきでもあつた。

足駄は、雨の日、ぬかるみのあるようなときにはく。

八寸歯に、深かぬかりとか、雪でも降るとほく。男女ともはく。あとまるは、うしろが丸くなつていて、ふだんにも、よそいぎにも



(須賀) (土屋政江 撮影)



子もりかぶり (大輪)



(須賀) (土屋政江 撮影)

はいた。嫁のはく下駄は、あとまるで黒ぬりのもの。むこは駒下駄を

はいた。

たたみ下駄は、嫁が、嫁入りのときにはいてきた。

ぞうり下駄は、お天気のいいとき、よそへ行くときにはいた。(大佐

賀)

八寸歯の下駄がいちばん高さがある。雨の時やぬかつた時にはく。

嫁になった時は黒ぬりの八寸歯をはいてきた。(須賀)

下駄の歯入れ屋 中野からもきた。(須賀)

爪掛 ツマカワと呼んでいる。布にゴム引きのものを市販していた。

雨または雪の中へ下駄をはいて出る時、足袋のよごれるのを防ぐもの

である。(梅原)

足袋 戰時中帶芯をタビの底にしてタビをこせえた。指先がうまく

できなくて上をツン向いたようなどができた。毎晩タビバソソをよく

した。(須賀)

明治節(十一月三日)までタビをはくものではなかつた。(大輪)

足袋は一年中はいている人もあつた。

ふつうは、十月ごろからはきだした。(大佐賀)



野良仕事をするときのかむり方
(南大島上)
(阿部 孝 撮影)



ほっかぶり (大輪)
(土屋政江 撮影)



ほうかむり—田植のとき、陸稻の
草むしりのとき (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



よめさんかぶり (大輪)
(土屋政江 撮影)



ねじりはちまき (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



あげかぶり (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



ほうかむり（南大島上）
(阿部 孝 撮影)

(2) 服 装

仕事着 ヤマツキと言う。木綿の筒袖で、腰までの長さの着物である。冬は縄入れにした。(梅原)

女人が着るものを作はしょる時は、つたけ、(身丈以上に長くないきもの)を作はしょる位が丁度いい。あまり短いとアバズレげに見える。(大輪)

女衆はかすりの一重物を着て、尻はしょりしていたが、つまらなくなつたので、戦時中に長い着物を半切りにして着た。当時は「半切り」と笑われた。(須賀)

地縫で作った。男は筒袖にする。女はナギナタにして、袖下にマチをつけるものいる。身丈の口をあけると働くには楽だがブヨなどが入るので、あきのないのを作つて着た。昔は長着をはしょつて働いたが昭和十五、六年ごろから半きれぎもんを着るようになつた。腰つきぎもんともいつた。(大輪)

野良着 半きれともいう。一反で二枚できる。(須賀)

野良着の帯 半たく帯(半巾帯)をしめて前掛けのヒモが帯止め代りだつた。(大輪)

野良着のシャツ 男もののシャツを手縫いで縫つた。天じくや粉袋をほどいて洗つて縫つた。(須賀)

野良着の変遷 昭和初期の女の野良つ着は①腰巻をかけて②ももし(ひ)きを腰巻きの上にはき③長ずその着ものを着る。④その上に巾の狭い帯をしめて⑤着ものの裾を折り上げて尻端しょりをして⑥前掛けをかける。

昭和十一年に嫁に来た時は長ずその野良つ着だつた。大東亜戦争で布が買えなくなつてから半きれになつた。

長ずそは一枚で一反必要だが、半きれは一反で二枚できる。もしもしきも戦争中からモンベになつた。(須賀)

農作業の仕度としては、男はこしきりばんてんを着て下にシャツを着、ももひきははき、地下足袋をはいた。むかしは、菅笠、現在では麦藁帽子をかぶつた。

女もこしきりを上に着た。下にじゅばんを着、ももひきをはき、手甲をして、わらじがけ(のちに地下足袋)をはいた。むかしはおかた

働いた。すその出ている所から切れてくる。(須賀)

のらつきといった。木綿でつくつた。田園仕事のときなどに着るものである。

嫁の場合は、嫁に来るとき、うちでつくつてもつてきた。紺のものもひき、紺がすりの野良着はつきもんだといった。ももひきは、反物を買って、足袋屋でつくつもらつた。

モンベは、昭和十七年ごろからはくようになつて、ももひきに代つた。

仕事のときは、手甲をはめた。これも足袋屋にたのんでつくつてもらつた。

びの古いのをおろしてはいた。

地下足袋をはくようになつたのは、昭和になつてからである。手甲をしたが、一般の人は、はばき（脚絆）はつけなかつた。

帽子はムギわら帽子をかぶつた。その前は菅笠をかぶつた。ムギわら帽子をかぶるようになつたのは、男のほうが早かつた。（大佐貫）

ハダシ 嫁ゴは地下たびは履かせなかつた。地下たびは買わないので我慢して、畠仕事もはだしでやつてきた。はだしに慣れている。（須賀）

以前は夏も冬も野良仕事ははだしだつた。麦まきのころもはだしで、地下たびをはかなかつた。（大輪）

平常着 フダンギと云う。外出用のフダンギは、男は木綿のタコ（縞）かカガスリ（こまかい縞）で、女は紺耕が普通であつた。家居

の時は地縞、冬はその上にトウジンコ（袴襪）を着た。トウノノコ（綿入れの長着）を着るものもあつた。（中谷）

地縞のきものや、残り糸で織つた帯などしめた。こんなのは嫌だと言つて、「一人できものが作れるようになつたら錦紗でも何でも好きなものを着ろ」といわれた。（大輪）

地縞を買つた。重たいようなのを売つてた。着ものも半てんも地縞だつた。（須賀）

木綿でつくつた。半纏、ちゃんちゃん、長着など。下には、肌着を着た。男はシャツと襦袢、女性も襦袢（寒いときはフランのもの、あなたかいときはさらしのもの）。下着としては、男はもひき、ふんどし。女は腰巻。

ふだんは羽織は着なかつた。（大佐貫）

チヨイチヨイギ ふだん腰巻などへちょっとした用事で出かける際には着る着物。地縞の木綿の長着を着た。（中谷）

よそへでかけるときに着るもの。お客様もんとふだんぎの中間的なもの。

館林買いの人に、ちょいちょいを着ていつた。（大佐貫）

重ね着 肌襦袢の上に、派手な大きい縞のがらものと、地味な小さい縞ものの上着を着て、その上に羽織をはおつた。外出する時、男は

その上に二重まわしを着た。（梅原）

あそこの嫁さんは重ねを何組持つてきた、などと言つたものだつた。

（大輪）

重ね着の仕立て 明治の人や大正初期生れの人が着た一枚重ねの着もの仕立はむずかしい。衿のつけ方が一番むずかしい。衣紋かけにかけてみて、出入りなく同じ形に縫う。

袖丈、着丈で一分つめる。肩巾、後巾、前巾、袖巾一分つめる。いざれも下着を一分つめる。衿は同じにする。（大輪）

トウノノコ 編入れの着物のこと。素肌に着た。背中に赤ん坊を入れて、素肌にトウノノコを着た。冬は、このような赤ん坊の背負いかたがいちばんあたたかであった。（中谷）

季節の着もの 春着は色の白っぽいものを着る。銘仙とかメリヤンスなどどうす色のものである。

セル・本セルでもないが毛の入つたもので五月、花山へ行く時や秋は運動会時に着る。

祐は十一月から。銘仙、メリヤンスなど。ふだん着はニコニコの木綿。染め柄で丈夫だった。メリヤンスは冬も夏も着た。柄によつて冬に着たりひとえの夏ものにする。メリヤンスのひとえのきものは汗で足にからみついて縫に破けて困つたことがあつた。（須賀）

正月からざつと拾のきものを着る。六月一日の衣更えに祐を脱いで染めガスリや地縞のひとえなどを着る。紺耕は染めガスリより高くして、娘にならないと買つてもらえない。

运动会の服装 肉じばん（ピンクのメリヤスのシャツ）を着た。始めは大尽の子でなければ買ってもらえないかった。

運動シャツを始めて着たのは四年の時、昭和三、四年のころだった。

キヤラコでシャツエリがついていてポケットが左の胸に一つついていた。裾にひもがついていて着てから裾をしばる型だった。(須賀)

ボロ ボロを着てるとオビンズル様のようだ、と言った。

野良ばうのようだ、ともいった。(須賀)

身祝いの着物 男女ともに七つの帯ときの時に、がらもので四つ身の着物をつくってくれる。四つ身にも紐のついたものもあるが、三尺の帯をしめるのが普通である。(梅原)

着物のサイズ

ヒトツミ 一反で三枚できる。一歳～二歳用。

ミツミ 一反で二枚できる。四歳～五歳用。

ヨツミ 一反で二枚。五歳～十三、四歳。

ホンダチ 一反で一枚。大人用。(斗合田)

産着 生まれたばかりは、麻の葉もようの着物を着せる。丈夫に育つように「一枚だけは麻の葉を着せろ」と言う。お七夜に晴れ着を作つて着せる。嫁の里方から贈られるのが普通だが、親が作つて着せるものもある。(梅原)

お宮詣り用の生着は正絹、羽二重で紋付。お宮詣りは男三一日目、女は二一日目。オヘメリギモントンといふ。ふだん着の産着は木綿。男は青、女は赤の裏地に麻の葉模様の着物、うこんの襦袢。

ダキドテラはモスリン。着物を大きくしたようなもので縫入れ。今はだき毛布がある。(斗合田)

オボギ 産着のこと。嫁の里方から贈られる。子供が病気をしないで、丈夫に育つようにと、麻の葉模様の着物を着せた。男は緑、女は赤であった。手織木綿に家紋を入れて染めた産着を贈る者もあつた。背中に菱形のししゅうをした。これをセマモリと言つた。(中谷)

子どものツケヒモ 子どもの着ものは前が開かぬようにひもをつけ

る。男の子の場合は縫目を下にしてつける。女の子は縫目を上にしてつける。これは男女の性行為の姿勢と同じにすると聞いた。(大輪)

オビトキ 女の子の七つの御祝いは家で縫つたカベお召を染めてもらつて着ものを縫つて着せた。(須賀)

男の子はしないが、女の子は七つの御祝いをした。桐生の機屋で特別に縫つてもらった反物で紺ガスリのおつい(着ものと羽織の揃い)を縫つて着せて栗島様へおまいりした。娘が三人いて三人ともした。親類や組の人をよんでおびときをした。しない人もある。男の子の時はしなかつた。(川俣)

年祝いの着物 男は微兵検査の時に、紋付きの礼服を作つてもらつた。黒の紋付きの着物に羽織と袴一式を作つた。これを着て兵隊検査を受けに行つた。(中谷)

筒袖から長袖へ 未成年者は筒袖の着物を着る。兵隊検査の年に、はじめて角袖の着物を作つてもらい、紋付に羽織袴という礼服姿で微兵検査を受けた。以後、礼服として紋付を、ふだん着として、外出には角袖の着物を着ることを許された。(中谷)

紋付 羽織の表は黒で三つ紋または五つ紋がついている。裏は紺地で、絵が書いてあるのをエバと言う。微兵検査の時作つてもらつて検査場を行つた。これがオトナになつたしるして、結婚式にもまに合うようになつておいた。不斷には長ずその着物で前掛けをしめていた。(須賀)

エバ 紺羽織の意で、男子の紋服の羽織のこと。羽織の裏に、紺地に手描きの役者絵などが描かれている。(中谷)

娘の着もの 銘仙、メリソスはよそいぎにした。汚さないように着てしまつておいた。不断には長ずその着物で前掛けをしめていた。

女のきもの 染めがすりをふだんには着た。紺がすりは染めがすりの二倍はした。高いが丈があつて三丈三尺あつた。安いのは丈もつまつ

ている。(須賀)

ヨメイリギモン 嫁入りの時に着る晴着のことで、木綿のガス系で織ったフタコ(縞模様)に黒地の裏と裾がついていた。下に木綿の襦袢を着て、ネルのフンドシ(腰巻)をした。裾が汚れるというので、尻はしょりして嫁入りした。(中谷)

江戸襷 家で作る人もあるが借りる人もいる。いろいろだ。(須賀)

八朔 結婚して始めての八朔の時は着ものを作つてもらう。銘仙、絆、メリンドスだの、家によつて違うが何か出る。それを着てお客様に行く。(大輪)

婿の着もの 着ものは重ねで上が光輝織りで下着は家で織つたつむぎなどだった。仙台平のハカマに羽二重の五つ紋の羽織を着た。羽織のヒモは結んであるのを買う。白タビをばく。(須賀)

ムコどんぎもんとも言つた。縞の重ねのきものだった。羽織は昔はなこの紋つき羽織だったがその後、羽二重の紋つきになつた。仙台平のハカマをはいた。

重ねのきものは光輝織りの上着で下着の方は家で織つた縞などだった。白たびにゴサつきの下駄をはく。(大輪)

サンジャクはちりめんのヘコオビ。(大輪)

イチゲンギモン 一番いいきものこと。いつちようらという。これは礼服のことと、もんぶくともいう。

絆もんである。むやみには着られなかつた。

男女とも、祝儀と不祝儀のとき着た。

男は羽織袴である。袴は仙台平。

女は、とめそで、うちかけ。羽織もつくつてやつた。

戦争は、男は微兵検査のとき、親が羽織袴をつくつてやつた。女は、嫁にいくときに親がつくつてやつた。(大佐貫)

オキヤクギモン ふつうは絹でつくつた(木綿もあつた)。いいきもんといった。

お客様に行くときは、銘仙とか大島を着ていつた。(大佐貫)

イツチヨウライ 紋つきをのぞいた一番いい着ものをイツチヨウライといふ。(大輪)

ヨソイギ 女性には、嫁にくれるとき、実家でつくつてくれる。絹物。

子どものときには、七つのおびときのとき。

男性の場合には、微兵検査のときにつくつてくれたりした。

よそいきは、お正月とか、お客様に行くとき着る。(大佐貫)

葬式のきもの 昭和十年ころ、仲人さんの葬式の時に、夜なべで白の帯を仕立てて着た。江戸襷の下に着た白もく(無垢)を着て、白の帯をしめた。

昭和十八、九年に夏の葬式があり、銘仙を黒に染めて着た。たしか昭和五年ごろから白もくではなく、黒もくを着るようになつたと思う。(大輪)

ちょうどとした人の葬式に出るには縞のきものに羽織を着ればよかつた。帯はふつうのいい。(大輪)

喪服 女は江戸襷を着た。以前は紋付はなかつた。江戸襷の下に白無垢を着るから、江戸襷をぬいで、白無垢を葬式に着る者もいた。このムラでは、かぶりものはしない。男は五つ紋の紋つき羽織袴を着用した。(中谷)

黒無垢 うんと昔は葬式に白もく(無垢)を着たのを見たことがあら。そのあと黒もくを着るようになつた。下に白もくを重ねて着た。

夏の葬式には黒をはがして白を着た。

黒もくはちりめんか羽二重で作る。白もくは絹かちりめんだつた。今は白もくは着ない。

今は嫁に黒もくを作つてやると嫁は江戸づまを作つてくるそうだ。

(須賀)

新盆見舞の服装 麻または木綿の地縞の着物を着て、駒下駄をはい

た。(中谷)

(三) 理髪・化粧

結髪 子供のうちは、十五歳ぐらいまでもモモワレに結い、結婚になると、イチヨウガエシに結つた。髪の毛がほつれないように、フノリをつけた。髪は毎朝結つたが、子供のうちは母親に結つてもらう。髪を結う時、首を曲げると、まがつて結い上るので「まっすぐにしてろ」と叱られ、櫛でコツンと頭を打たれたりした。島田マダに結うの



農婦の仕事着一昔からはだしが多い(須賀)(関口正巳撮影)



農婦の仕事着(後)(須賀)(関口正巳撮影)



草を刈る農婦の作業着(須賀)(関口正巳撮影)

(中谷)

子どもの髪 四玉を二つつけた髪にしていた。(須賀)

娘の髪型 まげがない髪型で、毛先がどこへ行ったか分らない髪型であつた。(須賀)

耳かくし。 こてをあてて耳をかくして結う。

二〇三高地。かもじやアンコにすき毛を入れてふくらませた髪をい

は嫁入りの時だけである。結婚すると、ふだんは丸マダに結っていた。



働く姿(須賀)(土屋政江撮影)



働く姿(大輪)左さくきりぐわ
右くさかき(土屋政江撮影)

モモワレ 十八の時ももわ
れを結つて、すぐこわしたら
おこられた。折角結つたのに
すぐこわしちやもつたない
といわれた。(須賀)

嫁入の髪型 嫁はももわれ。
嫁に行くときは島田、嫁に行
つてひとになると、まるまげ
をした。雨降りに髪を洗うと、
ゲジゲジ(虫)になめられる
といった。(南大島上)

髪用品 子供の時は髪に油
をつけることはなかつた。椿
の油、びんつけ油、もとゆい、
たけなが、ひつめ、かもじな
どを売りに來た。一時は、か
もしらが流行であつた。(南大島上)

お齒黒 カネツケ用の粉を水でといて入れた茶碗に釘を入れたも
のをヘツツイ(かまど)の側に置いて、毎朝歯を黒く染めた。大正の
中頃まで、結婚した女はお齒黒をしていた。しかし、若い娘はその頃
もはやお歯黒をしなかつた。(中谷)

今年宗童寺の墓地から、おはぐろの入歯が堀り出された。素人作り
のようなものであつた。(南大島上)



高島田のかんざし類(大輪)(土屋政江撮影)

二反織つて五銭ならば、三反織れば倍の十銭くれた。しかし、朝四時に起きて織つたり、夜なべをしなければ、セイコンマシはもらえなかつた。一反の手間貰は、織りもの種類によつて差があつた。年間百円とるのはたいへんだつた。中野耕は一週間に十反織れば一人前の腕とされた。一年織ると、烟を一段買うことができた。残つた糸は自家用の着物の生地に使つた。戦前までみんな織つていた。織る道具は高バタと言つた。(中谷)

機織りは、貢機を織つた。中野(邑美郡邑美町)の機屋の機を織つた。ふつうは女衆が機織りをしたが、男衆の中にも機織りをしてたものもあつた。

一年中、朝から晩まで機織りをしていた。朝の五時ごろから機織りをした。お正月七日間と、正月と盆の十六日に仕事を休んだくらいだつた。女の子は、十二歳ごろから機を織つた。嫁の場合には、姑がすぐそばでくだまきをしていたから休みなしだつた。そんなわけだから、百姓のよめごにはなりたくないといつていて。

機の織り貢は身上に入れた。ただ、織り手には、ましめがでた。それを自分の小づかいにした。十反(一玉)織つて四円くらいの織り貢のとき、五十銭くらいのましめがもらえた。これは大正の末ころの話である。一週間に一度づつ、機屋が、はたあげにきた。そのころはとなりからとなりと、競争で機織りをしていたものである。

うちで使う機のことを、きおりおりといつた。これは、まとめて糸を買つたり、あまり糸をもつて、ためて織つたりしたもの。布団かわなどを織つた。(大佐貫)

綿 ここでは、木綿をつくつていた。綿をとつて、館林から来たわたぶちの人には、わたくつてもうつた。ずっとむかしは、わたから糸によつて、木綿のきれを織つて、縫つて、娘に着せてやつたといつた。わたをいれてから、ふくりしめ(おもてとうらを縫いとめること)

四 織 物・染 色

機織 娘や娘など女衆はさかんに質バタを織つた。明和村は中野耕の生産地で、ハタ屋が糸を持って来た。糸を巻くのは子供の仕事であつた。割り当て量より多く織ると、セイコンマシ(増加貢金)をくれた。

にするのが大変であった。(大佐貫)

真綿かけ 玉まゆ、しみまゆで真綿を作った。①まゆをナベに入れ、水とソーダを入れて煮る。四十分ぐらいで柔らかく煮える。②くずまゆはタレッコが入っているから壇でよく洗つてきれいにする。③ゴケ(小桶)の中に水を入れまゆを浸しておく。④タライに水をはつて真綿かけの台の足をタライに入れて立てかけて、まゆを破いてサナギを取り出して、台に四本打ちつけた釘にまゆを引きのばして四角にかける。⑤厚くなつて向う側が見えなくなつたらとつて水で晒してよく乾かす。左手に巻きつける時は或る程度たまつたら手を抜き、水で晒してたたんで、ネズ壁の面にたたきつけて乾かすと乾いてからきれいになる。(大輪)

染色 この辺では、木の実、木の葉などを使つての染色は、今のとしよりの人の時代には、もうなかつた。染め粉を使って染めていた。

むかしは藍をつくつていたという話を聞いている。(大佐貫)

ナスの木を燃して、その灰で染めるとナス色になつた。クチナシの実を煮つめて染めた。赤味を帯びた黄橙の色になつた。藍は柑屋に頼んだが謹のよう、「柑屋のあさつて」で中々染めて貰れないもので困つた。(南大島上)

染料 タカハタで織つた布は、身のまわりにある染料で染めた。茶色はモロコシガラを煮出して染料をとる。紺色は、茄子の木をこまかく刻んで煮て、その汁を染料として用いる。山梶子の実を煮て、黄色の染料として用いる。(中谷)

しぶり染 戦争中婦人会でしぶり染めの講習をした。木綿の風呂敷を染めた。(須賀)

更生品 器用な人はリュックサックもカバンも自分で手縫いでこしらえた。帶芯で作つて国防色なんかに染めて使つた。(須賀)

(五) 裁 縫 洗 灌

裁縫 一家の着るものは嫁が縫つた。むかしは、嫁に行くときは、裁縫はすべてできるものとされていましたから、嫁が里がえりをして三日たつと「これを縫え」と言つて姑が縫いものを出して、嫁に着物を縫わせた。縫いことは夜なべとしまつていた。なかには紋付の着物を縫わせる姑もあつた。裁縫のできない嫁は出された(離縁された)。だから娘が年ごろになると、親は裁縫とハタ織りとうどんぶちを教え込んだ。(中谷)

縫い上げ 子供はコシヤゲ(腰の部分を縫い上げる)とカタアゲ(袖の肩の部分を縫い上げる)をした着物に、帯紐を縫いつけた着物を着た。小学校卒業の頃まで着た。高等科の生徒でも、腰上げは下ろしても肩あげはしているものも少くなかった。(中谷)

着物 畜耕の着物一枚を、夏は单衣にして着て、冬はこれに裏をつけて、袷にして着た。ほどいて、洗い張りをして、縫いなおすのである。女衆が夜なべ仕事に縫つた。(中谷)

衣類の仕立直し 半てなんどの袖先や衿などすり切れ始めたらぼぐして縫い直す。袖は袖口側と付け側を取りかえる。身頃は前後ととりかかる。半てんの衿は、かけ衿の下は別布を使つてはぎ合わせる。こうして工夫して縫い直すと新品のようにきれいになる。(大輪)

ツギアテ 丁寧につぎを当てるのが面倒な時は「かぶせつぎ」と云つて穴のあいた上から布を当てて回りを縫いつける。体裁は悪いがこうする人もいた。(大輪)

洗濯 嫁にくるとき、たらいと洗濯板(二枚)をもつてきた。たらいは、しもだらいとふつうの洗濯用のものと二つもつてきただ。大きいらいでは、あかんぼうのうぶゆを使わせた。小さいほうにしもだらいといつて、あかんぼうのおしめなど、きたないものを洗つた。むかし(昭和のはじめごろまで)は、粉せつけんはなく、棒せつけんを使っていた。これは商人が売りにきた。それを切つて使つていた。洗濯したものは、北向きに干すものではないといった。これは、水

かけぎもんの干し方であるからという。

さんびとのものを干すときには、ほしもんの竿^{さか}に、わらを一本まるくしてひつけた。こうすると、わらがかけになるからといった。さんびとのあらいものは、けがれているので、このようにしたという。さわらぬいたりこむものだという。(大佐貫)

利根川の流れの中に棒を立てて、着物を引っ掛け置くと、一時間もすると流れに洗われて着物がきれいになつていて、せつせんなどいらない。(須賀)

灰を水に入れて少しあいて上ずみをとつてそれで洗濯した。祖母がしてた。また髪洗いのクレンザーのようなもので洗濯した。(大輪)フノリの代用 水仙の球根の泥を落して、切ってバケツに入れるとぬるぬるした糊が出る。鉢仙なんか縫い直す時、この液に浸して張ると丁度いい糊になる。(花輪)

ボロ 木綿の古いものは何ぞ(何かの)時に役に立つので、きれいで洗濯してとつておく。自分のためにも用意してある。(大輪)

虫干し 田の草取りが終ると八月に虫干しをした。荷ナフやヒモを何本も座敷にかけてタンスの中の着ものを全部出してナフやヒモにかけて風を通した。本セルや本ネルなどウールは虫に食われやすいので丁寧に干した。

タンスの引ち出しまで風に当て、新しい新聞紙は虫よけになるので新しいのと取かえる。

カラッと晴れた日を選んで、一度野良へ出て働いてきたあと干して、星を食べたあと寝てしまう。ふだんの仕事と違つて姑と二人でいろいろ話しながらする虫干しは楽しかった。虫よけは樟脑を買つて入れた。(大輪)

衣に関する禁忌 初午に針を使うと火に立つといつて禁じられた。葬式のとき仏様の着物は縫つても、最後に糸の端を結ばなかつた。



タライ (須賀) (土屋政江 撮影)

(南大島上)

「洗たくをして夜干しをするな。」といわれた。死人の場合は夜干した。これは北向に干し、水かけ着物といった。

水かけ着物を早く他の人に持つて行かれるとき後生がいい人だったといわれる。

子供の着物を外に干すと夜泣きするといわれた。(南大島上)

きものなど「肩があればいつでも着られる」と親に言われた。(須賀)

片袖つけたら(その日縫えなくて)マチ針だけでも打つておけ。仇のがでもそうしる。

己の日に裁つた、身を切る。(須賀)

帶はツボを切らない。だが戦時中はそう言つていられずツボを切つてコートにした。(花輪)

二、 食 物

(一) 食 制

食事の回数 アサハ(朝食)とオヒル(昼食)とヨーメシ(夕食)の三回で、普通の農家ではコジョハ(三時の食事)は食べない。土方はコジョハを食べた。朝はマンマ(ご飯)で、おかずは夕食の残りまたはつけもの。星食はマンマにおかずを変つたものを作る。夕食

はマンマが普通だが、メンコ（うどん）を作つて食べることもある。

一日と十五日の晩は、メンコを作つて食べた。（中谷）

毎日の食事 三度の食事はつぎのとおり。

朝は、朝飯（あさめし、あさはん）という。

ご飯と汁とおかずを食べる。

昼は、昼飯（ひるめし、おひる）という。このときにはご飯とおかず

だけで、汁はとくにつくらいいのがふつう。

夜は、夕飯（ゆうはん）、ばんめしなどという。ご飯とか汁（おつけ）とおかずを食べる。夜には、手打ちうどんとかにこみ（きりこみ）を食べることもある。とくに冬場の寒いころには、にこみをすることが多い。

十時とか三時の休みは、職人をたのんだ場合とか、よその人がきたときにする。このときは、こじはんをだす。菓子をだす。もとはサツマイモとかジャガイモをふかして出した。田植のときには、三時に、

ぼたもちをつくつてだした。（大佐賀）

三食のよび名 朝めし、昼めし、ゆうめしと言つた。（須賀）

小量飯 三時ごろ季節のものを食べる。田植えごろはジャガイモの

ふかしたのやカタモチ。秋にはさつまいものふかしたのなど。（須賀）

七つ休み ゴジユハンともいつて、塩つけむすびを道端で食べた。

（南島上）

食生活 每月一日、十五日は白米のごはんをたいて食棚に上げた。

この日が楽しみだった。ふだんは一汁一菜がふつう。米ばっかを食べ

ての家は何軒もなかつた。米麦半々が多くつた。米七麦三はいい家だつた。

つましい家は固いごはんを食べたことがない、とも聞いた。イモ

や野菜を切り込んでオジヤにして食べた。（大輪）

多い時は一回に三升もごはんをたいた。夜は手打ちうどんを作つた

り、干しうどんを煮たり、つめりっこ（すいとん）も食べた。夜は二

日おき、三日おきにうどんを食べた。

ごはんの前にさつまいも、ジャガイモのふかしたのやトウモロコシを食べてからごはんを食べた。（大輪）

オパンシ 女中（お手伝いさん）のことを言つた。また炊事をする

こともおばんし、という。「きょうはおばんしい」などという。家に

よつて子どももおばんしをした。（大輪）

学校の弁当 もちを焼いてのち醤油をつけてもう一度あぶつて二、

三枚重ねてしころ（ふところ）へ入れて弁当にした。暖かいし固くならないでよかった。（須賀）

産婦の食事 二十一日のオボヤケまでは、お粥にカツブシ味噌のおかずである。胡瓜の味噌漬をつける者もあつた。茄子は子宮が下がる

と言つて、食べなかつた。（中谷）

飯の分量 嫁は毎朝、十年でも十五年でも、姑に、どれだけ炊くか

聞いた。聞いたつて、お前が見つくろつて炊きなつていわれるのだけれど、かならず聞いた。そこで融和をはかつた。どこのうちにも、嫁

に何升炊けとはいわない。わなくともかならず聞いた。（斗合田）

食事の作法 一杯飯は食うな。茶碗を箸で叩くと座頭が来る。座頭

とは何かは知らない。早めし早くそ、男の一芸。強飯の汁かけは、食

うものじゃない。御祝儀の時、雨が降る。一さじで、飯を盛るものじゃ

ない。しゃもじついた飯を、茶碗でこくものじゃない。食べてすぐ

横になると牛になる。（斗合田）

鍋・蓋の大きさ 鍋の大きさについては、四升鍋とか五升鍋といつた。

釜の大きさは、三升だきとか五升だきといった。（大佐賀）

箱膳 昭和三十六年頃までは箱膳を使用して食事をしていた。特に

年寄は好んでいた。男でも自分のものは洗うことになつていた。

膳棚が出来ていて、そこに上げておいた。

男はあぐらをかいて食べていたが立膝は別にしなかつた。（南島上）

箱せんの中へ食器を入れておいた。家族一つづつ箱せんを持っていった。「こ飯の茶わん、汁わんとはし。おでしょ各一を入れておいた。食事がすむと茶わんとお椀に湯を回しかけて最後はのんでしまつておぐ。膳棚に重ねてしまつておいた。三日目位には食器を洗つた。(大輪)

タカゼン女中 番頭は箱せんで食べ、家族は高せんだつた。(大輪)

タテゼン 哄式のとき仏様に供える時にたて膳であつた。その外は

一さい禁じられていた。(新里)

人寄せの道具 昔はお膳、おわんなどあるうちでかり集めた。その後耕地で共同で買ってぜんわんを揃えた。

新田の方では明治からあつたが、悪くなつて大正時代に買ひ換えた。北新田ではぜんわん組合があつたが(あまり必要としなくなつたので)、五年位前に使えるものは皆で分けて解散した。(大輪)

(二) 主食・間食

主食 半飯で、ヒキワリ麦に米をまぜた。半飯は良い方で、四分(米)六分(麦)が普通であった。男は一食に四合食べた。米のめしを食うのは、一日、十五日、正月三ガ日、結婚式、葬式ぐらいのもので、一年中麦めしを食っていた。(中谷)

このごろの百姓はみな米の飯を食つている。しかし、むかしの百姓はみな麦飯を食つた。ヒキワリ麦四分、米六分または半メシが普通であつた。米の飯を食うのは益と正月と葬式の時ぐらいいのものであつた。

戦後、昭和三十年頃から米の飯を食うようになった。(中谷)

むかしの食事 むかしの食事は、米三に麦七くらいの割合であつた。コトビの場合に、半めしを食つたといふ。

ひきわりは明治時代に食べていて、これは大麦を石臼でひいたもの。おしむぎを食べるようになつたのは、大正時代になってからのことである。おしむぎは、のめっこかつた。

そのころ、米ばかりを食べたのは、月の一日と十五日であつた。こ

のときは、大佐貫だけは、仕事をやすんだ。この日は番頭を休ませた。米の飯のことは、オニノキンバといった。

ほかに、毎月二十四日も仕事を休んだ。この日は愛宕様の日で、仕事を休んだ。

一日、十五日、二十四日は、番頭さんの休み日であつた。(大佐貫)

新米 新米の食べはじめは、正月に年神様に供えてから食べることにしていた。(南大島下)

新米を食べるときは、新米をたいて、神棚、仏様、エビス様、屋敷稲荷様へあげてから食べた。(大佐貫)

焼米 子供のおやつに大豆と糯米を炒つてくれた。(南大島上)

オシムギ オシムギになつたのは大正中頃からで、それ以前はヒキワリを食つていた。(江口)

ヒケリメシ ひきわりめしのこと。つづめてひけりめしと言つた。

① 米を水でしめて大阪に入れてついて皮をとり除く。

② ミでふいてヌカをとつて乾かす。

③ いすす(石臼)でひいて碎いたものをフリブルイでふるうとひき割りができる。これを米にまぜてこはんに煮る。フリイの下に出た細かいのはトリのエサにした。(大輪)

カテメシ 野菜や肉などを米や麦にまぜて炊いたもの、味がでて美味である。(梅原)

小豆 アズキの種類で、さやがさきげるようになるのをササゲといふ。送り盆に持つてくるササゲはインゲン豆のようになるので、ササ

ギといい、さやごと煮て食べる。ヤイナリ豆はさやが下がる。(大輪)

大納言、土用アズキ、モギリ、ヤイナリなどがある。(須賀)

ヤイナリ豆 小豆の一種でササゲともいう。モチ米一升に豆一合でふかして赤飯にする。(大輪)

キミの「はん 昭和十八年富士山へ登つた。その時宿で出た」とはん

が黄色をしていたので卯めしかと思つたらキミのこはんだつた。(須賀)

飯 飯のことは「ご飯とか、めし」という。

子どもは、まんまという。(大佐貫)

ごほんのことはマンマといつた。学校へいく子があるといはんと丁寧にいう人も。

汁は、オシ、オツケといった。

三食はあさはん、ひるめし、ゆうはんと言つた。

三時ごろ食べるのをコージハンといつた。(大輪)

ゴハンタキ 水加減は米の上に手をついて一升なら指がかくれるくらい、とか言つた。何升たいでこぶしまでにした。

指を米の上に立てて指のすじで計つた。

火加減は始めそろそろ、中頃は強火。吹いたら火を静かにして、フタをとつてみてアワが少しあつた所で火を止めてむす。ビリビリ音がする時は焦げついている。こげた時は茶わんに一杯水を入れ、フタの上にのせておく。

芯がある時はお湯をふって、湯がなくなるくらい火をもす。これでたいていよくできた。おこげはムスピにして醤油をつけて食べるとうまかった。

なお米を沢山といだ時は水を入れないでカマドにかけて、あとから水をバケツに入れた。井戸とカマドが遠く、水を入れて運ぶと重いからこうした。(以上大輪)

オムスピの形 大師様のときのあずきめのむすび、火事があつた

ときのたきだしのおむすび、五月田植のコジハンのときのぎりめし(こまをつける)は三角にぎる。

乞食がきた場合には、まるくむすんで、味噌をつけてやつた。(矢島)

母乳代用 米を水を入れてひやしておいてすり鉢ですつて、ナベで煮立てて砂糖を入れ、さまして赤児にくれた。冬は翌日一日分を夜作つ

ておけるが夏は半日しかもたない。キビシヨで杉つばをもして暖めてくれた。(大輪)

手形 昔は姑が嚴しくて、米を平にならして手形を押しといた人がいた。(大輪)

イモ イモといえば里芋のことをいう。(須賀)

里芋はゆでて、皮をむいて、味噌をつけて食べる。汁の実にも使う。もつとも古くから作つてゐる作物である。(梅原)

イモデンガク 里芋を煮て串にさしたものに、胡麻と砂糖とシソやサンショウの葉などをまぜた味噌をすりつぶしたものを作つて食べる。(梅原)

里芋 モロを掘つて、米のアラスカを入れて収納した。ケンチン汁にしたり、煮こごしにして食べる。お祝いの煮めには必ず里芋を入れなければならぬとされていた。戦前は麦飯の中に里芋を入れて、カチメシにして食べた。米の代りに里芋を入れた。(中谷)

イモはかけの貝といふ。赤じくは干しておいて食べる。青じくはハスガラといふ。(大輪)

イモメシ 里芋の皮をむいて適当に切つてごはんをたく時一緒に入れて煮る。塩を入れて水は少しひかえる。里芋が大きいとゴロゴロしてなじみが悪い。すべすべしてうんまい。戦争中に押麦をうんと入れたイモめしを食べた。(須賀)

イモグシ 里芋をゆでて輪切りにして串にさして焼く。砂糖、ゴマなど味噌に入れてすつたのをミゴバケでぬつてもう一度あぶつて食べる。(大輪)

イモグシを作るのは正月とは限らない。里芋を洗つて、大釜でゆでて皮をむき、竹の串にさして並べて、ミゴでみそを塗り、炭火で焼いて食べる。串は長さ二十cmくらいで、大きい芋は輪切りや乱切りにします。(大輪)

サツマイモ 甘藷は一千本ぐらい作つた。傷のつかないように、蔓

のところから切つて、直径三尺深さ四尺ほどの穴を掘つてモロを作り、米のアラメカを敷き、その上にイモを並べる。こうして十段ほどみ上げて収納する。モロの口は蓋で覆いをして、雨を防ぐために屋根をかけた。（中谷）

甘藷はアカシ（蒸し）て食べた。主として間食に食べた。ショウギいっぱいアカシにおいて食べた。子供は学校の弁当に持つて行つた。

小麦粉とご飯を混ぜてこねて、味噌をいれてやいたもの。よくこね上げて、小さく結んで、ほうろくで、とろ火でやいた。（大佐貢）

甘藷はアカシ（蒸し）て食べた。主として間食に食べた。ショウギいっぱいアカシにおいて食べた。子供は学校の弁当に持つて行つた。タイハクやオイランという品種のいもがうまかった。オイランは乾燥芋に加工して、子供に菓子として与えた。甘藷をさかんに作るようになつたのは、明治の末ころからである。（梅原）

サツマイモのごはん。サツマイモを炊きこんだごはんは甘つところく

てうまくない。（須賀）

ジャガ芋 ゆでて、皮をむいて、塩か砂糖醤油をつけて食べる。間食として食べる。明治の末頃までは、あまり作らなかつた。（梅原）

イモメシ ジャガイモを入れためしより、里芋のめしがつるつるしてうまい。さつまめしはごはんがまづくなる。皮をむくとうまく食べられた。（大輪）

トウナス 南瓜のこと。ゆでて、ショウギに上げて、熱いうちに塩をかけて食べる。間食やお茶うけに食べる。（梅原）

戦争中の食糧 タンメン（短く切った麺）を米にまぜて食べた。非農家はサツマイモの葉柄まで食べた。（大輪）

からつ茶を飲むのは、ムギつきよりほねだとい。（矢島）

チャゾーツ ムカシ、お茶うけのうち、漬け物については、とくに、オチャゾーツべといつた。（大佐貢）

カゲの儀 さつまいもやさといもはカゲの儀といつて大切だつた。（千津井）

（中谷）

（三）粉 食

ヤキモチ 残つた（飯・麦飯）に、味噌とうどん粉をまぜて練つて、

ヤキモチ 御飯が余ると小麦粉とあわせて焼いた。（上江黒）

メシヤキ 余りごはんにミソと粉を入れてこねて丸めてうでる。や

培焼で焼いたもの。平べたくて、お煎餅ほどの大きさである。（中谷）

小麦粉とご飯を混ぜてこねて、味噌をいれてやいたもの。よくこね上げて、小さく結んで、ほうろくで、とろ火でやいた。（大佐貢）

この辺では、コムギはあまりつくらなかつた。小麦粉は買つた。

ヤキモチも、くず米の粉を材料にしてつくつた。オナベをしたときにはらがすくのでやいて食べたりした。

夏など、ご飯がいたみかけたときには、ご飯を水洗いにして、うどん粉とまぜて、ヤキモチにして食べた。（入ヶ谷）

飯の残りにウドンコ、味噌を入れてホールドで焼く。コジョハンに食べた。（大佐貢）

ジリヤキ ピンヤキといふ。ウドン粉をといて、油を敷いた上に垂らして、裏表焼く。普通何も入れないがいり豆を入れるものもある。（大佐貢）

固い焼き餅やじり焼き、ともに大人はつくつて食べない。子供のいたずらで、八日やキンなどいわぬ。残つた飯はむすびにして食べるが、焼き餅に入れる事はない。（斗合田）

ヤキビン 冷やごはんと味噌とうどん粉をこねて七輪に炭をおこし、あみをのせて焼く。コジュハンに食べる。（須賀）

残りごはんに粉、ネギ、ミソを入れてこねて、八、九センチに丸めて一旦うでてからホールドで焼いた。（大輪）

うでるとぼぐれる、といってうでずにホールドで焼いた。（大輪）

米の粉を熱湯でこねて、甘いアズキのアンコを入れて丸めて、ホールドで焼いたもの。面倒だからあまりしなかつた。（大輪）

米の粉でつくつた焼き餅。十一月八日、十二月三十一日などにつくつた。

きもちともいっただ。(大輪)

モンジャキ　じりやき餅のこと。小麦粉をゆるく練つて、焙烙にたらして焼く。むかしは醤油をつけて食べたが、今はソースをつけて食べる。(中谷)

代用食　うどん粉と米の粉の焼き餅を食べる。(梅原)

スイート　小麦粉をゆるく水でといて、しゃもじで、汁の中に入れ煮たもの。冬場に食べた。(入ヶ谷)

スリーダンゴ　米がない端時期にクズの粉でダンゴに丸めてうでてからミソツ汁に入れて食べる。(大輪)

ニギラッテ　小麦粉を水でこねて、にぎって、汁の中に入れて煮たもの。冬場の夕飯に食べた。ご飯が足りないときに、補いとしてつくつた。(入ヶ谷)

ブツコヌキダンゴ　モロコシ(穂モロコシ)をまだ若いうちに穂先から二寸ぐらゐに切つてきてすぐ庭にシロを広げてその上に打つて実を落す。石す(石うす)で粉にひいて、大きめのダンゴに丸めて、一旦うでて汁粉に入れて食べる。おわんにとるとひとかたまりになつてしまふ。これは始めの一一杯がうまい昭和二十一年にはまだモロコシを作つていた。モロコシダンゴともいつた。(大輪)

モロコシ(モロコシ帯を作るもの)を若いうちに石うすでひいて粉にする。ダンゴに丸めてうでてからあずきの汁粉の中に入れて食べる。ぶつこぬきダンゴといつた。(大輪)

ぼうきを作るために栽培する穂モロコシの穂を、長さ一尺くらいに鎌でぶつ切つてきて、すぐにもしろに広げてたたく。若刈りがうまい。

実は軽くついて皮をむいてから、石臼でひいて粉にする。粉を湯でこねてふつうのだんごの倍くらいの大きさにして、あんこにまぜてあんころ餅にする。崩れ易いのでしゃくしくて椀に入れて、汁粉みたいにして食べる。茶碗一杯食べられればたくさんで、さんざ食う嫌になる。スリーダンゴとはいわない。(大輪)

メンコ　うどんのこと。お客様が来た時に、「こちら」として出す。一日と五日はメンコを作つて食べた。(中谷)

手打ちウドン　昔は小麦粉二升も使つてうどんを作つた。こね鉢で塩をませて水でこねる。こね具合を聞いたら昔のおばあさんが言つたそだ。「夏はひてえ額ぐらゐ、冬は耳たぶぐらゐにこねる」と。夏はフ(水分)が出て柔らくなるから固くこねる。玉にしてゴザをかけてふむ。「一、二回ふんで玉にしてぬれふきんに包んでねせておく。めん板の上でめん棒のです。上手な人は四角に丸くのす。菜つ切り包丁で切る。ひもかわは広く切るが、細くても大きめに切つてゆく。お湯が煮立つた所へ入れてマナバシでよくかんます。さし水を一回してパケツに水を汲んでスイノウで上げてパケツにとる。上げしよう(しようぎ)におわんに丁度いい位のタグリを作つて上げる。

おわん一杯分を「ひとタグリ」という。なお干しうどんをゆでる時はさし水を三回ぐらゐする。(大輪)

ニコミ　オツキリコミのこととヒモカワである。大根など野菜を沢山入れて大なべで煮た。特に、機織娘がいる家では沢山煮たものである。(大佐貫)

スイート　寒い時期や御飯が足りないときなどに作つてたべる。(大谷)

佐貫

うどん粉を材料にして、うどんより幅広くきつて、ゆでないで、直接汁の中に入れて煮たもの。にこみうどん、おきりこみともいつた。汁はしょうゆとか、味噌で味をつけた。寒いころに多く食べた。(入ヶ谷)

ホートー　大麦の粉で作ったメンコ(うどん)をホートーと言う。

つなぎに小麦粉を半分ほどまぜる。煮こまないで、ゆでて、タレをつけて食べる。(梅原)

大麦の粉を主にし、小麦粉をまぜてつくつた。うどんのかわりに食べたもので夏におもに食べた。米の補いとして食べたもの。(入ヶ谷)

ウチイレ 小麦粉を材料にしたもの。うどんよりも分厚めにきついてゆでてから、汁の中に入れて煮たもの。野菜類を油でいためにから汁の中に入れて一緒に煮た。汁はしょうゆで味をつける。

これはさっぱりした味であった。おもに、冬場の夕飯に食べた。(入ヶ谷)

ダイコンソバ 切りそばの中に松葉に刻んだ大根をまぜて、ゆであげる。小さい茶碗に汁を入れ、これにつけて食べる。(梅原) ソバカキ ソバ粉を熱湯で練って、箸でつまんで、砂糖醤油をつけて食べる。(梅原)

まんじゅうは米の粉で作つたもの。小麦まんじゅうは小麦粉でつく。やきびんは粉と残りこはん、ネギ、ミソなどで作ったもの。(大輪) モロコシ 実はダンゴにする。実をついて冬の寒い時に水を入れて上げ、夜さらしにして水つたのをあげて柔かくして、ひいて粉とし、これで団子をつくり、アンコをつけてたべる。一杯ダンゴといった。沢山たべると臭いがしてうまくない。(大佐賀)

モロコシは少し若いのを収穫して(ほうけると筍にならない)立ちうすを横にしてたたいてこなす。これを石うすでひいて粉にする。熱湯でこねて、にぎってふかしにモチ米を下に入れ、その上にぎつた

モロコシをのせてふかす。握り具合で柔らかくも固くなる。これをついてカタモチ(かきもち)にする。(須賀)

モロコシのカタモチ モロコシともち米を半々ぐらいにして、塩、ゴマ、ミカンの皮など入れてモチにつく。カマボコ型に丸めて固まつたら切つて干す。(大輪)

四 食

オカズ おかずのことは、おかづとか、おかずという。(大佐賀) オカズの種類 キンピラ、煮豆、天ぶら、里いもの煮つけ、油みそ、酢のもの、よごしなびたし、ねぎぬた、きうりもみ、おからなど。(大佐賀)

輪 汁 汁のことは、おつけといふ。おいしいともいうことがある。(大佐賀) 汁 味噌汁のこと。オシーとも言う。(梅原)

オツケ 味噌汁のこと。茄子、大根、ネギ、ジャガ芋などをシーノミ(汁の具)に入れた。昔はだしなどは入れなかつた。(中谷)

ゴジル 生の豆を朝から夕方くらいまでひやしておいて、それをすりばちですつて、野菜などと一緒に煮たもの。汁は味噌で味をつけた。ふだん食べる汁である。(入ヶ谷)

ヒヤシル 夏につくつて食べる。①キウリを薄切りにして塩もみしておく。②ゴマを煎つてよくする。③青ジソか赤ジソを刻む。さあ食べる、という時①②③を合せ、ミソを加えて味をつけ、冷たい井戸水を程よく入れて食べる。うどんを入れて食べる。ナスを皮ごとゆでて水気を切つて入れることもある。

ヒヤシルの作り方は次のとおりである。
① ゴマをいっつてする。
② シソの葉、ミソを入れて更によくする。
③ くみたての冷たい井戸水を入れる。

④ キウリはうす切りにして水でさらして、③の中に入れる。

⑤ ごはんにかけたり、うどんにかけたりして食べる。(大輪)

メンコの汁 味噌汁の中にスリゴマ、胡瓜、青紫蘇などを入れたものヒヤシルと言う。ヒヤシルはお客様にごちそうするときを作るが、ふだんは普通の味噌汁を使う。(中谷)
シンノミ 味噌汁の中に入れる具のこと。大根、菜つ葉、ジャガ芋、葱など、季節の野菜類を入れる。(梅原)

料理のダシ カップシをけずつてダシにする。
人参だし、きざんでゆでてダシにして、そのまま一緒に汁にする。
ジャガイモもだしがよくいく。

コンブも使つた。(大輪)

おすましの味つけは、人参を切つて煮だした。(大佐貫)

エビ大根 エビと大根と一緒に煮るとエビからダシが出るし大根は

早く煮える。エビはうでなくていい。大根は銀杏葉のように厚さ一

センチぐらいに切る。厚切りの方がうまい。一度大根はうでてからエ

ビと一緒に煮る。砂糖、醤油で味をつける。暖かいのも、また始めた

のもうんまい。エビと煮ると早く煮える、といでの「早煮えのエ

ビ大根」が「早ねのエビ大根」になり、早寝する時のこと、「今夜は

エビ大根」だつて言つた。(須賀)

ヒバ 大根の葉を干したのをヒバという。おつけの実にしたり、こ

はんにまぜて食べた。大根をつけた時のうわぶたにしたのも捨てずに

刻んでこはんに焼きこんで食べた。(須賀)

イモガラ 赤ガラがうまい。皮をむかずに干して保存する。食べる

時は水を入れてもどす。細かく刻んで油あげ、コンニャクなどと煮て

こはんのおかずにする。

なお酢のものにする時は「ズイキにする」といつた。(大輪)

里いものから 唐いものからが食べるのにうまい。血の道の薬

だつていった。昔はいもがらをくず屋のぐしへ上げてとつとてお

いたそうだ。(須賀)

梅干し 梅干しは土用に三日三晩干せといふ。こうすれば悪くならない。(千津井)

キリイカ スルメを細く切り、ホーローで炒る。熱いうち醤油をか

けて食べる。(大輪)

魚の種類 さけ、ニシン、さんま、いわし、スルメぐらしか食べなかつた。魚は行商で売りにきた時に買つた。また街に出た時のみやげに買つてきた。ニシンはいつも買つておいた。ニシンをもどす時は米のとき汁に二晩ぐらいつづくと柔かくなる。砂糖と醤油で煮つけた



イモアライ (須賀)
(関口正巳 撮影)

ユズ

村に五、

六軒ユズのある

家があつたがみ

な枯れたらしい。

震災の前年枯れたとか、霜よけしなかつたので枯れそうだ。(大輪)

肉類 鶏を飼ついて、卵をとつたが、卵を産まなくなると、これを

つぶして肉を食べた。肉はゴボウ・人参・ネギなどを入れて、醤油

で煮つけにして食べた。骨はこまかく打ち碎いて、肉だんごにして食

べた。子供が兎を飼い、兎屋が来て皮をはいで賣う。肉は野菜とともに煮て食べた。(梅原)

(五) 救荒食物・野生食用動植物

救荒食物 特に無いが、用意の良い家では、一年分か半年分の米を

救荒用としてふだん貯えておく家もあつた。今でも、ふだん古々米を

食べている家はある。むかしはオカ(陸田)六割、水田四割だったか

ら、陸稻を作るものは、旱魃の時には收穫が皆無となつた。(梅原)

田螺を取つて食べた。食べ方は、ゆがいて口を開かせてから針で堀り出して、油でいためて食べた。

じみが谷田川に沢山いて、ウケで取つて食べた。大正十二年頃まで、あとほいなくなつてしまつた。

谷田川の魚はきたないといつてゐた。わけはわからなかつた。(南大島上)

り、他のものと一緒に煮てタシにする。

スルメもひや

かして煮て食べ

る。(大輪)

ユズ 村に五、

六軒ユズのある

家があつたがみ

な枯れたらしい。

スルメもひや

かして煮て食べ

る。(大輪)

ユズ 村に五、

六軒ユズのある

家があつたがみ

な枯れたらしい。

スルメもひや

かして煮て食べ

る。(大輪)

食用動物 田畠にいる生きものを昔はよく取つて食べた。蝗は朝早く起きて取つて食べた。食用蛙は仔牛のような鳴声を出しているので取れやすかつた。股が一番うまかった。しま蛇は取つて病人にくれた。

いもりもいたが話だけで實際は食べたことはない。腹の部分が赤色だつた。ほれ葉になるといわれた。(南大島上)

イナゴ ないごという。千代田村の方ではとびつこというそうだ。去年握りめしの弁当を作つて茨城の方までいなごに行つた。遊び半分に。つるみつこがエラ(沢山)いてうんととつてきた。塩を入れてうで、羽と足をとつてつぶだ煮にするとうまい。

酒・砂糖・醤油を入れ、水をヒタヒタに入れ、時間をかけてゆづく

り煮るとうまい。保存食にした。(須賀)

コエビ 箱でえびをとつてきて笹の葉を入れておくと笹にえびがたかる。それを斜にした戸板に並べるとえびがはねて落ちる。上にゴサを敷いておいてかき寄せてうでる。天気だうると真赤になつてきれいだ。(須賀)

魚 コイ・フナ・ウナギ・ナマズ・サイ(サンマに似た魚)・ハヨなどが獲れる。最近はライギョ・ソウギョ・レンギョなども獲れるようになつた。麦の穂ができるころ、種ツケに上つて来る。(須賀)

コイ 昔は利根川の底がもつと低くて、大きい鯉も獲れた。(須賀)
ヘシ取り 池にたらいを浮べて、ヘシの実を取つた。馬のスローライ桶に乗つて行つて取つたこともある。水池は深くて一ボ(二十ひろ)繩が底へ届かなかつたといふ。ヘシの青い実は煮て手や包丁で割つて食べたが、シャキシャキして、生サツマやクワイの味がした。ノメッチヨ(とげ)がささると、先が欠けて抜けないので、からを捨てる所に困つた。(須賀)

(六) 年中行事・祝祭

正月の食事 三ガ日の間、毎朝うどんを食べる。餅を食べてはいけ

ない。三日以後はいつ食べてもよい。(中谷)

正月三ガ日 三ガ日はモチを焼いて食べると強すぎてお尻の方にオデキができる、といった。(大輪)

朝は餅を食べない。三ガ日の間米を食うとデキモノができると言われた。ヒモカワ(幅の広いうどんをゆでて煮こんだもの)を食べる。ヒモカワには葱・大根・人参・里芋を入れる。そばを食べる家もある。(梅原)

正月のお供え 正月のお供えのモチは寒水に入れてひやしておく。昔は土焼きのカメに入れ紙をかぶせてしばつてとつておいた。水は取れない。寒水なら五月ごろまでとつておけるのでこうしておいて食べた。(大輪)

餅をつく日 正月十四日のモノツクリ。三月節供は草餅をつく。

月節供はカシワ餅。サノボリには餅かぼた餅。盆はぼた餅。十月十日の十日夜。十一月のカワビタリ餅。正月の餅は十二月の二十七日から二十九日の間につく。餅をつくことを忌む日は卯の日。(梅原)

① セチもち。暮の二十八日が多い。九もちはつかないと二十九日をさける。一夜もちも嫌う。二十八日につく人もいる。多い時は一俵もついた。

② 小正月十四日、若もちをつく。

③ 三月ヒシモチをつく。女の子のお祝におひな様をもらつた家へアンコを入れて丸めたもちを返す。重箱に入れる。

④ 五月五日、男の子の節供に柏モチをついてお返しする。

⑤ 四月十五日、お祭につく人もいた。モチか赤飯をふかす。

⑥ おこもち(まぶし祝い)をつく。親類や手伝つてくれた人をよぶ。

⑦ 六月四日、さなぶりにつく。アンコロモチにする。田植え手伝いをよんだり配つたりする。

⑧ 十月十五日、赤飯かモチ。

⑨ 十日夜、アンコロモチをつく。

油モチ、正月の固くなつたモチをゲンノウでたたいて細かくして油であげて食べる。油モチという。(大輪)

モチツキ モチは三本さねでつく。チャンチャコ音をさせて。こねどり(手合せ)はいらない。二、三回休んで返す。最後は大きいきねでついて仕上げをする。(須賀)

アワモチ あわものは軽くてうまかつた。(大輪)

キミのもち 斗合田のうちでは縁起がいいとキミを作つてモチについた。暮にキミのもちをついて本家へ持つてくと本家では白いモチを返す。もらつてきた白いモチにキミのモチを重ねて年神様に上げた。キミは金のモチ、米はギンのモチといった。(須賀)

スミツカリ 節分の豆の皮をむいて、初午にスミツカリを作つた。材料は油、酒粕、豆、とおふ、煮干しであった。道具はカラミコスリといふもので社日に売つてゐる。竹の歯と木だけのもので簡単に作れる。豊田の栄養学校の先生が来て、道具があるかと聞くので出したら、だまつて持つて行つてしまい、困つたので近所にあつたものを見てまた作つた。(南大島上)

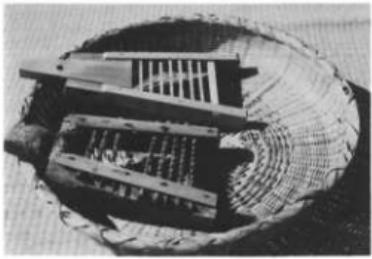
初午のときつくる。年越の豆、大根、人参、鮭の頭、その他雑多な野菜を入れて煮る。つめたくなつてたべると特においしい。(大佐貫)
ウチイレ うどんをうでてあげて、汁の中に入れて煮たウドンをいふ。(大佐貫)

初午にはスミツカリをかならず作る。オニオロシという大根おろしで、大根をおろし、節分の豆、えび、塩引の頭、酒粕などを入れる。

团子のあと、スミツカリ食べば、胃の悪い人も大丈夫。(斗合田)
マンヂュウ 農休みの時に食べる。小麦粉を練つてまるめ、中に小

豆の餡を入れてゆでたものである。(中谷)
クンチナス 九月にナスを食べれば運がよいといつた。(千津井)

オカマノダンゴ 十月中の適当な日をえらびオカマノダンゴを作



オニオロシ

初午のスミツカリ用に大根をオロシのに使用。
手前のものは自家製、奥のものは館林の荒物屋から購入。

(大輪 早川久美家) (早川久美 撮影)



初午のスミツカリを作る。前日に大根、ニンジンを用意して、オニオロシですりおろす。節分の豆、鮭の頭（今はゴマメか煮干し魚）酒粕を加えて煮る。

(大輪 早川久美家) (早川久美 撮影)

る。米の粉をねつてだんごを作り、小豆の餡をつけたて食べる。この日
に家から出た子供（嫁や甥に行つたもの）を招いて、ごちそうする。
（梅原）
小麦粉を材料にしてつくりた。
まんじゅうはかわりもんの一つ。ふだんはなかなかできなかつた。



初午の供え物
屋敷鎮守に赤飯（右）とスミツカリ（左）をワラットに入れて上げる。
ほかに、大根、ミカン、ニンジンを供える。

（梅原 恵田万吉家）
(早川久美 撮影)



初午の供え物。屋敷鎮守に、赤飯（右）スミツカリ（左）をワラットに入れて上げる。ほかに、大根二本、ミカン五個、ニンジン二本を供える。

（梅原 恵田万吉家）
(早川久美 撮影)



初午の供え物
屋敷稻荷へワラットに赤飯とスミツカリを盛って供える。（大輪）
(早川久美 撮影)



初午の供え物
ワラットを二つつくり、それぞれ赤飯とスミツカリを入れて、屋敷稻荷と神社境内の稻荷社に供える。

（大輪 早川久美家）(早川久美 撮影)

まんじゅうをきまつてつくる日は、七夕、農休み、十五夜、十三夜などである。そのほか、冬家庭において、適宜つくった。（大佐貢）
ボタモチ ゴシュウガ（結婚式）にはキナコボタモチを出す。
夜と十五夜は小豆餡のボタモチを供える。
（中谷）
十三

普通のまんじゅうは、小麦粉を練つて、中に小豆の餡を入れ、セイロで蒸したものである。米粉を練つて、小豆餡を入れてゆでたものをヨネマンヂュウと言う。また、えんぎものとして、大晦日に米粉を練つて焼いたものを、ヤキビンと言う。(梅原)

ムコダマシ うるちを材料にしてつくったぼたもちのことを、むこだましといつた。(大佐貫)
赤飯 節供、お祭り、お七夜など、祝いごとにはすべて赤飯を炊いた。(中谷)

餅 棒上げ祝いの際の切り餅は長四角の形であったが、現在はお供え餅になつた。
正月に嫁が実家に行くときは、オーバンといい、のし餅を、一升餅の大きさに二枚切つて、半紙に包み、水引をかけて持つて行つた。日別に決まっていない、都合のよい日であつた。
お寺の年始にも同じように持つて行つた。現在は現金にかわつてい
る。(南大島上)

お振舞のときは、米を一人二合ずつ用意するといつた。(大佐貫)
保有米は、一人年に米石といった。イヌとかネコを飼つていれば、人間の一人前をあてがつておけといつた。

米の飯を一年三百六十五日食べると、一人分、三俵あれば間にあ

るといつた。(大佐貫)

「祝儀の料理 きんとん、よせもの、羊かん、タイ、こぶまき、さ
つまあげ、竹輪、コンニャク、里芋、ハス、かまぼこ、だて巻、なび
たし、エビ大根、ねぎぬた、お吸物はとり肉にみつばなど季節のもの、
赤飯にうどん、うどんは長くつながるように。おちつきはぼたもちで
丸く納まるようにはまともち二個出す。

なお引物は栄える折にスルメ五枚つけた。(大輪)

ネンキモチ 年忌の時には、親戚の者が餅をついて持参した。餅一
ダン(二斗) ホケエ(半ぎり桶)に入れて持つて来た。(梅原)

(七) 醸 造

味噌 大麦の麹をねせて、やわらかく煮た大豆を臼でついて、麹とまぜて塩を加え、一年たつと味噌になる。味噌は保存食であり、飢饉に備えて、三年味噌から食べる。また味噌の中に、大根・胡瓜・茄子などを入れて味噌漬を作り、「おから」にした。(梅原)

昔はミソも醤油も作つた。醤油は共同で作つた。ミソ作りの講習がここであつた。二斗煮える大釜でミソ豆を煮た。今でも大釜はあるが、ツツイがないから使えない。(大輪)

昔は三年味噌でなければ食べなかつた。黒い色の味噌になつてしまつた。今は秋、大豆がとれると煮て、仕込むが、土用を通してから口を切つて食べる。

昔、八人家族で四斗たるに一本半から三本の味噌を仕込んでおいた。味噌たるの中に汁がたまるので取つて、オスマシとして醤油のかわりに用いた。

よくむすびに味噌をつけて子供たちにくれた。(南大島上)

みそは大豆をこうじでねかせて作るが、戦後も数年間は夏に作つた。金山寺みそや納豆がつきものとしてできた。(大輪)

醤油 昔は八月、麹をねせて醤油を作つた。順序としては、小麦を炒つて、引き割つてから、豆を煮て混ぜ合せた。その中に麹を入れ、熱を加えておくと、全部が麹のようになる。それに塩と水を加えておき、毎日かんまわし、日向に置いて、冬になつてからしぼつたようになつてゐる。しぼる時は共同であつた。一番、二番醤油までしぼつた。

ふきん、カケンでこして食べた。(南大島上)
しようゆづくりは共同で終戦後の昭和三十年ごろまで、しようとをつくりていた。大釜・ほうろくなど、しようとしばりの共同の道具が揃えてある。四十戸ぐらいの組があり、三人ぐらいで宿を決めてやる。



しょうちゅうがめ、酒どくり (南大島上) (阿部 孝撮影)



戸崎屋 (館林) 伊勢屋 (江黒) の酒どくりと
焼ちゅうがめ (南大島上) (阿部 孝撮影)

コメツキ 大阪 (からうす) が入つてくる前は米を二斗ばかりの立ちはうでついた。フラを丸めて作った輪を真中に入れて米の分量によりタガを四個、五個と入れてつく。つけるにつれて輪をふやしていく。とはいいでよくつけた。「輪 (吾) が悪いつてのは米べえだ」(吾が悪いと言はず人に責任をなすり切る)と言つた。米が摩擦で暖まつくるとよくつける。丁寧な人はスカをとつてもう一度つく。(大輪)

昔の白米 昔の白米は今のように白くはなかつた。今でいう七分づきぐらいだった。みがき砂のようなツキコを入れてつい

モロミが一石も入る桶があつて、手づくりでしばるが、カラメル (着色料) は買う。(大輪)

調味料 大麦を蒸して、これに炒つた大豆をまぜて発酵させ、かめに入れて半年ほどたつとオナメになる。甘じよっぱい味で、ご飯に添えて食べる。醤油も、もとは自家製のものを用いた。炒つた小麦を挽き割り、この中に煮た大豆を入れて発酵させたものを、調味料として一年中使つていた。(梅原)

甘酒 お節供には甘酒を作る。コウジを買ってきて、糯米のお粥に入れて、よくかきませて、二、三日おくと甘酒になる。熱いお粥にコウジを入れて、さめるまでかきまわし、さめてから器にふたをする。米とコウジを半々にまぜるが、コウジの多い方が甘い。(中谷)

ドブロク 穀の米を蒸して麹とまぜて、さました中へ、米のとぎ水

をとつておいて入れて、よくかきませて、そのままふたをしておく。

一週間たつと甘くなる。更に十五日から二十日ぐらいたつと、ブツブ

ツわいてくる。なめてみるとカラ味が出ている。一ヶ月以上おくと酒になる。税務署がうるさいので、ミツカの盛り土に横穴を掘つてかくしておいた。家中におくと匂うので役人に見つかることからである。(中谷)

油しぶり 戦後数年間は、菜種油を作つていた。(大輪)

(八) 保存・加工

甘露の貯蔵法 長屋の軒下に、直径一メートル、深さ一・五メートルの穴を掘り、麦ぬかを底に敷く。この蔓をつけた芋を十株ぐらいつ東ねたもの五、六個を並べる。こうして並べた上に更に麦ぬかを敷いて、その上に更に芋を重ねるというふうに五段ぐらい重ねて貯蔵する。湿気と寒さを防ぐためにタカを充分に入れれる。(梅原)

カタモチ カタモチ (カキモチ) を一俵もついて蚕棚で干して保存した。コゴメ (屑米) を粉にひいて、モチ米もつなぎに少し入れる。

青のり、ゴマ、ミカンの皮を干して粉にした陳皮、塩、豆などを入れてつく。カマボコ型にまとめると流れない(形が崩れない)さめて固くなつたら切つて干して保存する。(須賀)

保存食 大根の切り干し、さつまの乾燥、かたちなど。

た。(大輪)

オオサカ 米をつく道具。木の臼で二斗入った。片足で杵の柄をふむと、杵の先が上がり、足をはなすと落ちて、臼の中の米がつける構造である。時づきの米をつく臼で、家によつては、一ヶ月とか半年分の米をオオサカでついておくが、たいていの家では、米を食べ終るたびに、一俵ぐらいたずついた。男が主としてついたが、女でもつけた。

(中谷)

タチガラ 手で重い杵をふり上げて米をつくこと。臼は松又は櫻材で、一回で二斗つけた。米一俵つき上げるのに一日かかった。米の温度が上がるほど早くつき上がる。途中で休むと温度が下がるから、その分だけつき上がりも遅くなる。米一俵つき上げれば、その日の仕事は終りで、早夕飯を食べて、夜遊びに出かけることができた。夕方おそくまで米つきするのは腕のわるい者である。腕の良い男衆は、朝つきはじめて、午後のゴジョハンまでにつき上げた。杵が大きくて重いので、女にはつけなかつた。(中谷)

九そ の 他

食いあわせ これはむかしからいろいろいわれている。代表例はつぎのとおり。

スイカとてんぶら、梅干とウナギ。(大佐貢)

台所のコモノ ふきん、さらし木綿を使つ。かけん、手ぬぐいを一枚ぬい合せた大きいもの。ショウガに上げたうどんなどにかけとく。

まなばし、料理に使う長いはし。(大輪)

タワシ 龍の子だねしや家でヘチマを作つて使つた。ヘチマは実たらひやしといいて(水につけて)表皮をくさらせる。そのあとたたいて、洗つて乾かしてたわしにする。ワラナワのタワシは輪にしたナワを芯にしてその上をナワで巻いて丸いタワシを作つた。釜を洗う時などワラナワのたわしは水がはねない。

くて具合がよかつた。(大輪)

ナベスミ ナベやカマの尻にスミがたまるときの古いのなどでガリガリこすつてスミを落し、柄の長いブラシで洗つてからタワシで洗つた。ナベスミがついてると火を燃した時火がついてちらちらする。「嫁がものぐせえからナベスミが燃えてる」とか「あした風が吹くんだべ。ナベスミが燃えてる」などといった。(大輪)

とぎ水 とぎ水をとつておいて、風呂の中に入れると、風邪を引かない。肌がよくなる。お供えをといた水をかけて、薬をしめして、しめ縄をなう。馬、牛など生き物にくれる。(斗合田)

よく食べる人 エビリダンゴ 人のあだな。エビリは油でいためること。米の団子を油いためにしてたくさん食べたので、このあだなとなつた。モロコシダンゴ、人のあだ名。もろこし粉の団子をよく食べた。(上江黒)

三、住居

(一) 屋敷 どり

カイド 屋敷の入口をカイドと言う。タツミカイドが良いという。

(中谷)

カイドはタツミカイドがいいといつた。「タツミの方から福来たる。稻荷様がひかえて金になる」といつた。稻荷様は、屋敷のイヌイのすみにまつった。(大佐貢)

門松を立てるところ カイドから庭に入る入口のところで、その年

に生えた新竹を伐つて立てる。十二月三十日までに立てないと、

一夜かざりといつて、良くない。(中谷)

ミツカ 母屋の裏に高さ二メートルの盛り土をして、洪水の時ここに避難する。建造物のないものもあるが、土蔵を建てておくものもある。

る。戦争中は、このミツカに横穴を掘って、防空壕にしていた。(梅原)

この辺はしおちゅう水が出来るので、高い塹を築いた上に家を建てた。ミツカには味噌・醤油などの食料をすべて置いた。雨が降ると、すぐにジミズ(地水)が出てしまって、他所に行くのに田舟で行かなくてはならなかつた。田舟は、稲の刈り取りの時に使用するもので、長さ一間、幅四尺くらいのもので、大水が出た時には舟のかわりにもした。(千津井)

一丈もあるミツカもあつた。ミツカには米・味噌・醤油を置いた。たいてい中二階になつてゐる。ミツカにはアゲ舟をおいておき、水害の時には、すぐにおろせるようになつてゐた。(江口)

水害があつても蔵が流れないように高台に蔵を造つておいた。これを水塚と呼んだ。大体百俵位に入る蔵だつた。明治四十三年に大水害があつた時流れなかつた。(南大島下)

家の向き 富士山は尊い山なので、家は「富士向き」とい、異の方に向けて建てた。最近では道路との関係などから、そうでもなくなつた。(南大島)

分家の位置 分家は本家より前に出でた。本家より上に出でものではないといった。(大佐貫)

古屋敷 家がつぶれて、古屋敷がある場合には、その屋敷へ他人が家をつくる場合には、つぎのようにするのが通例である。

古屋敷に家をつくったものは、その屋敷のもの(古い)姓を名のる。

古屋敷の屋敷神はひきついでまつる。

古屋敷の墓地もうけつぐ。

古屋敷に家をつくる場合に、もとの名字をなることを条件に、

屋敷(つぶれ屋敷)に家をつくる場合もある。(下江黒)

シノゴヤ ナヤともいふ。ナガヤともいつた。ここには収穫した農作物等を保管しておいた。

なお、シノゴヤ(収納小屋)は、母屋より低くつくれといつた。(上江黒)

便所 便所はつくりなおしたら、まつれといつた。便所は大切なところといふ。

便所をきたなくしておくと、悪い子どもがうまれるといつた。便所の神様はきれいすぎといつた。

うみつきになつて、腹がいいときには、便所へいかせなかつた。いきみがくると、便所へうみおとす人もいたといふ。むかし、便所へうみおとして、その子をひろいあげて、ためと名づけたことがあつた。

(大佐貫) 外便所が普通で、母屋の裏でのタツミの方角に建てる。便所神さまを祀り、正月に幣束を立て、お供えを上げる。子どもが生まれて、お七夜には、便所神さまをおまいりする。これをセッヂンマリリと言ふ。便所は常に清潔にしておかなければならぬ。女の子は「良い子を持ちたければ、便所をきれいにしろ」と言われた。月のミツカ(三十日)には必ず掃除をさせられた。便所の掃除は女の子の役目とされていた。

(中谷) 屋敷神 屋敷の西のすみに稻荷さまを祀つてゐる。稻荷さまを、屋敷鎮守と呼んでゐる。人が生まれて最初におまいりするのが屋敷鎮守であり、長じて他家に嫁入りして最初におまいりするのも屋敷鎮守である。初午に稻荷祭りをする。節分に使つた豆の残りをミツカリの中に入れて煮て、ツツコに入れて稻荷さまに上げた。(中谷)

つぶれた家の神さまは、そこへ家を新たに建てた人が、お祭りをする。家を引越す人はたいてい屋敷神を持って行くが、家が亡んで、とりこわして、耕作地になつても、屋敷神だけはそのまま残しておく。

(梅原) 屋敷稻荷 生きグネ この辺は北西からの風が強ないので、屋敷の北と西にサン



ミツカの上に建てられた土蔵（中谷）
(根岸謙之助 撮影)



斗合田の部落景観
(都丸十九一 撮影)



鬼門除け①庚申（斗合田）
(都丸十九一 撮影)



上江黒の景観
(都丸十九一 撮影)



鬼門除け②斗合田猿田彦大神（斗合田）
(都丸十九一 撮影)



屋敷森に囲まれた家々（大輪）
(関口正巳 撮影)



鬼門除け③馬頭観世音（斗合田）
(都丸十九一 撮影)



附属屋、小さく低い（斗合田）
(都丸十九一 撮影)

ゴジュやカシを植えて生きグネにした。風よけのためである。（千津井）

屋敷森 屋敷の西から北側を森にして、冬の風除けにする。カシの木を並べて垣根にしたが、二十年ほど前からサンゴジュを植えるようになった。また、道路との境にプロック壁を設けるようにもなった。屋敷森の中に屋敷守や井戸がある。家の裏にあるのでセド山ともいう。（大輪）

屋敷内に植えてはいけない木 ビワの木、これは病人のうなり声が好きだからという。銀杏、これはお寺にある木だからという。（中谷）

松、藤は母屋から見て富士山の方向に植えるといわれた。びわは植えておくと病人のうなり声を聞きたがるという。ヤシキと呼んでいる。

ゴジュやカシを植えて生きグネにした。風よけのためである。（千津井）

木は寺だけが植えるものだという。

（南大島下）

一般の家では屋敷内にシユロの木は植えるものでないという。この木は寺だけが植えるものだという。

植えてよい木は、柏、栗である。それは「くり（栗）四方貸し（柏）だらけ」というので縁起がよい。（新里）

ヒイラギ ヒイラギはカイドに植えておけという。また、ウシトラの方角に植えるともいう。（千津井）

屋敷内に植えることを忌む木はビワ・銀杏・サルスベリ・ザクロなどは庭木として植えてはいけない。（梅原）

（二）間取りと使い方

オカツ台 台所の一部で、食事の用意をするところ。火の神さまを祀り、正月には幣束を立て、お供えを上げる。（中谷）

カマド イロリと言う。壁土にワラを刻んでもつて練り、形をつくつた。イロリは神無月に修繕した。これでも、十月まで待つた。家の

中に神さまがいるうちにイロリをいじるとバチがあたると言われた。十月になると火の神さまが、出雲へ出かけて留守になるから、その間にイロリの修繕をするのである。（中谷）

土間にイロリとくついて、カマドが四つくらい並んでいた。東にたき口があり、西に向いて火をいたた。北向きはいけないという。土

ベツツイもあり、造り付けと、移動式があった。（須賀）

カマドと火鉢 このあたりにはいろいろはない。その代りにかまどか火鉢はある。火鉢といつてもとても大きく、一人では持ちあがりそうもない。茶はすべて火鉢でわかす。（斗合田）

ヘツツイ 泥をこねてへつついを作つた。ばあさんとねん土をこねて作つたら柔らかくてつぶれてしまつたことがあつた。

一寸位にワラを切つてねん土にまぜてこねて輪にして積み上げて作

イロリ かまどのこと。正月はシメ縄を張つておかざりをして、荒

神さま（イロリの神さま）にお供えを上げる。かまどの上の天井のはりに棚が作つてあり、これにシメを張り、上げものをするのである。

（梅原）

玄関から入つた土間の奥には、どここの家にもいろいろがあつた。イロリにはカギツルシが下がり、鍋つるに引つかけて吊るして、下から火を燃した。イロリとくついてカマドがあつた。（須賀）

前ノ家はカシキ場にイロリとヘツイがある。（須賀）

カギツルシ 盆と正月の十六日はカギツルシも休ませる日だと言つた。（須賀）

自在鉤のこと。ものを紛失した時に、その品物の名を紙に書いて、カギツルシにしばりつけ、見つかつたらほどいてやる。（梅原）

コシミズ こし水のカメに石や砂を入れて水を漉して飲み水にした。カメか、四斗だるの底に竹の二つ割りを並べて次に石つころを重ねて入れ、次にしろつ皮（シユロの皮）を敷いてその上に利根川から砂をとってきて入れる。

このカメやたるに上から水を注ぎ入れると下方の栓からこされた水が出てくるのでこれを飲み水にする。すぐ水あががたまるので砂を取り出し、石やしろつ皮をタワシでこすつてよく洗う。砂はとり出したら捨てて新しい砂を川からとつてきて入れかえる。週に一回はこのよううにして掃除をした。砂をとつてくるのは男の仕事だが、掃除は男が昇休みして間で女がした。これが容易じゃない仕事で水害に悩まされながら飲み水に苦労した。（大輪）

間取りの呼称（四つ間取りの例）

お客様などを迎えるところをザシキと呼んだ。改たまつた客や結婚式のトリムスピなどはデエを用いた。デエはオクノマとも呼んでいた。家族が団らんするところをチャノマと呼んだ。寝室や物置にする部屋をネドコロと呼んでいた。（千津井）床の間の部屋は天井を張らなくて、上に上れないようにした。客間

シタネドコロ（昔はウマヤがある家もあった）

ネドコロ (ナンド)	チャノマ	オカッテ	セドグチ
デエ (オクノマ)	ザシキ	ダイドコロ アガリハナ	トボグチ

▲トボグチ



こたつの間（須賀）
(関口正巳 撮影)

寝室 主人夫婦はナンドに寝る。嫁夫婦はダイドコロに寝る。子供は赤ん坊のうちには、娘が抱き寝するが、大きくなると、ジイさんバアさん（主人夫婦）といつしょの部屋で寝る。（中谷）

アシッカアセ寝 一組のふとんに前から後から両方から足を入れて寝た家もあつた。あしつかあせ寝といった。（大輪）

（南大島下） 畳はなく、十二月に敷いて春蚕の出る前に上げてしまつておいた。したがつて夏の間は敷いておくことはなかつた。

（須賀）

で、吊り天井にする家もあつた。神棚は奥の座敷の北側に上げるが、下を人がくぐつてはいけないと。仮壇は神棚の下におく家もある。押し入れを仕切つて仮壇にする家もある。神は上に置けという。



かまどの神 (右上) (須賀)
(関口正巳 撮影)

ら入り、ダイドコをとおつて座敷へ上った。
(中谷)

(三) 井 戸

井戸 井戸は母屋の裏で、ウシトラの方角に掘る。井戸神さまを祀り、正月には幣束を立てる。
(中谷)

井戸は「大黒より、かみに掘ってはいけない」とされていた。そのわけは聞いていない。このあたりの井戸の深さは三間から五間ぐらいである。但し、この井戸を使用したのは、つるべ井戸の時代であつた。

井戸を使用しないで埋めるときは、ただ埋めるのではない。かならず竹をたてに一本は入れておくものだといわれた。

井戸神様にはオシラキに供えものを入れて供えた。
(新里)

井戸屋といつて井戸を掘つてくれる人がいた。どこの人だったかわからない。南大島の中では、地下三十尺から四十尺掘らないと出なかつた新里では、ここ半分ぐらいで出た。

早魃のことをヒガレイといった。隣稲を作つていては困つたので井戸の水を汲み上げてかけたがだめだった。現在は電気モーターで汲み上げて田に水をかけている。
(南大島上)

に上る。イチゲンの人は、縁側から座敷へ上つた。聲とりの場

合は、ヨメゴ(うちの娘)を外へ追い出して、聲が入つてから、聲

が入つてから、聲を追つた。

聲はトボグチか

井戸は浅い。隣田の井戸は二〜三間掘れば水が出た。それ以上掘るとメタンが出る。
(江口)

五本も井戸を掘つたが、みんなだめだった。なぜか油が浮いて使えないかった。
(大輪)

使わなくなつた井戸は、土で埋める。神主を呼んでおはらいをしてから、梅と葦を井戸の中に入れて土で埋める。竹の筋をぬいて真中に立てて埋めてもよい。竹の先は土の上に一尺ぐらい出しておく。このあたりは地下水が近いので、二メートルも掘れば水がわくので、井戸が浅いのである。
(梅原)

水道 何がうれしいと言つても上水道ができた時ほどうれしいことはなかつた。水が悪いので飲み水は「こし水」をしてカメに石や砂を入れて流してのんだ。水がありながら苦労した。
(大輪)

四 建築工程と儀礼

地づき 地ぎょうづきをする時は、コーキ(小字)中の人に頼んだ。トビのカシラが音頭をとつて地づきをした。六人がかりのタコ(大地)をつきかためる道具)が四個あつて、それぞれきめられたところをついた。地づきに参加したコーキの人は、建前の時に招いてごちそうする。
(梅原)

石タコ 直径四十cmぐらいの石を繩でしばり、綱を回りに付けて、五、六人で引いて音頭取りが調子をそろえて「ヨーイコラシヨードー」と落として地固めをした。ドハイタは一人用で地面をたたいて固めた。
(千津井)

シンボーガエシ 地づきが終つた時、地づきに参加した人々に酒とごちそうを出すこと。
(梅原)

建前 家を新築して、棟上げがすむと、大工の棟梁と施主が屋根に登つて、餅を投げる。最近は旗をあげるようになつた。旗は並み幅で長さ一丈のものを五色あげる。
(梅原)

棟上げの餅 薄くのして四角に切った紅白の餅を自分の家で作つて、棟からまいて人々にくれた。親戚から餅を持つてくることはないし、ホカイも知らない。(川俣)

竜柱の話 むかしある大工さんが、お宮をつくるときに、ごへい柱をつめてきてしまつたって。それで、その大工さんがいくら考えてもいい考えがおもいうかばなかつたので、おかみさんと聞いてたつて。そうしたら、おかみさんは「れんぎょをつくれば、柱の短いのがごまかせる」といつたつて。

大工さんはおかみさんに教わつたとおりにして、無事お宮をつくることができたつて。

ところが、女に知恵をかりたんでは、げえぶん(外聞)が悪いといふので、自分のおかみさんを殺してしまつたつて。それで、おかみさんがたらないようにと、女の化粧道具一式(紅白粉、櫛、こうがいなど)をこしらえて、竜柱にゆわいけて、家のうしとらの方向にたて弓をひくようになつたといふ。こうしておかみさんにわびるものという。

なお、竜柱は、地形をするのと一緒にたてる。竜柱は、本柱と同じ長さで、同じ材料をつかつてたてるといふ。この竜柱は、棟上げのあとの棟梁送りのとき、棟梁の家へはこんでいく。とびの人が木やりをういたいながら、米一俵、酒、おそなえなど一緒にもつていつた。これを送つていつた人たちは、棟梁の家の入口から、きやりをうたつておくりこんだ。棟梁の家で走り走りになつてきた。(大佐貫)

高窓 クズ屋根のグシ(棟)の上に、空気抜きをあけて、養蚕の時に空気の入れ替えをした。どこのクズ屋根にも高窓が付けてあつた。

(須賀) 梁家を建て替える際に梁の一部は古いものを使用するように言われた。見えないとこでよいから必ず一部分に使っておけと教えられた。理由は別に聞かなかつた。(南大島下)

屋根 萱と小麦わらを混ぜて屋根を葺くと大体三十年はもつた。小麦わらのみで葺いた時は大体二十年しかもたなかつた。したがつて内側に小麦わらを使って外側に萱を用いた方法が一番よかつた。(アンコ)に麦わらを使う」といつた。小麦わらは毎年とつておいた。置くところは台所の天井うらに大体置いた。屋根裏は土地の者だったが、わたして頬むと萱を盗まれるというが、「ごまかされることが多い」は損だといわれていた。

屋根を葺くには、萱と小麦わらを使用していた。よくこんなことを言つた。「うどんでは、とけちやうからだめだ」とされた。それは小麦わらのことで、葺いても年数が短いことを表わしていた。

萱には三種類あつて、本当の萱は二十九三十年間、クグといい細い萱なら三十五十年間も長持ちをした。このほかヨシマシカヤといふのがあつたがあまりよくなかった。萱講があつて三、四軒で萱場を買つて毎年交代で葺いた。(新里)

カヤブキ屋根 カヤ場が低湿地にあつた。館林市近藤には四面いくらもあつた。ヨシ場もあり、カヤやヨシを刈つて来て屋根をふいた。細いカヤをクグといい、カヤに混せて屋根をふくと永く持つた。こまかいことをいふと「クグツチイことをいふな」といわれた。ヨシゴもカヤに混ぜて使つた。(須賀)

二十年以上はもつが、三十年もたつと後が弱いので、屋根の前方まきかたと後方うしろかたを、年に一回ぐらいずつふき替る方がよい。グシ(棟)に草は植えないが、生えることもある。カヤ屋根は一階屋が多いが、二階屋もあつた。(須賀)

カヤ刈り 今年は家で屋根ふきだと申し出で、十一月にアキシノウ(秋の収納)が終つてからカヤ刈りをした。数人が共同して刈るが、四人で三、四日かかつた。手間は前の年に腰で刈ると手伝つて、今年は家に手伝つてもらうように、手間の貸し借りをした。これをテマツカワリと呼んだ。ヤガマという草刈り鎌の刃が丈夫なものでカヤを刈



かやぶき民家（須賀）（関口正巳 撮影）

ると、東にして分けつこをした。刈る前に雪が降るとカヤがくしゃくしゃになる。（須賀）
馬車で萱を持って来ても半分位残して他に持つて行つてしまふこともあつた。小麦わらは弱いから萱で葺いてくれるよう頼んでも、ごまかされて知らぬ間に他に持つて行つてしまつた。（南大島下）
屋根葺 戦前まで、農家の屋根は萱で葺いた。ヤマへ行つて萱を刈つてきた。文福センター附近の賣場まで行つて刈つた。地主と交渉して、一反いくらと売買契約をして刈らせてもらつた。地主が刈つてためておいた萱を買うこともあつた。その後萱場の開墾が進むにつれて、萱が少なくなり、小麦フワラを使うようになつた。しかし、小麦フワラは弱いので一年おきぐらいに葺きかえしなければならなかつた。したがつて、昭和に入つてから徐々に瓦葺またはトタン葺にかわり、戦後は屋根葺職人もいなくなつて、萱葺やフワラ葺の屋根は姿を消してしまつた。
屋根を葺きかえてもべつだんお祝いはしなかつた。（梅原）
カヤ屋根は専門の屋根屋を頼んでゐた。すべくかやをこさえて、コマルキ（小束）にしたのを、十束で一束にして屋根に上げる。ノベ（長いカヤ）を下にして、クグ（細いカヤ）を上にして、オショウコ竹（オシホコ竹はシノ竹を使う）で押さえ、竹ホコと繩ホコを交互に縫つて行く。
屋根屋は三人上つて、真中と両スギにいる（オネのこと）をスギといい、スギがきついな

る」と、東にして分けつこをした。刈る前に雪が降るとカヤがくしゃくしゃになる。（須賀）

馬車で萱を持って来ても半分位残して他に持つて行つてしまふこともあつた。小麦わらは弱いから萱で葺いてくれるよう頼んでも、ごまかされて知らぬ間に他に持つて行つてしまつた。（南大島下）
屋根葺 戰前まで、農家の屋根は萱で葺いた。ヤマへ行つて萱を刈つてきた。文福センター附近の賣場まで行つて刈つた。地主と交渉して、一反いくらと売買契約をして刈らせてもらつた。地主が刈つてためておいた萱を買うこともあつた。その後萱場の開墾が進むにつれて、萱が少なくなり、小麦フワラを使うようになつた。しかし、小麦フワラは弱いので一年おきぐらいに葺きかえしなければならなかつた。したがつて、昭和に入つてから徐々に瓦葺またはトタン葺にかわり、戦後は屋根葺職人もいなくなつて、萱葺やフワラ葺の屋根は姿を消してしまつた。
屋根を葺きかえてもべつだんお祝いはしなかつた。（梅原）
カヤ屋根は専門の屋根屋を頼んでゐた。すべくかやをこさえて、コマルキ（小束）にしたのを、十束で一束にして屋根に上げる。ノベ（長いカヤ）を下にして、クグ（細いカヤ）を上にして、オショウ

どという）。中に家の者がいて、長さ四、五尺の竹針で上下にさして織う。（須賀）

グシマツリ 屋根のグシをとりかえた時はグシマツリをした。神主をたのんで、グシに幣束を立てておはらいをしてもらつた。屋根屋と親戚の者を招いてごちそうした。（梅原）
屋根ふきが終ると、ぐしまつりをした。酒をぐしにあげた（供えた）。またこの日は、屋根屋さんを呼んで駆走をした。

ぐしまつりをしないと、悪いといった。（大佐賀）

グシモチの形 ここでは四角につくつた。（大佐賀）

ワタマシ 新築した家に引越して来て、はじめて住まうこと。最初に持ちこむのは神さまと仏さまである。施主が位牌を持って一番先に入る。（梅原）

家移り 仏様と大神宮様を最初に移す。（斗合田）

古屋 古いうちをこわした場合に、古い材木など、いくらでも新しい家に使えば、縁起がいいといった。古いうちの魂が残るということである。（大佐賀）

家のたてなおし このときには、たとえ一寸でも前へだつてつくれば、縁起が悪いといった。（大佐賀）

（五）そ の 他

ゴウグラ 中谷の郷倉は、ムカシ、飢餓に備えて、米をしまつておいたものである。ミツカの上にあり、高さ一メートルほど盛り土をした上に建ててある。今は中に夏祭りの山車と、天王さまの神輿が納めである。（中谷）
タキギ 水遊びに利根川へ行く時はザルを背負つていった。砂を掘ると土に埋まつていた木が出てくる。これを拾つて水あびして遊んだ

帰りにザルに入れてしょって来る。濡れているから重くて家へ着く頃

はまた汗だくになる。これを干して燃やす。川で拾ってきたのはケブが出なくていい、といった。(須賀)

お勝手の暖房 いろりはない。土間に小泉火鉢を置いて、桑の木の根つことか櫻の木の割つたのとかを燃して、そばであった。(須賀)

モロコシボウキ モロコシ(穂モロコシといわれるもの)の穂でホウキを作る。(須賀)

風呂 据え風呂は八年しかもたないといわれ耐久年数は八年位だった。据え風呂なので夏は屋外に置き、冬になると家のなかに入れた。(新里)

八軒でふろをよびつことをした。ふろの中で洗うから湯がすぐ汚れる。嫁は一番後でぬるくも我慢して入った。「あちかい、ぬるかい(熱いかぬるいか)」と燃したりお茶を入れたり容易じやなかつた。(須賀)

燃料 麦わらを燃した。す

ぐ燃えつきるからついて燃す。夜の暖房は消し炭でも火鉢にとつて、そばへ置いて夜

をするのが、子供の仕事だった。稻わらを干して小束にタッピテ、四、五本燃して炊くが、土ベッソイに穂の方からくべて、火を絶けて燃やす。オキにはならないで灰になるから、毎朝、灰取りが仕事だった。クワデ小麦わらも燃したが、バチバチ音がして火力がすぐなかつた。

クワデのオキは消しつまに入れて消し炭を作り、ふつうの生活用に火鉢やこたつに入れて使つた。木炭は春蚕の時の保温用として、買って使つた。

(須賀) 足尾から一台の貨車でエダ(モヤともいう)を買つた。川保着で送つてくる。クワデでは足りないのである。(大佐賀)

かまどのことを、ここではイロリと称している。燃料は稻わら、麦わら、木葉、松の葉などであった。松林が少なく不自由であった。松の葉のことをマツゴクとよんだ。小麦わらは燃すと灰が残らなかつた。

稻わらで飯をたくには最後まで燃きなければならなかつた。(南大島)

なべに針仕事をした。(大輪)

麦わら、フラン、桑の葉などを燃した。庭木の枝下したものもとつておいて皆燃しものにした。たき落しができると消炭にしてとつておいて火鉢にとつてあつた。(大輪)

ご飯炊きにはクワデ(桑の枝)を燃した。稻わらを燃してご飯炊きをするのが、子供の仕事だった。稻わらを干して小束にタッピテ、四、五本燃して炊くが、土ベッソイに穂の方からくべて、火を絶けて燃やす。オキにはならないで灰になるから、毎朝、灰取りが仕事だった。クワデ小麦わらも燃したが、バチバチ音がして火力がすぐなかつた。

クワデのオキは消しつまに入れて消し炭を作り、ふつうの生活用に火鉢やこたつに入れて使つた。木炭は春蚕の時の保温用として、買って使つた。

(須賀) 足尾から一台の貨車でエダ(モヤともいう)を買つた。川保着で送つてくる。クワデでは足りないのである。(大佐賀)

かまどのことを、ここではイロリと称している。燃料は稻わら、麦わら、木葉、松の葉などであった。松林が少なく不自由であった。松の葉のことをマツゴクとよんだ。小麦わらは燃すと灰が残らなかつた。

稻わらで飯をたくには最後まで燃きなければならなかつた。(南大島)



中谷にあるミッカの上に建てられた郷倉
(根岸謙之助撮影)



中谷の郷倉の内部
(根岸謙之助撮影)



あげ舟一物置の下屋に吊るしてある。(須賀)(開口正巳撮影)

上)

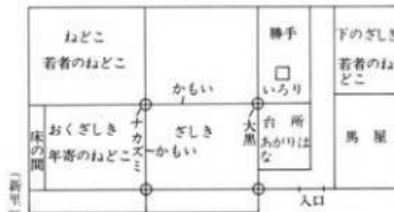
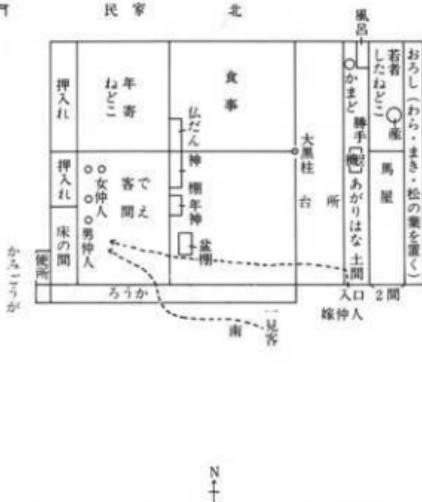
流木 昭和二十四年の台風の時は、利根川の流木がすごかつた。村の人が出て、土手の上を木材置場にして、流木を拾い上げた。水がいくらか引けてから流木拾いに行く。長竿に鎌をつけて流木に引っかけたり、なかには泳いで行つて木を拾う人もいた。(ごみや虫が多く、冷たい水だつた) 繩で縛つて置いて、水が引けてから運んだりした。杉の大木などはのこぎりを持って行つて伐つた。大きな木材

は二、三人で引き上げたが、所有権の争いはなかつた。持ち主が来れば返してやるものもある。

流木を材料にして便所や豚小屋を作る人もいた。ほど木や木つばが多く、ひまな人が川原から拾つて来て、燃料にした。この辺はもし木は大間々などから買つていたので、流木は役に立つた。(須賀)

百
いなり

(南大島下)



生産・生業

はじめに

明和村の生産・生業は稲作が主であった。二毛作として大小麦と大豆などもあった。蚕も行なわれていたが、あまり振わず失敗が多くつららしい。それは「小作より恐いのはハビシマイ」とい、蚕で失敗すると経費倒れで田畠まで手放してしまった結果となるといつてた。

その他としては綿作り、機械もあった。利根川、谷田川に近いところであわつた漁法も見られた。

調査資料、参考資料等から通観して、特徴的な事項について記してみる。

稻作の用語の中で、田に関してはスッタ、フカンボ、アクトなど、過去何度か水害にあい押流された土地の状態から生れたと思われるものが見られた。なお、苗代の短冊のことをケタといい、田を数える用語としてキレ、赤米のこととトウボシ、稻の穗には二通りのメボ、バカボ、稻作の方法にツミタ、マキタという古い言葉が見られた。耕地は水害により耕作には不便の状態であったが、昭和二十九年よりの土地改良事業により整備された。それ以前は、湿田で舟舟を使用していた。又、田でも作場道を持たない田があつたりして、他の人より早く作業をし、他人の田を道として借りなければ作れない状態のところがあつた。田畠の境界には柳の木を植えることがあつたが、「あぜを見る」という方法があつた。これは境界を常に正確にするためのものであつた。

稻の作り方には、ツミタ、マキタという田植をしないで直接種を蒔く方法が行なわれていた。

「古くはツミタといい、明治頃はマキタと呼んでいた。記憶にあるのは明治四十三年の水害の際だつたという。一部では大正十二年頃まで行なわれた。

明治四十三年の大洪水で、すべて平らになつてしまい。それで四十四、四十五年には、田の床が上つてしまい、土が固くなつたり、泥がヨドミ、用水をかけにくい状態のところが多くマキタによる稻作を行つた。

田が固いところは棒で穴をあけるが、かとて穴を作り、その穴に穀種を蒔き、堆肥などを撒せるだけのこと、至極簡単のようであるが手入れが大へんであった。除草剤は稻だが草だかわからないようになつたという。逆に現在のように除草剤があれば至極よい方法だともいうが明治以前のことは覚えて知らない。

又、この方法は、労働力の配分の上から利点があつたともいう。この地帯は馬が不足して、三町歩、四町歩耕作する人は馬の力だけでは不可能なので人手も少なくて可能なマキタで済み、畜力の不足を補つたといふ。

この地方は、昔は陸稲耕作の盛んのところであった。その陸稲の耕作の方法、順序でマキタを行つたとも伝えられている。筋つけ、株ぎめなど陸稲の要領で行なうのだといつてある。しかし、洪水の多いところから、これはむしろ水稻から陸稲へと逆にも考えられる。

小作者と大地主、小作者の意に反したことが行なわれていた。普通の年

は一律田一反歩に対し玄米一石、畑は一反歩に対し麦二俵、大豆一俵だった。(邑楽郡の小作料は田一反歩に対し最高玄米一石二斗、普通七斗六升、最低三斗五升。明治二十三年群馬県臨時調査、県史資料)

18
九年では地主の納得があつても、仲立人が勝手に決めて小作料を取り立てていた。

小作関係は個人的のものでなく、五人組、ムラの連帯責任で小作料を納めていた時代があった。したがつて、個人的に田畠を借りて来てもムラ中の了解が得られなければ耕作が出来なかつた。

養蚕では、春蚕、晩夏蚕、秋蚕と年間三回行つてゐたが、一部には原種飼育により蚕種製造があつた。
百二十年前の水害で土地が荒れた時に桑園とし、よい桑が取れるようになつたのが切つ掛けで蚕の種屋が出来た。これは終戦前まであつたという。この蚕種は委託契約制度で原種飼育が行なわれていた。

県、栃木県とか県内では利根郡などに委託している。
雌雄鑑別は発蛾したところで行なうか、ニワオ

下郷百姓名寄

上組

「下郷百姓名寄」上組（南大島上）
(阿部 孝 撮影)



南大島村の諸帳簿（南大島）
(阿部 孝 撮影)



明治三年田畠浸水地免租出願書
梅島村大字南大島村
大正三年八月四日 西谷勝波権理改策賦課簿
南大島村惣代

(阿部 孝 撮影)

キ一日目にするかであったという。

機械りでは、中野耕、大島耕、館林耕や足利銘仙などの賃機械りが盛んに行なわれていた。賃機の残りの糸で野良着を織つて、みんな着ていたが、機屋仲間では糸を、ごまかさないように監視人を頼んでおいたこともあった。

中野耕では南大島川俣には小島貞次郎機屋が昭和初期回つてきていた。回り日には宿が決つていて、織子と機屋の反物の受け渡し、勘定が行なわれていた。芋について、「芋はかけの俵」とい、芋は米と同じ食糧という意味をもつていた。
山芋、里芋、イゴイモ、ヤツガシラ、トロロイモ、じゃがいも、さつまいもなどが作られており、古くからそのままつりの一つに耕地全体の者が集つて、年一回のイモ（里芋）まつりが現在までも続いている。

里芋については、稲の余り苗を根元に寄せるとか、稻わらは里芋に肥料として与えるなどされていた。

綿は自家用として一軒四・五畝位作っていた。連作を嫌い綿一大豆一綿と隔年で、砂地に適していた。昭和三十四年頃まで作られていた。

漁業では、どじょうは年回りがあつて、いる年といない年が交互ようあつた。ムグシ取りという方法があつて一日一人六貫目ぐらいう取れた。うなぎの取り方には、冬、泥の中をカツカキという鉤でかきまわして取つたことがあつた。

稲作、畑作、養蚕などは過去幾たびかあつた洪水で土地が荒された影響を強く受けている。洪水とのかかわりの中には、この地域独特のものを堀り起すには今回の調査だけでは充分とはいえないなかつた。(阿部 孝)

一、田 畑 全 般

農地

千津井の田畠は半々くらいで、田にはドーツタとよぶ湿田はなかつたくらいで農業は菜だつた。三十六年から土地改良が進められ、米がほしいので田をとつたのだが、完成してみたら今日の時世で畠の方が野菜をつくるから利用価値が高いことになつてしまつた。(千津井)

土質 田島の田は地味がよく、米は六、七俵大麦なら十俵は確実にとれたもの。土地はよすぎるくらいといわれ、色からしてちがう。砂質土壤で、洪水でヒノロやエゴミ(イゴミ)が入つてしまりあつて肥えた土地になつた。(田島)

境界 田畠の境界には柳の木を植えた。「畦取りは年一回」とい、上の段の畠と、下の段の田では、土手が田の方へ崩れるので畠の所有者は一年に一回土手に近い稲株を一さく残して二さく目の近くの泥を取りつて畠の土手上に寄せることが公然と認められていた。柳の木は境

の目印としての役目があり、これを規準に土を寄せることが出来た。中には欲の深い人がいて、さく埋めて三さく目から取つたり、木の新目によつて位置をずらすこともあつたといふ。(南大島上)

せいこんのよい人は、他人の畠の方を万能で掘つて自分の畠を広げようとした。境には柳を植えておいた。万能だとほつき掘つたところがわからないようになるので便利だった。

欲の深い人のことを「枕團子がほしいんだんべえ」「死に欲をかく」「馬鹿欲をかく」と陰でムラ中で言つた。(南大島上)

畠の境には柳の木を植えておく。田と畠の境では、畠の所有者は毎年畠の土手の土が田の中に落ちるので、田の中の土を取つて畠の土手のあたまに寄せてもよいことになつてゐる。但し、田の畠寄りの株一さくおいて二さく目の土を取ることになつてゐる。このことを「あせを取る」と呼んでゐる。(新里)

耕地の境界に境木を植えるときは柳かウツギを植える。放つておくとほきる(生長する)が、大きくなると木(千津井)

農耕関係用語

ドーツタ 明和村にはなかつたが、矢田川の向うに泥深い田があつた。それをドーツタと呼んでいた。馬も入らない深い田だつた。そこで取れた米はまづくて、ぼろぼろで味がなかつた。松の木を埋めておき渡つて仕事をしたが知らない人は股までも入つた。

モグリ 柄釣のこと。エンガともいう。仕事中手を放したりすると柄の部分ではたかれることがあつた。女でも行なつた。(南大島上) オカタ 二毛田のことであり、水はけのよい田のこと。この反対のサル 馬屋のません棒をとめておく木のことをサルと呼ぶ。(南大島上)

テマツカリ 労力を借りること。ユイ仕事と同じ。「手間を借りる」という意。大麦こなしの場合には決ずテマツカリをした。

ヨコバイ 田植えの際なわを張つて横に植えて行くことをいう。(南大島下)

トウボウシ 陸稻に時々見られる丈の長いものをトウボウシといつた。実は赤味を帯びていた。(南大島下)

ムコダマシ アワの品種名。白いアワだった。米と同じくらい白いので婚に米だといって食べさせたという話がある。地がらで一日一斗ぐらいしかつけなかつた。(新里)

ケブツチ 人のいやがる田や畠のことで、昔は放つておかれだが、食料事情がきゅうくつになって供出さわぎがおこるとすきおこして耕作するようになり、現在はケブツチというところはなくなつた。どんな土地でももづくれば作物が売れた時代には、少しの土地でも放つておかななかつた。(千津井)

ヒクチ 稲の刈り株から芽が出たものをヒクチといった。

ハンテ 稲の束を干すために木を横に組んだもの。昔は稻束の切り株を下にして立てて組んでおいた。

フミグルマ 大きい農家で持つていて堤から人力で水を汲み上げるのに使用した。形は水車と同じ。

ノラ 畑や田のこと。(南大島上)

生産暦(稻作)

種まき 八十八夜(5/2)

田植え 40 六月中旬

一番草 七月下旬

二番草 七月下旬(七月二十六日の祭の前)

アゲグサ 八月上旬

刈り取り 十件中旬

脱穀

調整



水帳(南大島上)
(阿部孝撮影)



水帳(南大島上)
(阿部孝撮影)

(江口)

用水刈り 春
と秋の二回。ムラの仕事として区長の指示で、

一戸一人ずつ出て、雑草刈りや排水の仕事をする。

春は泥上げで、夏草刈りで、管埋め区域が村で指定されていて、つきあいで人足りに出る。(千津井)
川さらえ幹線堀といわれる利根加用水は年一回、村でつていい的にする。



南大島の水害予防工事関係簿（南大島）
(阿部 孝 撮影)



開田碑（須賀）
(土屋政江 撮影)



南大島村の記録（南大島）
(阿部 孝 撮影)

た。これをカエル除けと呼んだ。昔は蛙が沢山いて苗代が荒された。（南大島上）
田植えをしても田の神さまということではなく、特別の行事もない。
といつてもちをつき、手伝った人に配る。（江口）
マンガアライといふこともない。しかし、サンブリ
サナブリ 田植終了の祝い。稻の苗をきれいに洗って、一束を葦神様と太神宮様（これは神棚の下において）に供える。田の神様の話は知らない。牡丹餅をつくる。（上江黒）

田植えの終った晩にサンブリといつて祝つた。マンガ洗いともいつた。マンガを置いた前（場所は一定しないなかつた）又は床の間の前に供え物をした。高膳のオヤワニにほたもち二個を茹子の汁、魚、おしんこを盛つた。他の神様には、オシラキでほたもちを供えた。その時、田植えに手伝つた人、親せきの者などを招いて、ごちそうした。なお、オジユウに餅をヒトカサネずつ入れて渡した。作業能率が良くなつてから消えた。（南大島上）

田植えの終つた日にサンブリといつて祝いを行なう。田植えの終つた日にサンブリといつて祝いを行なう。田植えの祝いをサナブリといい、ほたもちをつくる。（千津井）

田植えの祝いをサナブリといつてアンコボタモチをつくつて祝つた。（新里）

田植えが終わるとサンブリといつてアンコボタモチをつくつて祝つた。またマンガをきれいに洗つて神酒をあげた。マンガはザシキに飾つた。マンガアライともいつた。（江口）

（千津井）

二、稻作儀礼

水口まつり やらない。水口には枕をうつて板をつけて水勢を弱めたり、ゴミ除けにしたりする程度である。（千津井）
苗代が出ると、餅のはし切れで作つたアラレと節分の年越の豆を半紙に包んで水口に供えた。供え方は、もろこしの木（茎）の一尺位の先に麻で結びつけて立て

このあたりはオカボペえだからサナブリはしなかつた。が、する家では、田から苗を家にもつてきて、サナブリボタモチをつくつてふるまつた。(斗合田)

オサナブリにはオハギをこしらえて大神宮様に進ぜた。(田島)
田植が終ると、サナブリをする。ばたもちをつくつて祝つた。
この日、マンガ(馬鍬)をよく洗つて縁側にあげて、稻苗を二束とつてきて、マンガにのせた。そこへ酒とばたもちをあげた。田植を手伝つてくれた人を招待した。

馬には、ご飯のこげたところとか、ばたもちをくくれたりした。

なお、マンガにあげた苗は捨てた。(大佐賀)

半夏 半夏の日には、田おか(畑)両方の仕事はしない。

むかし、半夏坊主といふ人がいて、おかは草がでるし、田は、田植をしなければならないというので、田のあぜに足をふんがけて、迷つて死んだといふ。迷い死にしたのだといふ。そのため、半夏の日には、田なら田、はたけならはたけと、一方づけて仕事をしろといつている。(入ヶ谷)

半夏のことを半夏どんと呼んだ。この日は仕事を行なわないで休めといわれた。この日に仕事をすると「半石(はんごく)しかとれない」とか、「半夏までに田植えを終せ」。「半夏すぎる」と一穂一粒ずつ少くなる」といわれた。

田と畑両方の仕事をしてはいけないといわれた。それは、半夏どんと言う人が、田に片足、畑に片足入れたまま死んだからといふ。(南大島上)

半夏には田とオカ両方するものではない。どちらか一方づけてやれといふ。半夏どんは忙しくて両方やつたら、アゼ越して死んでしまつた。(田島)

半夏生 ハンゲドンはもと田と畑の両方に足を入れて仕事をして死んだので植えてはいけないという話も聞いているが、明和村は、田の

前作物の都合からハンゲの頃に田植えになる。(千津井)
雨乞い 新里ではギョウバーン上人を拝むと降るといふ。田島の人が拂むと降らないといふ。新里までは雨が降つて来ても田島には降らないことがあつた。それは上人が田島に行き助けを請うたが助けなかつたからといふ。新里には上人が、はやり病が入らないようにならぬ石を村境に埋めておいたともいふ。

昔は水屋台があつて、これを引き回すと雨が降つたといふ。

用水整備ができる前は、水に不便をして、しばしば雨乞いをした。板倉の雷電神社へ村中(一戸一人)でお参りに行き、ご祈禱をしてから神水を竹筒にもらつて来て鎮守さまの三島神社に奉納する。すぐ降ると御神木に上げる。三日以内あるいは一週間以内に雨が降ればお礼参りに行つて来る。

斗合田はササラを雨乞いの神として舞つたら雨が降つたといふ。(千津井)

昭和初期の雨乞いは、弁天池の水がえをムラ中で行い、裸でご幣を持った、神がかり的な人が、はんぎれに水を入れた中にはいり、これをムラ人が担いでムラ中を回つて水をまいた。(南大島上)

早魃で困つてゐるときおしめりがあると、シメリの祝いといつて

日々交り物など作つて食べた。(斗合田)
サゲ穂 稲の刈りはじめのとき、よさそな穂をえらんで二株とつてくる。これを、大晦日に、大神宮様と歲神様の双方に、ぶつちがえにして飾る。これをさげるのは、一月のエビス講のとき。さげたあとには、台所に、さげて一年間おく。新しい穂をとつてきてとりかえる。

稻こきのときませてこく。このサゲ穂のことは、おかげ稻とよんでいる。(南大島、今成久雄家)
カマアガリ 稲刈りの終了祝い。鎌を洗つて床の間に飾り「御苦勞さまでした」という。その家限りのお祝いで、白飯・うどん・けんちん・芋・酒等でご地走たべる。(斗合田)

かまがりの祝いは稻刈りが終つてから行事。夜の行事。時期は十一月ごろ。鎌を洗つて箕にならべて、縁側に飾つた。そこへご馳走をあげた。ご馳走はとくにさまたものはないが、ぼたもちなどをつくつてあげた。(大佐賀)

稻刈りが終わるとカマアガリといつてお祝いをした。使つてい鎌

をきれいに洗い、箕の中に入れ、座敷に飾つた。ボタモチをつくつて祝つた。この日は家人が飲み食いをした。(江口)

鎌上げは稻刈りが終わると家中で使つた鎌を洗つて箕のに並べて、床の間に置いて祝つた。案山子まつりは行なつたことは聞いていない。

ごちそうは、ぼたもちと里芋のけんちゃん汁だった。(南大島上)

稻刈りが終つたとき、稻刈りに使つた鎌をよく洗つてお神酒を供え、飯とケンチン汁で祝う。

麦刈りが終つたときもやる。(千津井)

稻刈りが全部終ると鎌上りといって、使つた鎌を全部洗つて箕の中に入れて縁側に飾つた。その箕の中に御酒、おはぎが赤飯を供えて祝つた。(南大島下)

田刈り(稻刈り)が終ると、かまがりといつて、鎌をよく洗つて、箕にのせ、床の間に飾つて、おはぎをつくつて祝つた。

この日、手伝つてくれた人たちをよんで祝つた。(大佐賀)

カマアガリは鎌上りで稻刈りが終つたとき鎌をきれいに洗つてお盆

さまに供え、牡丹餅をつくつて祝う。(上江黒)

刈り上げ祝いは稻刈りが終ると、稻刈り鎌を洗つて箕の中に入れる。ザシキに上げて荒神さまに向けてかざり、御神酒を上げ、できたものも供える。五目めなどをしてくる。今年は無事につとまつたから来年も無事でありますようにと願つてやる行事である。(江口)

ニアガリ 秋の仕事が終つてから、嫁は里へお客様にいく。これを嫁の遊山といった。時期は十一月の末ごろ。

そこんちによつて、嫁のもつていく土産はちがう。ぼたもちをつくつたり、すしをつくつたりしてもつていた。里からのおかえしもある。まんじゅなどをつくつてよこした。(大佐賀)

脱穀調整も終つて庭上りになつたとき、ニアガリの祝いとしてボタモチをつくつて食べる。(千津井)

秋、初まりが終わるとニアガリといつてぼたもち、赤飯、餅を作つて祝つた。手伝つてくれた人々にも配つた。エモミは馬に呉れた。馬があまり糲などを食べるゴクスケという病気になつた。病氣にかかる場合は馬桶に水を入れて馬の足を入れておけとか、水浴びをさせるとよいとされた。

病状は胃がもたれて腹がはつて動けなくなる。時には苦しがることもある。(南大島下)

ニアガリは庭上りの祝いといふことで、スルス(もみすり)が終つたときぼたもちなどのわりものをつくり、近所の親せきなどに届けて祝つた。(江口)

スルスヒキが済むとニワアガリといつてお祝いをした。嫁は実家に帰られた。オカマの団子は秋、米ひきが終わつた頃をニワアガリといい、この

時、オカマの団子は秋、米ひきが終わつた頃をニワアガリといい、この時に団子をこしらえた。よそに出ている娘などを呼んで家中で祝つた。

(千津井)

三、稻作

田の名称 フカンボー深田のこと、湿地帯で米の収穫が少くない。
ヌヌタ 砂が水におりた状態で、深く踏ん込まる所をいい、危険な状態のところ。(須賀)

アクト 提防内の耕作地、河川敷の耕地のこと、「悪途」と書くといふ。(上江黒)

キレ 田んぼは「ひとつきれ」「ふたつきれ」と数えた。(江口)

ノベ 「あの田はノベ(ノビ)」といふ。台帳面積より実際が広いところを言う。(南大島下)

ツミタ 播くのは五月十日から十五日くらいである。水田に水をかけず、馬糞で平らにする。ウネタチクワ(うねをたてる)。だいたい一尺×五寸くらいの間隔で、四~五粒ずつ種子を置いてゆく。肥料は豆粕、硫安、石灰、窒素などで、これもいつしょにして、土をかける。六月下旬ころ水が来ると水をかけた。あとはウエタ(植田)と同じで、田の草取りは田打車でこすたりした。収穫作業も植田の場合と變りない。が、収穫量は植田より少い。ただ労働の分配ができるので都合がよい。しかし田の草取りなどはかえって厄介だった。今なら除草剤があるからよいであろう。右のツミタはまたマキタともいい、家によつて多少のちがいがあるようである。昭和十七、八年ころから右のツミタを行つたという人もあり、田の中に寄土したら土が固くなつてしまつて植えるとき苗がつとおらなくなつてしまつたのでツミタにしたという人もいる。だいたいこのあたりは、田はあるとそれまでにならないので陸稲が多く、また養蚕中心のところだったのである。(斗合田)

マキタは明治四十三年の水害後、用水がまつたくきかないでの直播をした。かかとで穴を開けたり、棒で穴を開けて初種をまいりした。これが當時はたくさんとれたといふ。草とりは鎌でやつたといふ、一種の陸稲のようで、水は天水で間に合わせたといふ。(田島) 蒔田は昔は摘田といつた。蒔田をしたことがあつたといふ。「蒔田は石が取れる」収量が多くあつた。大正十二年まで温田で行なつた。田を耕して整地して蒔いた。つまり万能で掘り起して、その上をコスリ(木製の道具)で平にしてノロケルようになつたところに粉種を五、六ずつ、五、六寸間かくにおき、その上に堆肥をかぶせれば終りだつた。後の手入れの草取りが大変だつたといふ。

蒔田は明治四十三年の水害で利根川の泥水が流れ込んだ。そのため田に土が沈没して、ここで言つうオドムの状態になつた。つまり、土地があがつて、田に水がかからなくなつてしまつた。床下げをしなければならないようになった。床下げまでの四十四年から四十六年までの三ヶ年は蒔田として田を作つた。湿地帯のような田に昔行なつた蒔田の作り方をした。種を直接蒔けるので草と稻が混り、草取り、間引に手間がかかつたといふ。(新里)

マキタ

マキタは明治四十三年の大洪水後ジカマキをした。マキタといつた。

(マキタとツミタは同じだともいう) またその頃と戦後しばらくいくらかマキタをやつた程度で、馬の入らないような土地でやつた。多くはウエタである。マキタは機械で爪でひいて種を落していくもので、堆肥を細かく灰のようにして種をまぜ、つまんで蒔くのをツミタといい、大佐貢でもツミタはやつたがマキタはほとんどやつていない。マキタはあのナエホグシ(第一回のタナクサー田の草取り)がたいへんであった。(大佐貢)

マキタは作を切つて陸稲みたいにまいてあとで水をかけた。播くころは水がないので田にかけられないから。館林の高瀬農機具店から機械を借りてきてまいたことがある。(上江黒)

明治四十三年の大水のあとは土地が非常にこえていたので、カカトで穴を開けて、そこに種を五、六粒ずつまいていった。マキタは草取りが大変だつた。マキタは明治四十三年の大水後三、四年しかやらなかつた。収量は植え田と比べて若干少なかつた。大水のあとは用水路がまつたく使えなかつたし、土地もこえていたのでしばらくマキタにした。(田島)

マキタ ツミタといふのは聞いたことはある。最近はジカマキといふことを聞く。ここは一毛田だから早くこちらをまいておけば、向うの小麦を刈つたあと植付けが早くできるのである。土の上に水がビ

チヨ／＼する程度あるところへ、牛も馬もなく人間が素手でやつた。

マキタは、草地を開墾して土を踏みふして平らにして整理し、初を繩を張って手で引いた。そしてツバテ（万能の歯の細かいもの—鉄製）でならして平らにした。五、六粒まくから肥しが倍も要る。昔はこの地方は大雨が降ると大洪水になつた。明治四十三年の大洪水のときは、すべて平らになつてしまつた。それで四十四年、四十五年とそりでうなつて全部掘り返し、砂を中に入れるホッカエシをした。（人ヶ谷）

西池を埋め立てて田にした時は、全部蒔田にした。砂が多いので耕やしてもたちまち固くなつて植えられなかつた。田をうなつて平らにして水を引かせ、一尺幅に筋引きの道具で六、七本ずつ筋を引いて種穀を五粒ぐらいずつポンポンと置いて行く。固まつた土に棒で穴をあけて根を蒔くこともあつた。間隔は一尺から五寸くらいの間で種穀を蒔く。蒔いた上に木灰か堆肥の細かいのをかぶせておく。後に食される」とハゲツヨになり補種に手間がかかるので、カカシや糸を張つて防ぐ。ヒエの方は稻より伸びるのが早いので、あととの管理が大変だつた。田コスリでこすつて草を取つたりして、手間が長い時間がかかる。苗しろと同じだつた。苗はからばかりはきて、大きくなり過ぎて倒れたりして、あまり取れなかつた。植えた方が取れるので、しばらくして植えるようになつた。

手間ツカワリの手回しをよくするために、蒔キ田にすることもあつた。ツミタとはいわなかつた。（須賀）

ウの日の種蒔は嫌つた。蒔く人は年寄りか女性で、堆肥を置くのは男性だつた。（中）

蒔田は大農の家で行なつてゐた。テマワシ仕事といい、一軒で二町歩以上作つてゐる家では一頭の馬で田かきをすると馬がまいつてしまふので、蒔田の方法で人力だけで行なつた。初種を入れる桶をマキタオケとかコケコといつてゐた。（南大島上）

土地改良事業等 昭和二十九年から五十二年まで土地改良事業工事を行なつた。五十四年に一さいが終つて解散した。換地は現地換地を原則として自分の家の近くに田をまとめるようにした。しかし字が異なる場合、つまりコウチの田の場合と他のコウチに所有する場合には問題があつた。他のコウチの者の所有する田は中にオックルといい、道より遠くに追込まれることが多かつたという。太子堂、天神様、天王様といわれる田は嫌われた。（南大島下）

もとは桑畠だった所を、土地改良工事で桑を抜いて田んぼにした。米つくりは草を取る手間が省ける。今は男衆が会社勤めになり、定まつた給料が入るし、休みもあるので、土曜・日曜に百姓仕事をすれば田は作れる。養蚕を止めたので、家の中が蚕糞が落ちて汚れることもなくなり、家も新しくした。（須賀）

千津井あたりの農家は田が少なかつたから田んぼにあこがれたもので、遠くても田を買つて、米をとることを始めたものである。（千津井）田島は地主（自作農）が多く、それも土地主はなく財産がほとそろつてゐた。土地は大島分にもつていて畑が多かつた。田は村の裏の方にもつてゐた。（田島）

稻の品種 愛國、閑取り、藤藏穀などがあつた。三年に一回は他と交換して作れといわれていた。大体、親戚同志で取り換えていた。なるべく寒いところのものと交換をした。

藤藏穀は、から（茎）が大きくて穗がよく、収量も多かつた。（南大島下）セニチ、閑取り、愛國、朝日、室田朝日、千葉朝日（味のよい米）コカリモチなどがあつた。

陸稲では、浦三（味のよいもの）オカモチ、ダイワモチが主だつた。稻は自家用程度で、梗が多く売る専門だつた。（南大島上）稻の保存たなぎに上げておいた。ざるに稻穀詰めて、その中に袋

・又、初種をわらのつとこに入れて、かまどの上に吊しておいた。つ

とこでなければ小さい一斗位入る俵に入れて吊した。(新里)

種初はネズミに食われないようによく干してから桶などに入れて保存した。天井からつるることはなかつた。(江口)

種のみの保存はふつうの袋に入れてから俵かますの中に入れておき、ネズミに食われないようにする。桶に入れたり、びんに入れたこともある。びんに入れたときは、乾燥不十分のものは発芽がよくない。

(千津井)

初種の保存は正月前の農閑期に一斗位入る俵、呪か、衣の袋など作つて、天井裏のタナギに吊してねずみの害を防いだ。(南大島上)

種初ひやか 種初をひやかすのは八十八夜頃であった。四〇五日はひやか庭でヒトグルくらいの大きなタルに入れた。あげて露を切つて半日おけばかわいた。かわいたら苗代に手でふつていく。(江口)

オカブリ 苗代をつくる時、種をまく前に水に浸しておかずにつぐにまくのをオカブリといいう。(千津井)

苗代 苗代「しらえは馬耕して、クロをぬつてからよくこね、苗床の短ぎくをつくる。手で古い稻のカブツ(株)を突きこみ、上をなげてもみが生え易いようにしておきそのまま半日かひと晩おいてから種をまく。更に壁ぬりのコテでなせて種のみを泥の中に入れてしまふ。こうすると水をかけても種が移動しないので混ざり合うことがない。また夕立にも強い。(千津井)

苗代つくりはイチヨウバ(マンノウ)でひつかいでこなしていく。ツブラッコシという六本歯で土を細かくして水をかけた。古い稻株は下に押し込んで鐵で平らにならした。(江口)

種まきは苗代づくりの前にもみ種を水に浸して一週間くらいおき、発芽発根のはじめまでおいて、種に重みをつけてから苗代にまいた。こうするとすぐに芽が出るばかりでなく、まいた種が流れ出さないのですぐに沈んだからである。(千津井)

短冊に種を蒔くが、短冊のことをケタと呼んだ。ヒトケタ、フタケタと数えた。又、ヒトウネ、フタウネとも呼んでいた。(新里)

苗代には桶を植えなかつた。植えると、その桶を食べない者が残つて、つまり、死人があるとされていた。苗代に桶を植えると梗苗が残つていて混じるのでよくないからともいつた。(南大島上)

共同苗代は、土地改良になつてから共同の苗代をつくつた。申請しつくじ引きで割り当てた。(千津井)

ミボシは苗代に種初をふつてから発芽するまで五日間くらいはそつとしておき、発芽するとミボシといつて水をきつた。(江口)

禁忌 種まきはサルの日にはしないよう、イヌの日にはまつたくやらない。「食べない者」が家族に出てるといわれている。ある人がそんなことはないといつてわざわざイヌの日に種まきわしたところ、不幸にも嫁が死んでしまつた。それ以後はやらなかつたという。(千津井)

苗 日照りの年は、しょうぶのような苗が出来た。細い苗のことは、線香苗といった。

短冊の端に生えている苗をハタナエといい植えるなどい、端を取らずに残しておいた。(南大島上)

シマ苗は一緒に植えてしまうこともあるが、ほとんどは気がつけばヒエと同じにまるめて泥の中に踏みこんでしまう。(千津井)

スジ苗、葉に白いスジの入った苗はスジ苗といい、これは稗と同じに捨ててしまう。(江口)

苗取りは女衆の仕事であつた。苗取り台にすわつて苗をとつた。女衆は紺がすりの着物を着た。苗運びは男衆の仕事で天びん棒でかついで運んだ。(江口)

「三日苗は植えるな」といわれ、苗取りをして三日経つとよくないといわれていた。(千津井)

三十五日苗は種蒔をしてから三十五日目の苗で、植えてはいけないと聞いている。別に苗日ということは知らない。(南大島上)

余り苗は家に持ち帰つて堆肥にしたが里芋にはいけないといい、根元に寄せるることはしなかつた。

苗印は、つけ木に品種名を書いて竹の先に差して立てるか、竹を割つて書いておいた。(南大島上)

ウキナエはテナエともい、植えた苗が枯れたり、雑草でやられたりしたときの予備にとつておく苗のこと、補植に使う。(千津井) 苗運びはいまは舟のかわりにビニールを利用して上のせて引つばる。水の量があれば渠なものである。昔は田舟も使つたが、実際のところ二反やそこらなので大きさわざるほどの面積もなかつた。(千津井)

苗取りの時に苗をしばる薬をナエバワラといい、田植えの時にはナエバワラは前に捨てるという。ナエバワラの輪の中に苗を植えると目を悪くする。(千津井)

ネエバワラは苗とりのとき苗をしばるわらのことと、ふつうわらの先端と根元を切つて短くして使用する。

田植えのときはネエバワラは前に捨てる。後へ捨てるとき植えて下がるので(後退)ネエバワラの輪の中に植えてしまうことがある。そうすると目を病むとい。(千津井)

ナエバは前に捨てるという。ナエバの輪の中にある稻で目をつつくとなおらない。(田島)

三把稻といい秋父連山にてたかみなりは、早く来る。イネの苗取りをしていて、三把とうているうちにやつてくることをいう。早くかみなりがやつてくることを、三把稻といつた。西南の方向にかみなりが鳴りだすと、三把稻だから早く逃げろといつた。(入ヶ谷)

きたなり 赤城山のほうからはじまつたかみなりのことは、きたなりといつた。北でなるから、今日は来ないといった。こんなときは、のんびりと仕事ができた。(入ヶ谷)

雷 北の方でなる雷のことは、北国の雷とか、北なりといつた。余り苗は家に持ち帰つて堆肥にしたが里芋にはいけないといい、根元に寄ることはしなかつた。

北からくる雷はあはれる。強く来るといつた。音がはげしくこわかった。

富士山の方(西南)から来る雷は、「三把稻」といつて、稻を三把束ねるうちにやつてくるといつた。早くくるといつた。

旧四月一日が板倉の雷電様の祭日。雷がおちると稻がだめになるので、この日おまつりに行つた。(大佐賀)

田植 入ヶ谷は二毛作なので田植が時期的におそく最後になるので、急いで一べんにやらねばならない。従つて皆が手伝いに行つた。

大佐賀は以前は一毛作であつた。手植えの田植えを一日に一反歩できれば一人前といわれた。(大佐賀)

田植えは、種穂をまいてから四十日くらいにした。ただし、四十二日目は緑起が悪いといつて嫌つた。

西風が吹くと苗が倒れてしまうので「西風が吹いたら足をおつたて寝ていた方がよい」といつた。(江口)

田植えは四尺で三さくという植え方で植えながら後へ退いてゆく。(千津井)

ハコ植えのことをナワバリ植えといつた。(江口)

田植えは「曲がり八石、くねつて九石、まつすぐ植えれば十石それ」といわれていた。(千津井)

早田植えは渥田の單作地帯で、一反当り米五俵しか取れなかつた。昭和十三年、十四年から栽培法を変えた。埼玉県鴻巣農業試験場の人々が監視して、稻の早期栽培法を指導された。館林農業改良普及所からも来て指導された。「おしどり会」の夫婦で協力して米づくりと料理を研究し、共同炊事もするようになつた。県下一番早い田植えをして、今までより反当り二俵余計に取れるよう成長した。

(須賀) 苗を植える人のことをソートメといつた。若いソートメはかすりいのんびりと仕事ができた。モモヒキをはいて、赤いタスキをかけた。前掛けもかけた。

(江口)

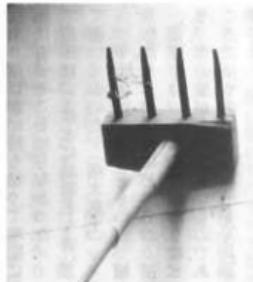
田植えの手伝いは千津井では大半が自分の家族だけで間に合わせるので、よその人を頼むことはほとんどない。三十戸中一戸だけである。

(千津井)

田植えの支度で女性は新しいものを用いた。特に娘、嫁などは新調したものを見た。かすりの上衣、こんのももひき、帶、手甲をつけた。

足首とすね下のところをわらで結んでおいた。足は素足だったがヒル(虫)が沢山いた。

田植えの着物をハレギとも聞いた。嫁は紺がすりの上衣に、紺のももひきを新調した。(南大島上)



タコスリ (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



苗取りかご (高さ29cm 直径26cm)
(南大島上) (阿部 孝 撮影)



用水路のモの取除き(昔は盐の道刈りだったがその取り除きになった)(なお荻田のあつたところ) (南大島上)

(阿部 孝 撮影)



昔は水車を使用したが現在はモータで揚水
(南大島上) (阿部 孝 撮影)

田渋

田植えをすると田渋がつくが、これは苗でこするとおちる。田植えに着たものはそのまま着るものではない。なるべく早く洗うものだつた。(田島)

田渋は苗でふくときれいにおちるという。田で使った着物は洗つてからオカで着た。(江口)

田植えは朝早くからして重労働なので腹がすく。三時頃に年寄りが握り飯かジャガイモのふかしたのをコジハシを持ってきた。(江口)

農休み 区長がふれを出して七月十五日過ぎに休んだ。この決め方は、各コウチ(耕地)の協議委員が集まつて区長と相談して決めた。

この日前までに田植えの勘定をした。大小麦の収穫による収入により、差勘定を行なつた。この勘定をシッキリカンジョウと呼んだ。

この日には、うでまんじゅう、ふかしまんじゅうだつた。小麦粉が足りないと米の粉を入れて作つた。(南大島上)

現在の農休みは、明和村では一齊に農休みを実施している。日程は

村の農業委員によつて

きめられる。

七月のうち、

三日間が農

休みとなつ

ている。

もとは、

佐貫村でやつていた。

七月に、

とりこみし

つけ(田植)

が終つてか

ら三日間、農休みとした。

日程がきまとると、大家ごとに掲示した。

農休みのときは、まんじゅう（ゆでまんじゅう）をつくつて祝つた。

（大佐貢）

農休みは田植が終つて、農作業が一段落してから、農休みをした。

これは役場からしらせがあつて、公けに仕事を休んだ。

農休みは七月六、七、八日の三日間。

農休みのときは、農休み勘定といつて、労賃などをこの日支払つて区切りをつけた。（大佐貢）

農休みには使用人のカンジョウをした。田植えの手間を精算したり

した。これを農休みカンジョウといった。（田島）

昔は田島だけで農休みを決めた。区長と協議員が寄つて日を決めた。

昔から農休みは三日間であった。田植えを終了し、大麦・小麦を俵に

つめてからやつた。

農休みのフレは張り出しというのを区長がやつた。半紙に「農休み

○月○日～○月○日 区長」と書いて、カミコ一チの長良神社、ダイ

コ一チの床屋、ウシロコ一チの火の見下の三ヶ所に張り出した。（田島）

田植えが終つた七月第一日曜日か第二日曜日に現在は行なつてい

る。

雨が降ると「雨降り正月」「正月のくり越し」「ヒマカキ」などといつて農作業を休んだ。（南大島上）

水番 昭和三十年から五十三年頃までは水番をよくやつた。一里ぐ

らい水上まで行つた。勝波堰が水元で、三、四人の組を作つて、一日

に何回となく水元に行つてそれからの水の流れを見つけて来た。昭和五

四年土地改良事業が終つてから必要がなくなつた。（南大島下）

水げんかといい、昔は早ばつの時に、田の水の取りつけをして争つた。今は利根大堰でポンプカップして送水してくるので、水には困らなくなつた。（大輪）

田島の水ひきは大きさで佐賀の小学校へ当番が泊りこみで寝ずの番をして水を引いて来た。水をひく日はきまつてるのでその日は強くなる。佐賀の人は冠水してしまうので水をとめられては田島の人は困るので番をしたわけである。また田島までの途中で引かれるのでこれも番をした。（田島）

用水 田島は田の用水には困つた。谷田川には遠く、土地は少し高いので休泊堀、山本大膳堀の利用もあてにならず、大輪沼（東沼、西沼）の水をひいて来て、その用水で田植えをした。利根加用水が完成する以前は困つたものである。（田島）

水引き当番は利根加用水が完成する前まで上流の取水口から水をひくのに日がきめられ、利用する組で当番をきめて——耕地の広さに応じて人足を出して水がよそへ流れないようになり番をして水をひいて、上流から植えてきた。自然の流れと汲み上げなどで補給したが水車を使つたり、スイコンを使つた。バケツでも入れたものである。（千津井）

用水の手入れは利根加用水が完成してからは用水の草刈りが中心になつてゐる。しかも組員が出て奉仕するが、草刈りは十四、五万円になり、これは区の収入となる。水路の補修は春に一回、機械で清掃してトラックで運搬して手入れをしている。水田の必要があるときは水量が多いが、あとは防火用水にみあう程度の水を流している。（千津井）

脱穀・調整 脱穀のことを稻こきともいつた。昔はナゴキを使つてこいた。一日に三畝分くらいしかできなかつた。実とボツツアラが出るが、それをフルイでよりわけて、西風の吹く所でシトバシをやつてボツツアラを飛ばす。実はすぐ下におちた。落ちた実はつりボウでぶつて粉にした。ムシロの上のせて天日で四、五日かわかした。かわした後はスリウスで粉すりをした。そのあと唐箕にかけてアラヌカを飛ばす。そして万石で粉と米をより分けて俵につめた。精米する

には二斗くらいの米を使つて男衆がついた。(江口)

赤米といい陸稻にはトオボウシという赤味を帯びた米が出来た。早く見付けてぬき取るようにしたが、よくほきていたので、もつたくなりぬけないでいるところだった。米の味はねばりがなく、こちこちして固い感じだった。(新里)

アカネ米はトボウシとも呼んだ。陸稻によく見られた。分けつがよいのでわからなかった。分けつがよいのでつい残しておいた場合が多く、櫻が櫻として役に立たず困ったものだった。この米は皮がむけに慣れないと見分けが出来ないで困ったが、弱い苗で簡単にぬけた。水稻には、メボとバカボというのがあった。同一の種類を長年作っていると出た。(南大島上)

新米 新しくとれた米は神棚にオントウサマにあげるといつてあげた。(江口)

昔は手製でスルス(もみすり機)を作つた。櫻の木の太いのを輪切りにして厚さ〇・五センチ、巾七センチ、長さ十二・三センチ位の板をひき、ねん土を固めた中に水でぬらした櫻の板を打ち込んで作つた。

二人で回してモミをつて玄米にする。妊娠して大きい腹でスルスを回していると「また腹を出す」とおこられて忘れられない。(大輪) 僕には、米俵、ムギ俵の別があった。米俵は四斗入り、ムギ俵は五六斗入りだった。大正年間より俵の検査が行なわれるようになつた。二重俵もあった。鼠除けに俵と俵を積んだとき間にアラヌカを埋めておいた。(南大島上)

糊を入れるために、たて俵というのを作つて入れた。それは、むしろ三枚をたてにして、よこを縄で編むというか、縫うようにして糸が出ないように縫合させた。この高さは六尺位あって、十俵分位入つた。別名ムシロマキとも呼んだ。粗穀を入れるものは、これとは違つて、三升入りの俵を作つて入れて置いた。(南大島下)

砂と土の混ぜ合せの土地で種れた米が一番美味しい。大佐賀から利根川べりが美味く、梅原にいくとまずいという。邑楽郡では明和、千代田村が最高だが、千代田村のは明和村のよりつきべりするという。さてまいもは大佐賀のはまずく谷川の北にいくとまく、すいかも谷

田川の北がうまい。大佐賀のは甘味はあるが白い部分が厚い。(大佐賀)

小作料 田は収穫の有無にかかわらず、一反歩につき一石と決められていた。南大島の大部分の地主は館林の秋元様だった。

地主は一反歩について九斗でよいということだったが、仲立人が一反歩につき一斗ずつ取っていた。はじめは誰も知らなかつたが、新聞に何割またということが出た時にわかつた。地主は六割またと言つたが仲立人がその通り実行しなかつたので従事のことまでわかつた。近くに地主の蔵があつた。(南大島下)

田の小作料は一反歩につき玄米で一石、烟は一反歩で大麦、五斗俵で二俵と大豆が一俵と決つていて、不作の年は地主と話し合いで決めた。田畠の小作より恐いのは養蚕だつた。蚕を飼つてもビショマイであると金を借りて使い、ついには田畠を取られ小作になる場合もあつた。

蚕どきは雇人を多く頼んだのでビショマイでも金を払わなければならなかつた。雇人に卵をくれるので卵の相場がかわつたとまでいわれた。大正五、六年頃の話。(南大島上)

烟の小作料は麦二俵、豆一俵の小作料だった。二毛作なので二回納めた。田は二俵半が一反歩の小作料だった。戦後は一反歩米一升で二百円位となつた。昔は五、六反歩の耕地では食べていけなかつた。(新里)

田の小作料は一反歩につき一石であつた。つまり二俵半ということだつた。地主と呼ぶことが多いがジョウヤサマという人もいた。(南大島上)

烟の小作料は麦一反歩につき一石、大豆が一俵(五斗)だつた。(南

大島下)

小作料は地主とのアイタイでできめたが、田で反当一石が平均、畑は大麦・石大豆五斗だった。(田島)
小作關係 明治初年にあつたという小作問題は、南大島の稻荷山から、ある人が田を三反酒二升づけてもらつて來た。(借り受けて来たこと)そこでムラ中の問題になり、三日三晩ムラ中で集まつて相談して、その三反の田を地主秋元様にあやまつて返したということがあつた。このわけは、大地主の秋元様が南大島の田を全部持つていて、不作でも小作料はまけないので、個人が借りて來ても納めるのは組の連帶責任であるので問題となつた。(新里)

堆肥 農肥を積み上げ、人糞尿をかけたり、魚かすを切りこんで、何回かつみかえしをして堆肥をつくる。馬にふませたものはよくふんでわらもふんぎるが、牛はふみきれないで重かつた。(千津井)
肥し場は稻わらや落葉を積み、それに人糞をかけてよく腐らせたものを置くところを肥し場とよんだ。正月には、ここに松といそくを飾つた。(南大島下)

草刈り 彼岸になると堤防の南の日だまりで草とりができる。草刈りは四月の中ごろからやれるようになる。建設省が許可しないところには入れないが、その他では誰でも刈つてよい。現在は、群馬側では家畜組合が牧草つくりをしている。機械力を使用している。(千津井)

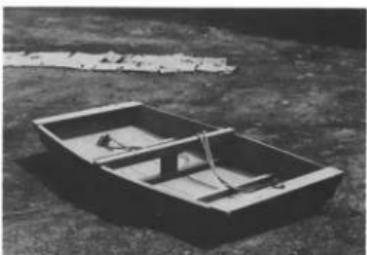
水田用具

田下駄 麦草のふんごみ、稻刈り、田植、田の草取りをするとき用いた。(大佐貫)

ドブツタ 館林の城沼の周囲や青柳で、ドブツタの田植にはステギを四十センチ位の深さに入れ、その上に乗つて、ステギの上を動いてやつた。左右五尺位まで植えられる。ステギの方が田下駄より能率的に植えられる。ステギは杉で五十年、松なら二三十年使えた。ドブツタは土質が悪いし、そこで穫れる米はたき上げて白くならず不

味い。(大佐貫)

田舟 夏の水引きには苦労したが、秋は排水に苦労した。大雨でも降ると湛水になるので田舟を使って稻刈りをした。刈った稻を束ねるときは田舟の中でやり、運搬にも田舟を利用した。(田島)
稻刈りには田舟を使用した。田舟は刈った稻をのせた。水量は二~三寸だが、土が必ずぶれていて。(江口)
カカシ カラスを取つて吊したこともある。ここではカラスが少ない。それは利根川の近くに集つて上流から魚などの死んだのが流れてくるのを餌にしているためである。カカシとしてスコを吊したこともある。板に竹を吊したもので、網をつけておき、遠くで引くと鳴る仕掛けのものだつた。(南大島上)



田舟 上江黒 森田芳郎氏方(都丸十九一撮影)



農休のフレ (田島 長良神社) (板橋春夫 撮影)

四、綿 作 り

麦刈り前に、さくの間に綿の種をまきつけた。種を人糞、灰などの肥料と混ぜさせて、半日ぐらい天日で乾かしてから、ばらまきをした。麦刈り後、十五日位たった時におろぬきを行なつた。

自家用として作るので一軒で四、五畝作つた。取り入れは十月頃であつた。家で実と綿に区別する。ワタクリといった道具があつた。その綿を打つてもらつて家で使つた。南大島の八軒に弓型をした道具を持って来て綿打ちを行なつていた人がいる。(南大島下)

綿はハイゲスというまき方がよかつた。人糞尿と草木灰とをねつてまいたもので、肥料分が含まれていて纖維が分離して芽の生え方はよかつた。綿は土質のかたいところが徒長しなくてよかつた。芽が出ると頃合いをみて間引きをし一尺五寸くらいで芯をとめて枝を出す。

除草、中耕はするが、雑草の防除が中心で追肥も多少やつた。(千津井)

わたしはふつう畠へまく。春彼岸の前後にたねを蒔く。花が咲くと白いわたがたれ下つてクリスマスツリーにつける白いわたのようになつた。それをザルに摘んでムシロに広げて庭で干す。少しだとミに入れて干す。ヨシズに広げて干すと、そのまま巻いてしまえるのでよかつた。二、三日干せばいい。たねをとつてわた打ちに出してふとんわたにしたり糸にする。糸にするのは豊まない。ヨシでクダをこしらえてわたを巻きつけて二センチぐらいになつたら切つておく。これをつむいで糸にする。上手だと平均にできるが下手は太い細いができる。大ガマでグツグツ煮て染めにやる。たて糸も横糸もつむいで木綿を織つた。オサが荒いからせわなく織れた。こうして直線裁ちの

シヤツなど縫つた。(須賀)

わたしは終戦後昭和三十四年頃まで作つていた。(大輪)

綿作りの種蒔きは五月末に行なう。手入れは簡単でさく切りを三回行なつたぐらいたつた。麦蒔き前にかたずけた人もいたが十一月頃枯れて来て霜がおりる頃、綿つみをした。主に自家用だった。その後作は麦だつた。

取り入れると「もめん棒だよ。」と言ひながら回つて来て綿打ちをしてくれた人がいた。

この人は弓のような道具を持っていて、綿を巻きつけては、よりをもどす調子で綿を飛すことにより綿打ちが出来た。(南大島上)

弓づるをはぐので一名ビンバチさんといい新里の綿打屋というらしかつた。(南大島上)

綿は子ども時分(大正初年)はさかんにつくつた。砂地でよく、夏作は大豆と綿とまつていて、連作をきらうので綿→大豆→綿:とい

(田島)

昔はわたの木を作つた。わ

たの切れつと(生えない所)

へ土用あずきをまいとくと虫

うように隔年につくつた。

(阿部 孝)

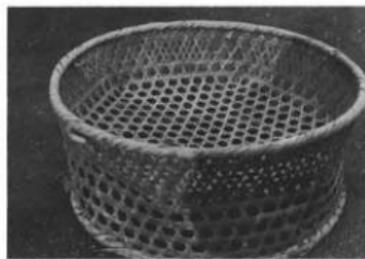
昔はわたの木を作つた。わ

たの切れつと(生えない所)

へ土用あずきをまいとくと虫

うように隔年につくつた。

(須賀)



わたふり (直径59.5cm 高さ26.5cm) (新里)
(阿部 孝 撮影)

綿の乾燥は綿の実がはじけてまつ白にえむと積みとつて、綿くりをする前にヨシズの上で乾燥する。そうすると虫が下に落ちる。乾燥して軽くなつたのをまるめてとりこみ、それを綿くりにかけた。多く

は農閑期にやつた。綿打ちは綿くりで実をとつた綿は綿屋に出して、使う目的に合つた綿に打つてもらう。上綿が糸にして紬に織り、無地に染めて農作業の仕事着にした。いま生きていれば九十歳から上の人はみんなやつたもの。(千津井)

五、麦 作 り

麦 昔は大麦が多かつた。現在は小麦が多く、大麦は全然作らなくなつた。(南大島上)

有名な大麦は、館林麦で外皮がうすく、中味が多いということであつた。(南大島上)

麦作りでは大麦を多く作つた。コクセんにして食べた。(川俣)

麦わらは馬の敷きわらとして使ってから堆肥にしたり、燃料として利用する。ヘツツイにもくふうをしてタキツケとして使用するわけである。(千津井)

麦の品種 大麦には、関取(伝二号)、ワセミギ、ノガオルなどの品種があつた。

小麦には、関取り、赤坊主、スネキリなどの品種があつた。

さく入れは大豆、綿、陸稻であった。(南大島上)

麥蒔 麦蒔き始めは十月二十五日頃からだつた。十一月三日が麦蒔きの心だつた。

昔は十一月二十四日頃まで蒔いた。その頃になると大霜が降つて素足で仕事をするのがつらかつた。

種蒔きの土かけは、足をひきずつてかけた。

さく切りは四回行つた。一番さくは十一月で二寸位伸びたとき、二番さくは三月上旬に切り、それからオツカケヒツカケ(引き続ぎの意)三番を切り、続けてアゲザクを切つた。(南大島上)

十一月三日は麦の播き旬という。

麦種の消毒は麦まきの前に、川の縁で風呂をわかし、一定の温度であたためて消毒し、それを川の水でさらしてやつた。消毒薬を使った。

ベッタラマキは堆肥と水と種をこねあわせて麦をまく方法で明和にはなかつた。(千津井)

麦こなし 大麦こなしは、スケットをして十人か二十人で、裸でみのを着て、くるりを使ってこなした。向い合つて前へ、あとしやりをしながら土の上で行つた。一回全面をたたき終るとヒトシキといい、フタシキ、ミシキと数えた。暑い日程よくなすことが出来た。一日で六十俵、七十俵こなした。こなしたもの最初に、とおみにかけることをノガドシと言い、二番目をキヨビキといい麦の粒だけにすることだつた。(新里)

僕には六斗俵と五斗俵があつた。六斗俵は昔からだつた。

大麦こなしは一日で仕上げることが普通で大体三時頃は終りになつた。暑い日の仕事で汗は出るし、ノギはささるし苦しい仕事だつた。その日の昼食は、ぼたもちに天ぶらだつた。麦こなしが終ると酒をこなしが出た。(新里)

麦脱穀終了祝い、サナでおち終りフリボウでぶち終つて、僕に入れ終つたときにする祝い。家ごとにする。牡丹餅をつくつて祝う。(上江黒)

秋入れ 旧正月十一日の朝、飯前に歓入れという行事を行なつた。畑に行き、短く三さくで切つて、松を立て、火飾りをして、その場で主人が酒を一ぱい飲んだりして、酒と米を供えた。(南大島上)

五月一日には板倉の電梯にお参りをして電亂除けのお札をもらつて来て、田畠に立てた。(南大島上)

成の日には播きものはしない。麦まきをすると食わねえ者ができる

と。う。(千津井)

實の日 五月の初寅の日に百万遍を行なつた。コウチ(耕地)毎に



押し切り（左）と妻ぶるい（右）（須賀）
(関口正巳撮影)



くり棒（全長216cm、うで18cm、棒の長さ82cm、
先端5.5×3.5cm）（南大島下）（阿部 孝撮影）

水稲、陸稲、大麦、野菜だった。
自家用としては、茶、ソバ、小豆、アワモチなどであった。
里芋には肥料として稲わらは禁じられ麦わらを使っていた。（南大島上）

上
イモといえばイゴイモ、ヤツガシラなどをさした。里芋である。甘
芋には、山芋、里芋、じゃがいもがあつたが、きつまでもは適さな
かった。

蕗はサツマ、馬鉢蕗はジャガイモ。
イゴ芋はひでりに強い。コクがとれる。おかげで煮て食べる。けん
ちん汁に入れる。ゆでて食べる。
「イモはかけの侯」という。（斗合田）

トロロコシの中にノタリキウリ（這いキウリ）をまくといい。キウ

リが土をおおうからだろう。（須賀）

イモ……里芋
ジャガイモ……じゃがいも
サツマ……さつまいも（上江黒）

陸稻
大正七、八年ころからつくり出した。早ばつにあうとそれな
いので水くれをしたりしたが、大きい畑につくつたりして最後まで
十分に水をくれきれないでの収かくは少くなつた。（田島）
ナスの初物は仮壇にあげるという。（江口）

大豆
夏作としてたくさんつくった大豆は食用でなく、大部分は肥料
料とした。粒のまま稟の寒肥として使つた。節分すぎに施肥すると芽
が出てしまうので早くやつた。煙に使用するときは煮て使つたり、ひ
き割つて使つた。田には生のまま（種のまま）使用した。一反当一石
くらいを目やすにして使つた。（田島）

六、そ の 他

作物 昔作つたものは、大豆、小豆、茶、ソバ、芋類、アワ、ヒエ、

作物 昔作つたものは、大豆、小豆、茶、ソバ、芋類、アワ、ヒエ、

麦のフリボウブチ（棒打ち）がすみ、僕を入れたところで家ごとに
ご馳走をつくつて食べる。それをムギコナシという。（斗合田）
妻に関する謡 十三夜に雨が降らなければ小麦は當り。（収量が多い
こと）

十五夜に天気ならば小麦は當り。
十三夜に天気ならば小麦は當り。（南大島上）

昭和五十五年の十三夜は天氣だったが、昭和五十六年は小麦の當り
だった。昔の人が言う通りだつた。（南大島上）



デガラ（直径48cm、高さ35cm）約5升入る
(南大島上) (阿部 孝 撮影)



石 白 (南大島上) (阿部 孝 撮影)



ヤイナリ (須賀) (土屋政江 撮影)



石白の底の部分 (南大島上) (阿部 孝 撮影)

なりつぐら なりつぐら食いつぐら、というほど昔はよくなつた。
消毒しなくともなつた。(須賀)

梅林のはじに小梅の木を植えとくとい。(須賀)

三月ゴボウはよい。五月ゴボウはつくるものでない。又、ゴボウは北のアゼはまくものでないとい。(須賀)

はたネギは植えるなどい。(江口)

禁忌作物 薬部家はトウモロコシをつくれない。よその家からも

らつて食べるのほよい。(千津井)

梨 くりは明治六年ころから明和村へ入つたといわれているが、そのころはそれほどさかんではなく、大正七、八年ころ陸橋つくりがひろがり早ばつにあいやさしいので桐の木を畑に植える人が出たりしたが、その後梨つくりが流行した。羽田が先進地で、そこから大きい木を買つて荷車にのせてひいて来て植えて擴張したもの。それから

苗木から仕立てるようになつた。梨は早ばつのえいきょうがない。(田島)
戦時中、食糧増産で桑などはこがされたが梨はぬかれなかつたので助かつた。いまは栽培を始めてから四代になり、すつかり特産になつてゐる。(田島)

梨の肥料には有機質がよい。大豆粕、油のしめ粕、堆肥等で、堆肥は麦のから(麦わら)を積んで、利根川の草を刈り、人糞尿をかけて何回も積みかえをしてつくる。稻わらは梨畑の地面に敷く。

ソラマメをつくつて緑肥としてふみこんだのは大正初年ころのことである。(田島)

田の雑草 ヒエ、オモダカ、セリ、アオンドロ、タカノツメ、エゴなどが田の雑草だった。エゴは子供の時取つて食べた。泥の中に黒い玉になつてゐるがむくと白い玉で生で食べられた。(南大島上)

煙の雑草 ハグサ、ドンブグサ、コゴメグサ、ビイブイグサ、スギナ、アマングサなどの雑草が煙に生えていた。スギナは地下に一メー



大正時代の木製鋤（南大島上）（阿部 孝 撮影）



左 土用あずき、右 大納吉（須賀）
(土屋政江 撮影)



三重県名張市高北農機株式会社製作
(大正時代?) (南大島上) (阿部 孝 撮影)



大正時代の木製鋤（南大島上）（阿部 孝 撮影）



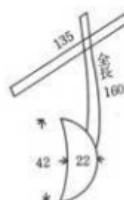
かけや（左）と干し物干し（右）（大輪）
(関口正巳 撮影)



帝国農科大学御用の鋤（木製）（南大島上）
(阿部 孝 撮影)



鋤（左 草取り鋤、右 やかり鋤）（南大島上）
(阿部 孝 撮影)





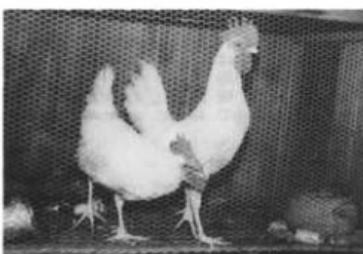
杭うち
利根川の大土手の基礎に松杭を打ち込む作業に使用した(大輪) (関口正巳 撮影)



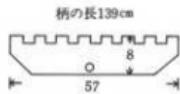
タコ 地面をつき固める (川俣)
(関口正巳 撮影)



こくほし (木製) (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



にわとり (須賀) (土屋政江 撮影)



とれる魚 コイ、ナマズ、ウナギ、
フナ、レンギョ、草魚などでボラなどもとれる。アユはいることはいるが、川底が砂地で石ころがなく、エサになるコケがつかないからクキの小さいものぐらいしかならないのでアユとはいえないほどのものである。

草魚はモクを食べるだけで、去年(五十五年)はとれたが今年はとれない。(千津井)

利根川の魚はうまい。利根川の魚を食べたら他の川の魚は味がいがつて食べられない。(千津井) どじょうは年回りがあつて、竹と同じように全然居なくなることがある。最近はいるようになつて来た。昔は沢山いて、新潟県からも取りに来た。一人で六貫ぐらいずつ取つていた。ムクシ取り先に

い、堀の一方で張つておき、一方から竿の先に金具をつけたものを泥の中に差し込むと網の方へ逃げて入つて面白いように取れた。網のことフクロアミと呼んだ。上流から下流に追ひ込んでいた。近所でも売買していた。(南大島上)

ハリヤスといい急須に石油を入れ、口から芯を入れ、夜になるとぶらさげて苗間を廻り歩いて、竹を割ったのに木綿針をはさんで結えたものでドジョウやウナギを突いて取つた。(大佐貫)

野草のドンブぐさは強い草で葉っぱ一枚落ちてもすぐ根が出てきて生える。軒下にさげとく。(大輪)

七、漁撈と狩獵

魚釣りが以前は田の中でできた。(須賀)

カンテラに石油を入れて布のしんに火をつけて、田んぼを回ると、足つこの中にフナがいるので、手でつかみ取りにした。(須賀)

エビは寒い時にすぐった。川にモク(藻)が生えていて、水が西から東へ流出する時に、網で救つてモクとエビと一緒にすくう。雨戸を斜めにしてモクを広げると、エビがはね出るので、それを集める。エビすくいの網は自分で作った。(須賀)

谷田川でうなぎを取つた。取り方は冬、泥の中にいるのでカツカキという钩でかき回してひっかけて取つた。丑年生れの人は食べではないといわれていた。(南大島上)

漁師 明和を見渡してみて漁業を正業としていた人はなし。谷田川でも利根川でも魚はどれが、売つて生計を立てた者はない。千津井では今でも籠札を受けている人が十人くらいはあるが、これは趣味でやつている人たちばかりである。(千津井)

狩獵 戦前はいたちがいて作さんという人が箱型のふみ落しの罠を持歩りで取つた。飼は焼魚を使った。狸は岩舟(栃木県)から来た。犬より早いといつて岩舟で、とらばきみで片足をもぎ取つた狸が南大島で足のないものを取つたことがある。昭和十年頃の話。(南大島上)

八、養蚕

養蚕 春には五月二~三日ごろケゴから掃き立てる。掃き立て前にコノメの竹、ザル、カゴ、桑くれ台など一切をリヤカーに積んで川へ持ち出してきれいに洗つた。そして日光消毒した。

蚕室も掃除して、ウドン粉をかけて糊にして、新聞紙で針の穴もいくらいに目ばりをした。天井が高い時は天井を低く下げて目ばりしたが、首は痛くなるし大仕事だった。そしてホルマリンで消毒した。

消毒した部屋で桑くれをしてると自分が回つて倒れそうになつた。柔らかい桑をつんできて刻んでくれたり、アミを張つて裏とりしたりカゴを何回となく出し入れした。夜も三眠まではどうしても二回は起きなくてはならなかつた。

桑つみ 桑つみは女の仕事が桑が大きくなつて桑枝ごと切る時は男衆が桑切りをする。二十八日目ぐらいに上簾してその後六日目ごろまい(繭)をかきした。蚕をしながらその合間に天気を見て麦刈りをして一日位かして家へ持つて桑入れ場へ麦束を立てておく。またかきして出荷したら麦こなしをする。(大輪)

田島では養蚕は戦前までのもので、戦争中は桑をぬいてしまって、戦後は食料難からいだままで桑をつくることもなく、まったくやめてしまつた。蚕神さまの信仰もほとんどない。赤生田の駒形神社が蚕の神様だと聞いたことがある。(田島)

春のススキは四月下旬で、蚕をすべてあげてしまい床の間や廊下などに立てかけておいた。

春蚕の掃き立て 五月四、五日であった。この辺では赤生田の蚕影

さんで買つてきた羽根で掃きおろしをやつた。

春蚕は掃き立てから初眠までは五日位で、初眠は一日休む。初眠から二眠までは三~四日位で、二眠は一日休む。二眠から三眠までは五六日位で、三眠は一日休む。三眠から四眠までは四~五日位で、四眠は一日休む。四眠のことは特にニリ休みといった。四眠からオコアゲまでは七~八日位であった。おおむね三十日で上巻になつて、いた。

昔は春蚕、初秋蚕、晚秋蚕の三回飼つた。嫁に来た時に蚕が当たるといいヨメゴだなどといつて喜ばれた。(千津井)

運の虫 蚕は運の虫だから家中で力を合せて気持ちよく飼わなければいけない。と昔は言つた。(大輪)

戦前の全盛期には春蚕、夏蚕、晚秋蚕と年三回もやつた。千津井には蚕製造家が五軒もあって、適當な家屋をもつてゐる家に委託して

原種生産をした。種類は在来種と支那種で、まゆにしたあと発蛾させ、交尾させて産卵させるが（日支交配）、昭和十年ころ増産したが、キヨウソ（うじ）がふえてうまくゆかなくなり、キヨウソのないところへ分散することになった。戦争中の企業合同で、千葉県東部とか、栃木県栗山村、県内では利根郡糸の瀬村（現昭和村）などへ委託したりした。

蚕種製造家 一人平均七千～八千グラムで、一万グラム生産すると全国番付にのるので、明和村のものも全国番付にのったことがある。蚕の種屋ができるのは、百二十年も前、提防がきれて砂がおしこんで砂地ができて、桑がつくれるようになつたからである。（千津井）
蚕室 昔は母屋のすべての部屋を使って蚕を飼つた家もあつた。そういう家では家人はカゴの間に寝るというありさまでいた。

蚕のことは尊称をつけオコサマと呼んでいた。（千津井）

飼育 ニワ休みの時には、何か変わりものをこしらえて蚕神様にあげるといつてコノメにあげたりした。たいていボタモチを作つた。小豆を使うとなダレになるとはいわなかつた。

投蚕といい蚕がだめになると利根川に流してしまつた。（千津井）

八十八夜の分れ霜というが、年によると晩霜がおりて凍霜害を起こすこともあつた。大正八年には、三眼の時に大霜がありて桑がたいへんだめになつてしまつたので、投蚕した家が多かつた。

昔は霜がふらないようにとティヤの古いのを燃したりして煙をたいたりしたこともあつた。（千津井）

蚕種をとるために原種飼育は、先ず一匁の蠶を一尺まつかく（四方）にひろげ（アフヌカで蚕をよせて）、桑を切つてくれ、毎日三分出しというようにひろげ、大きくなるにつれて蚕がごとに一枚、さらに一枚とひろげ、上糞前にかご何枚という計算をする。それで桑の量を考えたり、上げ場（上糞場）も計算する。また桑の量を考

蚕は、一匁の蠶が一万びきである。（千津井）

天明三年の夏蚕は一メド七十銭だった。秋蚕も桑があつたのでしたが三十銭に暴落した。蚕は口の両脇にゴミを払いのける帯がついているから、浅間の噴火の灰を洗わずに与えた方がいい、と聞いて、灰を落さずに桑をくれた。そうしたら当たりだつた。洗つて灰を落してやつた人は繭がとれなくて失敗した。（大輪）

まゆ 八十貫目も売るのが最高で、羽生に持つて行つて売り、帰りに羽生団子を買つてきた。（大佐賀）

原種のまゆかきは上糞後早くまゆかきをすると蚕体をいためるで、蛹がかたくなるのをまつてする。そのあと毛羽とりもゆつくりとまわしてやり、分離器の中へ細めてしまう。発蛾すると雌雄鑑別をした。

蚕体で鑑別するはずつと後のことで、ニワオキ二日目に雌雄鑑別をした。

原種のまゆ、原種の飼育は委託契約があるので、できたまゆはみんな買つて来る。相場の三五割増くらいで、玉まゆもくすまゆも買つたが、ハビシヨとよばれる汚れまゆは買わない。まゆの中から汚れたのはだめだが、外でまゆが汚れたのは引受けれる。しかし微粒子病のまゆは絶対買わない。

まゆは二百粒で百匁はある。

毛羽とり、原種のまゆも毛羽とりはするが、これは蛾が足をとられることのないようにするわけで、せいいよくはやらない。（千津井）

まゆかき 「機より余計に金を払うから」と言つてまい（ゆ）か

きに行つて一メド七銭をもらつた。おこさま拾い（蚕の上糞）にもよくなつた。

マブシの変遷 明治三十年代生まれの人々が記憶している範囲で、マブシには次のような変遷があつた。シマダマブシ・キカイマブシ・回転マブシ。シマダマブシには手で折るのと機械で折るのがあって、手折りの方が古かつた。キカイマブシは何回も使えた。（千津井）

昔はワラのマブシを使った。一回ごとにワラで新しく作る。三回蚕をすれば三回マブシを作つて新しいのを使つた。その後竹のマブシになつた。(川俣)

「蚕か」昔は蚕室のよろなものはなく、主屋のザシキなどで飼つたので棚飼いとし、棚は一列十段で、八畳間で半かごで八十枚だった。地元に竹もあつたが、茨城の真壁の篠竹でつくった蚕かごを買って使つたりした。

蚕カゴはハンカゴとシチブ(本七・細七)があつたが、ハンカゴが多く使われていて、シチブはわずかであつた。

材料は竹と篠竹とがあった。地元のカゴ屋は真竹で蚕カゴを作つたが、茨城県行方郡あたりからくる蚕カゴはたいてい篠竹であつた。(千津井)

五月になると利根川へカゴやモッコを荷車に積んで洗いに行つた。

(川俣)

タネ屋 明治十五年ころから昭和十年代まで、千津井には蚕のタネ屋がいた。百二十年くらい前に斗合田と千津井の間の堤防が決壊して、厚さ三メートルくらいの砂入りがして田畠がだめになつた。そこに桑を植えたりしたところ、砂質地で、水分ない桑がそれたので蚕はよく育つて蚕のタネ屋をやつた。飯塚、蘭部(三軒)野本、江黒で牛久保、斗合田一人だつた。昭和十五年の企業合同まで個人でやつていた。企業合同では新田邑業と合併、館林の松原に事務所をつくつて昭和二十年ころまでやつたが、人手不足もあり、権利譲渡してやめて自分で農業をやるようになつた。(千津井)

蚕養關係の祝い

はきたて祝い 特別なことは何もない。

休み祝い 四令のときによくちとせをつくる程度。

まぶし祝い 上簇をしたとき、もしかばなをつくる。人を頼んだときはその人を招いてごちそうした。また近所にも配つた。(江口)

上簇祝は家ごとにする。牡丹餅をつくるのが普通である。手伝つてくれた人もよぶ。(上江黒)

オコアゲの時には、ボタモチをこしらえ、蚕日雇に来てくれた人をよんで酒宴をもよおして祝つた。

マブシイワイはさかんに養蚕をしていた頃は、蚕の上簇が終るとマブシイワイといつてボタモチをつくつて食べた。

千津井では蚕を飼育している間におけるネズミの忌諱は聞けなかつた。(千津井)

九、畜産

馬 農家では馬を一頭平均飼つていた。馬喰が福島県からせつて買つてくる。ヒトハン十七頭で貨車で運んだ。貨車では馬を相向いにおき、馬喰は上にハンモックをつけて、一緒に乗つてきた。テーラーを買うので馬を売つた。牛を使った家は村で数軒程度である。(大佐貫)

長野県の馬を馬喰がよく持つて来た。北海道のもあつたが特徴としては、足太で駄馬として、馬車引きにも使つた。

昭和十年頃、三十五戸

に対して馬八頭、牛八頭だつた。

田畠の面積

は四十町歩だつた。

馬持ちが少くないので借りて使うことが多かつた。(南大島上)

どこの農家にもいたといふわけではなく、他村にくらべて飼つていた家は少なかつた。シモヘ行くほど(斗合田や江黒の方)多かつた。だから、田植えの時などは馬持ちの人に頼んで田をかいてもらつた。

反歩いくらという代金を払つた。田が少なかつたからいくらでもなかつた。馬を使わない家は万能鉢でうないおこしをした。(千津井)この土地だけの馬では間に合わないので村内の大佐貫から馬が手伝いに來た。田かきなど一反歩いくらでやつてくれた。

馬は半身上といわれ死ぬと馬頭観音を建てた人もいた。(南



牛年
供養塔施主小松原鶴松、孝昭和25年撮影

大島上
バカツキ馬
田かきなど行なつて、いやになると田の泥の中
に寝てしまう馬のことで、いくらたいても、餌を与えて人間の言うことを

聞かなくなつてしまふ馬のことだった。なかには、マンガをかけたま
ま自分の家に逃げ帰つてしまつことがあつた。(南大島上)
以前は馬が多かつた。一月おきぐらに、馬つくらいいといひ馬の爪
を切つて、ヤジを焼いた。(斗合田)

馬の特徴

馬の毛色 頬に流れ星のあるのや、足の四つ白は、飼うのを忌む。
ハタヘエウマ ハタツベエウマは馬屋をあつちへ行つたり、こつちへ行つたりして、ちょうど機をへるようにして落着がないので、思うようにならない。

ミックイ 馬がお尻のしつぼの付け根を、自分で噛んで、痛くてはねる。尾っぽの付け根に傷ができる。(くせ馬の一)。(斗合田)

火事の時馬は、火を見たら動かないで、着物でも何でも被せて、馬屋から出す。(斗合田)

馬屋 火事になつたとき馬が馬屋から出ない場合に臼を転がし込めば出るといつた。そうしないと一たん出ても戻るものだという。馬屋肥は一月七日以降に出した。日は別に決つていなかつた。馬屋肥を出したときは馬屋の四隅に塙をつまんで置いた。

毎年埼玉県の観音様に行つてお札を受けて来てはつておいた。ウチ

ウマヤといい、家中にあり、人間と同じ扱いであつた。正月三が日は主人の茶碗で餅をくれた。(南大島下)

馬喰 馬喰は昭和十年頃まで福島の白河まで馬賣に行つた。馬喰は人の世話もよくした。馬賣に行つたときに馬と一緒について来て住みついた人もいたといひ。若衆連を五、六人連れて来たのも見た。これらの人たちは奥州方面だったと聞いた。(南大島上)
ハメル 馬喰が、馬のくせ(ハタツベウマ・ミックイなど)を隠して売りつける。

十、機織

機織り 中野耕、足利銘仙、館林耕を織つていた。どこの家にも機織道具があつた。機織屋が縦糸、横糸を持って来て置いて行つた。一反織ると少しばかはれが残るようによくした。これを集めておいて野良着に織つて着た。糸が細いと沢山のこつた。見つかると取り上げられたり、罰金も取られるものもあつた。腕のよい人は、沢山織つて家中で着たが集めたもので、全部じしまと決つていて。(南大島上)

機屋仲間で監視人を頼んでおき、糸をこまかして織らないようにして、いた。残り糸で織つたものは、ほとんどが仕事着であった。もひき、半天、じじまの合せなどを作つた。行商も、じじまの反物を売りに來た。

娘たちが機織りをしているので若衆はよく夜のぞみに行き、障子をなめて穴を開け、わらのみごなどを葦の先につけて、娘の耳の根元をさすり娘は真剣で織つてるので虫が来たと思って手で払うのが面白かった。(南大島上)

千津井は娘や嫁に機織りをさせるので、嫁入り話もなくなるといわれた。機織りはテリフリ(照り降り)なしの仕事で、キカイバタシで



ざぐり（南大島上）（阿部 孝 摄影）

昼夜交代で織つた人もあり、朝起きると家人が一番先にアンカに火を入れてくれたり、サツマ・トウモロコシなども一番先に食べられたもの、機織りができる人は大切にされ、ハタオリサマだった。（千津井）中野耕をやつた。中野から一週間に一回ずつハタヤマワリの人が来て織つたものを持って行き、糸をもつて来た。巻いて持つて来たのもあり、こちらで巻くこともあった。いろいろの耕があり、大島耕も織つた。機織りは子持ちの嫁さんとして、生活に直結していた。不景気のときは白耕で十反二円五十銭ということもあつたが、当時としては機織りは大切なことであった。（千津井）

質機 若いころすいぶん質機を織つた。中野の機屋から持つてくるのが多かつた。並巾一巾の中に六十とか八十のカスリを織り込むものありこんなのは神経を使う。目も疲れ。タテ糸はへて巻いてタマになつていて、ヒトツタマ十反が巻いてある。クダ（横糸）巻きは自分でランプ掃除をしてハタシ（手織りの機械）が三台にランプ二つをつけて夜なべを十二時頃までした。

大島ガスリは一匹（二反）になつていて、白ガスリは一反になつている。カスリの細かいのは一尺の間に六十から八十のカスリができる。自分が疲れるし根気のいる仕事だ。だがそんな上等なのは工賃がいいので織り上るのが楽しみだった。

無地つばたといい埼玉では模様の入らない無地つばたを、バッタンでナゲビでおつてた。ここはそういうのをしなかつた。（川俣）木綿の糸は機屋がもつていて、玉にして持つてくる。これを織るのが質バタ。一反が三丈、十反でヒトタマ、その織物が三つ四円。柄織りの中野耕が多く、糸が細いと一丈が一日かかる。ヒトタマ織るとマシンが二、三十枚ついた。大柄は安く小柄は揃えるのが面倒であった。丁寧にやると盆、幕が出た。館林の織物市場に仲買が来て勝負する。午後三時頃には終り、あとは芸者買ひをしていた。この付近は綿は自家用を作る位であった。（大佐賀）

機神様 機神山のは神様へおまいりに行つたことがある。（川俣）

校長さんが百円の月給をとる
そうだと言われたころ、女三人
が機織りして百円とつた。
機織りは糸道が分らないとで
きない。糸が切れた時はこれを

知らないとつなげない。コブシ（つなぎ目）が抜けるようになれば先生になれる。（須賀）

ここは質ばたを織るが盛んな所で昔はどこ家の家でもたおりをした。はた屋は中野が多かつた。個人で持つてくる人もいた。近所隣りで競走で織つた。夜なべで十二時までも織つた。（川俣）

質機は佐野・足利の機屋から機織り仕事を持つて来た。館林や中野の機もやつた。（千津井）

大島ガスリは一匹（二反）になつていて、白ガスリは一反になつて

いる。カスリの細かいのは一尺の間に六十から八十のカスリができる。

自分が疲れるし根気のいる仕事だ。だがそんな上等なのは工賃がいいので織り上るのが楽しみだった。

十一、労 勵

仕事を休む日 一年のうち、仕事を休む日はつぎのとおりである。

○一月

正月三が日。七草の日には、午前中仕事をして（野良仕事はしない）、

午後休んだ。七草は大いばかりで仕事を休んだ。一月十一日までは、ほとんど仕事をしなかった。

十一日がくわいれ。この日が年があけてからの仕事はじめの日である。

十四日はものづくりの日。松かざりをかたづけた。どんどんやきをする。この日は仕事をやすんだ。

十五、十六日はやぶいりで仕事をやすむ。

十五日には、嫁は里がえりをする。二十日正月には帰つてこいといわれた。この日を嫁の遊山日といった。

十七日は觀音様の縁日で、野良仕事は休んだ。

二十日は二十日正月、エビス様。仕事を休んだ。

二十四日は毎月の休み日。ムラ中で仕事をやすんだ。うちぎりのご馳走をした。

○二月

初午の日、屋敷神をまつる。この日、仕事をすると、火にたつといつて仕事を休んだ。

八日は針供養の日。おはしん（針仕事）を休んだ。女衆はどこへでも遊びに行つた。

○三月

三日は女の節供で、はだけ仕事を休んだ。この日仕事をすると、「物臭者の節供働き」といつて笑われた。

彼岸のときには、午前中仕事をして、午後は仕事を休んだ。中日は一日休んだ「中日ばたもち食いたくないが、ならば半日はあすびたい」といわれた。それは、番頭さんのことといったもの。

八日はお駕廻様の日。せきはんとか、もちをつくつて祝つた。もちは草もち。この日くさもちのことは、はるくさもちといった。この日は、仕事を休んだ。

十五日は春祭りで、仕事を休んだ。前日には、できるだけ仕事をしておけといった。

○五月

五日は男の節供で、仕事を休んだ。かしわもちとかせきはんなどをして祝つた。

○七月

夏まつりとて、十四日から十六日までの二日間は仕事を休む。赤飯をして祝つた。

○八月

七夕 嫁は七夕に里帰りをした。盆は十三日から十六日まで。十七日がぼんがら。盆のうちは仕事を休む。十七日も仕事をしない。

○九月

一日は八朔の節供で、嫁は里帰りをする。この日は、しめえ節供という。

（十五夜や十三夜のときは、仕事はやしまない）。

彼岸 春の彼岸のときと同じく、仕事を休んだ。

○十一月

霜月十五日は七五三の祝い。孫の祝いである。この日は仕事を休んだ。

おかものだんごといつて、しのう（する）が終ると、嫁は里帰りをし、よそへ嫁にいった娘たちは帰つてきた。娘たちは、三日や四日は泊つた。（大佐貫）

モメンボウ 八十八夜から九十九夜頃の綿誇しが終わると、新暦五月十五日ころ区長が常便いに「明日遊ばれよう」と触れを回させで、仕事を休みにした。これをモメンボウといつた。（新里）

一人前の仕事量
田植え 植える専門で一日一反

苗とり 朝食前に百把の苗をとる（板倉町のこと）

稻刈り 三畝

草刈り 朝食前に草刈りかごに山かけにひとつ

機織り 織機ではふむだけで一足

ばつたんで四丈。（織糸は家族に巻いてもらう）（千津井）

じがらの白で、一日に一俵の米をつかないと、一人前の男ではない

といった。白ひとつばかりは二斗だった。これをふたつばかりつくのが一

人前とした。（大佐貫）

繩ないの一房は二十ひろ。二十房で一束という。繩ないは冬仕事に

男衆がやつた。たいてい夕飯を食べてから（午後七時頃）夜の十時く

らいまでやつた。昼間は俵を編んだ。（千津井）

田植えは、植えるだけで苗取をしない人は一日三畝で、上手な人は

一日一反歩であった。苗を取つたり植えたりは一日三畝といわれてい

た。（南大島下）

女の仕事 早起きして、泥べつついに火をつける。積んである稲の

ワラをひきぬいてきてもす。二つもし口のあるへつついのろばにカ

ギツツルシがあり、それに鉄びんをかけて湯をわかす。（須賀）

蚕日雇には、昔、栃木県の栗山の方から蚕日雇にやつて來た。掃き

立て時分から来て泊まり込みであつた。（千津井）

ムラ内からも非農家の娘などが蚕日雇に出たものだ。（千津井）

奉公人 身上をもつていても耕作面積の少ない家の人人が奉公人とな

る場合があつた。従つて長男も次男もいて、近くの村の人が多い。住

込み、食事つきで賃金は年十円位であった。毎月一日、十五日、二十

四日の遊び日は奉公人も休んだ。二、三人奉公人のいる家では、年期

の長い古くからの者が、力量がなくとも親方役であつた。またソリッ

コの女子でも大きい奉公人は機織もした。この賃金は別に与える。（大

佐貫）

ヒマカリ 仕事を手伝つてもらうことをヒマカリといつた。馬を一

日借りると「手間返し」といつて三人分返した。男と女では差がある。手間でなく金銭で返す場合は農休み中に行なつた。物で精算したこともある。互に賃借りがあった。（南大島上）

ヒリヨウトリ 農家の日庸い人夫。大工が五十銭の時四十銭だった。

（中谷） 「はじめ半分」：仕事にとりかかれば半分終わつたのと同じということ。（江口）

夜なべ 男は夜なべに俵あみ、ムシロおりマブシおりをした。今

ように出かせきがなかつたからワラ仕事をした。

夜なべをおなべという。夏は日が長いから夜なべをしない。冬に夜

なべをした。（須賀）

運搬具はしよいた、てんびんが、荷車、リヤカーになり、テーラー

が自動車に変つた。（斗合田）

十一、諸職等

竹製品

ざるには味噌こしがる、あげざる、こしこざる、つけざる、

わたりとざるとメケエがあつた。あげざるは米を洗つたとき入れるもの

ので二升から三、四、五、八升と一斗ざるまであつた。この上になる

とザマと呼んでいた。つけざるというのは、うどんをあたためる時使

うざるだった。メケエは芋類を入れて洗つたりする時使つた。わたと

りざるは軽く大きく作つてあつた。しようきの類には普通のものと、

丸い、かめのこしうぎがあつた。（新里）

蚕用のかごをオコカゴと呼んだ。大きさは七尺×三尺であつた。ざ

るの類では菜摘みざる。まゆざる。十貫ざる。こやしそる。ざま。ま

ゆ買い用ざる。などがあつた。十貫ざるは買つたまゆを製工場まで

送るざるで簡単なもので、直径尺五寸×高さ四寸だつた。

ふるいの類としては菜摘みぶるい。あらぬかぶるい。菜ぶるいなど

があった。あらぬかぶるいは蚕のぬかを振る時使用した。(新里)

竹細工 竹の肉を皮の部分から剥ぐが、一番先に剥ぐのを皮つき、二番にく、三番にくといふ。四、五番にくは最も弱い部分とされる。又、皮、皮つき、せにくと三つの言い方もある。剥ぐときは、口をつけておき手ではがす。竹細工の道具としては、のこ、鉈、へぎ鉈がある。鉈には、うすい鉈、太い鉈とあつた。竹を割るのにマサワリの出来るようになれば一人前とされた。下手をするといいものにならなくなつた。年季は十五才から十九才までいた。五年間いる中親方がもらつたものは鉈、着物(三十銭(大正六年))だけで、ほとんど食べさせてもらつた。(新里)

ほうき 材料があれば自家製が作れる。戦後、さかんに作つた。(大輪)

箕なおし 四十三年に流されてから小さくなつたが、稻荷様のお堂に、乞食のような箕なおしが来て泊つていた。ほかには来たものはない。(斗合田)

縄ない機 縄ない機械は大正初年に入つたが、わずかの大農家で入つただけだつた。青年会で縄ない機械を購入して、ムラ人に金をとつて借したこともあつた。(千津井)

縄をなつていて、つなぎ目に足がでると、赤城山へはつていくぞといわれた。(大佐貫)

そ菜採種生産組合 千江田村分の四十戸の農家が、前橋の金子種苗の種子生産の委託を受け、昭和二十年前後キユウリの栽培をした。戰地では先発隊が種まきをしており、後続部隊があとから行つて食べるのでも、種はいくらでも必要だつた。そのためキユウリは軍需物資だつたから、供出は免除され、肥料の特配があつたくらいである。種をとつたあとキユウリの皮は、正田醤油で塩のアツで漬けて配給した。(千津井)

問屋場 昭和橋の東に問屋場があつて、ここに東京から帆掛船で豆

板や樽肥を運んで上つてきて、仕入れは仲間が四、五軒あつた。荷を降して肥料屋が荷りつける。(ワタダル(四斗桶))が着いた連絡があると荷車でとりに行く、これらの船荷は一週間に一度位来て、船頭は村人ではない。荷が積んで売買の行わるときは、洋菓子を売る店が来て、百姓は珍らしいので買ったものである。また川俣には四、五軒の女郎屋があつた。

なお、川俣の局長の家が大問屋(穀物、肥料)で米の東京出しを専門にやつていて、こののはよい米であつた。もう一軒のM家は機織場(桐生、足利)に出すのを専門にやつていた。(大佐貫)



メカイ(直径34cm、高さ43cm)
芋を入れるざる南大島下
(阿部 孝 摄影)

交 通・交 易

はじめに

本章は、交通・交易のほかに運搬の資料を合わせてまとめである。例によつて報告は多いとはいえないが、水場の村ぬえに、渡し場に関する報告がいくらか出ているが、かつて橋がなく、対岸の埼玉の村々との交通が渡し舟で行なわれていたところは、日常の買い物も、婚礼用具も埼玉へ買いに行つたり、川向うとの縁組も少なくなつたといふのに近年橋がかかり、自動車による交通がさかんになるに及んで交流が減少し、往来が少なくなったということは、どういうことなのだろうか。

何れにしても、電線社の祭りの日に、埼玉から渡し舟に乗つて來た人たちが、舟の転覆事故のため数多くの死者を出したことも橋のなかつた時代の悲しい話である。

(阪本英一)

一、交 通

(一) 道 路

明和村の道 昭和三十年に土地改良が施工され、二十六年目の昭和五十五年に堤防拡張が完成して全部の作業が終つた。国道、県道はほぼ同じであるが、村道はずいぶんと変わったところも出た。原則として村道には番号がつけられ、幅四m以上の道は舗装された。(千津井) ケエド カイドともい、県道や村道から自分の屋敷に入る道のこと、村道を舗装したとき、多くの家は実費を払つて一緒に舗装しても

らつた。(千津井)

馬入れ道 道巾は四尺あつた。土地改良前は馬入れ道のない田が多くあつた。したがつて田植えなどは早く、稻刈りも遅くしなければならなかつたので不便だつた。途中の田の所有者に断つて通してもらつた。(南大島下)

馬入れ道は巾四尺といわれていた。県道、郡道があつたが、郡道は四十年前に廃止になつた。三本辻のことをミソスジといい、四辻のことをヨツスジといい、厄神は村境の道まで送り出した。曲つた道のことをクネッタ道と呼んでいる。

葬式の出る前に三本辻にツジロウを両側に立てた。なお、終るとサンダラに灰、杓を入れて三本辻に出した。(南大島下)

砂利道 補装されていない砂利の敷いてある道、せまい道が多い。(千津井)

駄賣道 篠原から千津井の河岸まで、駄賣つけの馬が通つた道のこと。(千津井)

雪かき 大正末ころのこと、青年が奉仕して小学生の通学路の雪かきをしたことがある。その後それほどの雪が降らず、道路がアスファルトになった今日では、交通もひんぱんなので雪かきの必要もない。

(千津井)

渡し場 渡し場は千津井、川俣、梅原、江口、斗合田と大体一キロメー

トル間隔位にあつた。戦前の昭和十五年五月一日の板倉町の雷電様にお参りに来る埼玉の人たちの乗った時舟が転覆して多くの人が死んだ。この時、女人でモンペイをはいていた者がみんな死んだ。それはモンペイの中に水がはいつて流されたという。それから以後、埼玉の人たちは雷電様に来て帰るまで心配をするという。（南大島上）

千津井の渡し 埼玉と交界で人夫（船頭）に出て人々を渡した。斗合田境と江口境の二か所あり、その間は七百mある。舟の代金は村が出し、渡し賃は一回いくらというので、一錢か二錢だった。御祝儀のときは荷物で一回、シンキャラクで一回、帰りが一回で、船頭に祝儀を出した。急用のときは夜分でも起こして渡してもらい、料金は特別料金となり、三倍（六錢）になつた。（千津井）

渡し 千津井と対岸の上村郡の間に渡しがあった。舟は二そうあつて、双方のムラで一人ずつ舟頭がいて、休み小屋も双方にあつた。現在でもあり休み小屋は埼玉側にある。風の強い時や、水が多い時には二人でこいだ。（千津井）

渡し船 利根川に橋がないところは、県の費用で渡し船を利用していた。川俣と別所（埼玉県）の人が船頭に出た。幅一間、長さ四間ぐらいいの船が二そうあり、向こう側（埼玉県）とこっち側で入れ替つた。船は日の出から日没まで動かし、時間外は通さなかつた。船頭が三人いて、竿で押して行く。流されないよう上流へ登つて行くようにして行くが、こぐ人、かじを取り人、流されないようする人がいて、船を操つた。波の立ち方で浅瀬がわかるので、とても一人では越せなかつた。

県道になつてゐる井口や千津井にも渡し船があつた。（須賀）
川俣の渡船場 利根川に昭和橋ができる前は船橋を川俣架橋合資会社でかけて、川俣と別所の人で管理していた。常人夫もいたが、橋番という役員が村から回り番で出た。橋錢を取つたが、一人一錢、自転車は二錢だった。橋は船を並べて道板を敷いたもので、増水すると村

中の男が総出で外した。何か事故があると控えの人も出て処理した。洪水で船板が流されると、下流へ見付けに行き、拾つた人にお礼を出してもらつてきつた。杉板で厚さ二寸、幅一尺五寸、長さ二間五寸、あり焼きが押してあつた。（須賀）

伊勢参りの見送りは川俣の渡し場までと決つていて。ムラ中で送つた。その日は川越泊りと決つていて。家では帰つて来るまで陰膳を作つた。（南大島上）

千津井の河岸 千津井の渡し場には河岸があり昔は問屋が立ち並び、ワタダル（魚の料理くずを桶につめたもの）を販売する業者もいた。（千津井）

ワタダル 利根川を舟で運ばれて来た肥料用の魚粕、魚のワタを桶につめて運ばれた。くさかつたが堆肥とませて桑烟の肥料にした。（千津井）

船玉神代 船玉姫の命を祀る。昔は南大島は周囲が沼地で舟でなければ往来が出来なかつた時代であつた。そのため舟の安全を願うことから船玉五郎を祭るようになつた。（南大島上）

（三）橋

板外し 川俣の橋ができる前に仮橋をつくり、厚さ五寸、幅一尺ほど板をおいて並べて橋とし、大水が出る前に外しておいた。板には県の印を押しておいたので、流れても拾い上げておくと拾い質をいくらか出してもつて行つた。昭和元年ころのことである。

板外しをしているうちに子どもをなくした人もいる。（千津井）

昭和橋 県道なので、県が昭和四年に橋をかけた。その時に三代の親子が渡りソメをした。昭和九年の台風で流された。その後は、上流にダムができ、堰堤もできて、大水の被害はなくなつた。（須賀）
渡り初め 昭和大橋の開通式には渡り初めとして奥部きくさんの家族が、親子孫三代の夫婦一三夫婦そろつて渡つた。江戸渡、紋付きで、



利根川にかかる昭和大橋（国道122号線）
(川口 正巳 撮影)

埼玉側から一家、群馬側から藪部一家の二組が出た。その時の赤ん坊が二十一歳になる。（千津井）

人柱 昔、土木工事をする時、工事が完成してから決壊しないように人柱を入れて固めたと伝えられる。噂では、明治四十三年に大水が出て堤防が決壊したところと、明治三十五年の東武鉄道を作る際、鉄橋の下に共に人柱が入つているということだった。どのようないい話を聞いたかは聞いていない。（南大島上）



旧川俣本陣 右は日光脇街道（現在国道122号線）
(川口正巳 撮影)

武州から上州へ渡った所に本陣が設けられた。行田から約二里半（約十km）、利根川の堤防添いにカギの手に曲った角にある。

現在の塙谷正邦家で、約一五〇年前の建造という。母屋は中央に天井が高い広間があり、槍が自由に使える高さだという。明治三十一年作の見取図がある。東南隅に門があるほか、屋敷内にビショモン天を祀る多聞官や屋敷稻荷などがある。

宿 ムロというところに安宿があった。（千津井）

旅人の宿 当番で旅人を泊めるような習慣はなかった。（千津井）

聞官や屋敷稻荷などがある。

ない。（南大島上）

四 川 俣 宿

川俣宿 日光の裏街道にあたり、現在国道一二二号線になつていて、そこに渡し場があり、その後、船橋になつたが、川俣宿が榮え、角に本陣があつた。塙谷正邦家が本陣跡で、門構えや古い祠があり、天井の高い座敷が中央にある。殿様はその奥に泊り、家来が長槍を使えるようになつた。

柳川屋、中家などの屋号が残り、川俣宿で生計をたつたなごりである。（川俣）

川俣宿には江戸時代に本陣があり、船問屋もあつて、利根川対岸の武州上新郷と交通していた。（川俣）

川俣本陣 日光脇街道が利根川を渡る船橋（現昭和橋の所）があり、

井 頭上運搬 物を頭の上にのせて運ぶことはしたことがない。（千津井）

運搬 物を運ぶのに背負はしご、竹槍を使つた。竹槍は田の中、畑の中から道路まで運ぶ場合に主に使つた。穀類を持ち運びは箕で運んだ。オオサガ（穀類をつく道具）に入れたり、出したりは箕であった。箕は荒物屋で売つていたが、栃木県佐野の在から売りに来た。

運送引きのことを運送屋とか馬車屋と呼んだ。（南大島下）



益用オガラ（販売用桶木県より来る）(南大島上)

(阿部 孝 撮影)

ヤリ 麦東
などヤリで担
いだことがあ
る。

てんびん
タメカツギは
てんびんでや
つた。肩で両
方に重さが分
れるので担い

だ。業者でわとりを売買した人はてんびんでやつて来たし、アメ売
りもてんびんだつた。昭和十年ころまでやつた。(千津井)
伊勢参りに行くことを選定めといつた。土産物は天秤でかついで來
た。三、四尺ぐらの天秤棒で前後に土産を吊して來た。(新里)

麦束かつぎ 麦束は、ぬかるみの所は肩にかつぎ、歩きよいところ
はボウでかつぎだ。(千津井)
ミカイ 薄い竹で編んだもの、腰に下げて桑摘みに使う。養蚕用。
背負いかご 竹をそがず、分厚いもので指の幅ほどのものを四本ほ
どで編む。草刈り、運搬用に使う。大きいもの。

ザマ 背負いかごのようによく編んだ中にもう一つのこまいかごが
入った二重のもの、細などや穀類を入れる。マユもザマに入れる。(千
津井)
ソリ (田舟) ドブツ田は少なかつたがあつたのでソリ (田舟) は
利用した。田舟は底が両方にそつないので、前後なくどちらにも動
いた。多い人は引き手を頼み後を一人で押した。このように三人で扱
うと楽だつた。中はタタミ一畳分あり、上は少しひろがつていた。(千
津井)

オオモツコ 二人で担いだもの。

テモツコ 担架のことで二人で前後をもつて運んだ。(千津井)

ショイハシゴ 他でいう背負い子のことで、いくらかは使つた。全
体に長いもので、立つたまま背えるほど下も長かつた。平地だから
歩くにもじやまにならなかつたわけである。(千津井)

馬 この家にも馬がいた時期があった。荷輪で荷をつけるときに
は、馬が体を曲げてくれるは樂だった。ビクで土を運んだこともあつ
たし、堆肥も運んだが、三俵つけるのは上手な馬だつた。(千津井)
牛 昭和元年に牛を飼つたのが始まりで、昭和十年ころから馬より
も牛を飼つた。ドブツタには馬よりも牛がよく、人の田を通るにも「通
して下さい」といつてひかせた。(千津井)

苗運びに小判かごという野菜入れのかごに入れて運ぶ。荷車で運ぶ
ときにも、かごを荷車にしばりつけた中に苗を入れて運んだ。(千津井)
馬車 ウンソウ (運送) 車で太田の呑竈さんにお参りに行つたこと
がある。大正末から昭和初年ころのこと、運送車に陽除けをつけて
荷台の上にふとんを敷いてそこに希望者を乗せた。一日の仕事で一人
いくらという乗車費をとつた。梨の出る前で、呑竈さんの縁日の前後
何日間か続けて來た。(千津井)

運送 大正ころかんになり、村にも運送をやつた人がいたが、昭
和十年ころ、農業会の倉庫ができるとき、麦の供出や米の供出など
をトラックでやることになり、運送ひきの人たちが反対したことがあ
る。運送ひきをやめて助手になれと説得したが「孫のよう運転手の
下で使われるのはいやだ」といつてやめてしまい、他の仕事になった。
運転手になつた人はいなかつた。(千津井)

リヤカー 昭和十年代に入つて來た。おぼえているのは終戦の年に
配給になつたことである。だから戦争中からひろまつていた。戦後も

しばらくリヤカーを使った。(千津井)

一輪車 戰後リヤカーの後にひるまつたもの。村役場から砂利を分けてもらつて、村道に砂利ひきをする時など大いに利用した。消防車、農協の車がどこにも入れるようにといつて砂利入れをしたわけである。(千津井)

三、交 易

種のみの交換 近所や親せきの間のことだから用意で交換する。目方か樹ではかってやる。(千津井)

いも種の交換 先方の希望に合わせていくらでもやるが、もうごとの方が多い。(千津井)

出賣い 館林よりも羽生の方へ多く買物に行つた。羽生の商店では、川向うから舟で来たのだといえ、少くとも舟銭だけは割引きしてくれたが、館林の商店の方が割引が少かつた。館林の町は今でも車の起き場がないので不便である。(千津井)

盆市

初市 特別な初市日がなかつたが、正月の午の日とか吉日を選んで日を決め、初市として麦や米の売買の契約もした。自由取引きのことで、これを初荷として運んだ。(千津井)

盆市 そのかわり、商店の方からリヤカーに品物を積んで昔から得意さんへ売りに來た。近年はトラックに変わつた。それより以前のことは知らない。(千津井)

お蚕勘定

日常の買いものを通帳でまとめておき、春蚕、夏蚕、晚秋蚕など、お蚕のとれたときにその収入で精算することをお蚕勘定といつた。(江口)

昔は農家の六七割が養蚕をしていて、蚕がすむとまとまつた現金が入る。養蚕収入はすべての収入を背負つているともいえる。そこで

正月から六月までの決済は春蚕の収入で行ない、それ以後のものは晚秋蚕の収入で支払つたり、米で支払いした。そこでオカイコ勘定といふことばかりできた。(千津井)

專勘定 近年まで日常の買いものは通帳ですませておき、暮になると米で払つたりして精算した。(江口)

水書

明治四十三年の水害のときは、千津井は部落の四割近くが移転しなければならなくなり、農耕地は狭くなり、機械化をしたり半農半商、半官吏という状況になつた。

だから千津井は行商が来ても売れない土地である。半農半商の土地がらだつたから、モト(原価)を知つてから買わなかつた。(千津井)

井

葉賣り 越中富山の葉賣りが毎年来ている。昔は歩きで荷を背負つて來たが、今ではオートバイや車で来る。農協でやり出した置葉と両方あるが、後払いの方法は変わらない。

毒消し売り

越後の方から來た。紺耕の着物を着た娘たちで鎌やホウショウも持つて來るようになった。(千津井)

薬屋は今では農協から年一回薬を持ってくる。使用したのを補充するだけで、販賣しないのはそのままであり、古くなつて具合が悪い。これに対し富山の薬屋は年二回きて人替え、貸売りである。而も値を負ける。昔は半分値引きもある。今は三割位引きするが、粉家によつて異なるようである。また昔は紙風せんをくれた。今はゴム風せんとなつた。現在くる人(金田氏)は三代目で昔は中野や萩塚本町に泊つたが、もと薬屋で、今は館林に落着いていた人がいて、そこに四、五人で泊つてゐる。(大佐賀)

笑直し 小保から來た。今はツルがなかなか手に入らぬという。粉箕は高く鬼箕は安い。(大佐賀)

フルイ屋

栃木県の佐野から來た。(大佐賀)

社会生活

はじめに



斗合田の景観
左手大きな建物は内陸では珍しい造船所
(都丸十九一 撮影)



村の景観 (千津井) (板橋春夫 撮影)



ミッカの内部
箱の中にはタオルケット、シーツ
などが入っていることがメモして
ある(斗合田 橋本政雄氏方)
(都丸十九一 撮影)

集まつた村落生活関係資料は、例年に比して多かつたようだ。それは、明和村の各村落が、以下に示すように特徴のあるものである。
調査員の注目をひいたと思われる。

集まつたカードを分類して、1ムラの歴史・施設など
2自然との
3ムラの組織・機能
4ムラの行事
5講集團
6年齢集團
7交際などにしてみた。これらについて気づいたことを以下に記す。

1 ムラの歴史・施設など ムラムラには特有の歴史があつて今日に至つていることはもちろんあるが、報告はごく断片的である。そして雑多なものが多い。こうした中で、大輪などでは荒川玄庵房が家々に五両ずつ借しつけたその利息の金で法事をし共同飲食をしていた。それが二百數十年間続いたということは稀有のことであろう。從来共に利用されてきたことを、わたくしは知らない。

2 自然との闘い あえてこの一項を設けたのは、明和村もまた、下流の板倉町や上流の千代田村とともに洪水の常襲地だったからである。報告にある通り、洪水も怖いが、平素のちょっとした出水でもこの地域に湛水する。そして田畑は冠水してしまう。そのため、斗合田あたりの水喧嘩は、田の用水を奪いあうものではなくて、出水の際にいかにして自分の村に

出水を入れないか、つまり他部落に出水をおしやるために喧嘩だったのである。

洪水としてよく記憶されているのは、明治四十三年のものである。その生々しさは報告中にあるが、それがムラの歴史区分の標準になつて「水前」と「水後」と呼ばれているのもおもしろい。洪水の際、緊急避難のための揚げ舟は、今でも多く保存されていた。また水塚の例も多い。これらについても「住」などに報告されるであろう。

川筋にあたるから、上流の水死人が流れつくことがある。上流から木札に事情を書いて流してよこし、連絡を頼んできたなどは、情報の乏しかった昔の連絡法として切実なものであつたようと思われる。この地域は、水場でありながら一方では旱魃の害を受け易かつた。

利根川の水は怖くて使えないからである。そこで雨乞いも活潑に行われた。さすがに板倉町の雷電神社に近いだけに、その神に頼ることが大きい。縁參りしたり、日参したり、お礼参りしたりしている。また行者たちが中心になって、湯立てを行つているのも、ムラの休日にしているのも、どのムラにも共通しているようだ。それだけ雨乞いに期待するところ



水塚（斗合田 橋本政雄氏方）
(都丸十九一撮影)



揚げ舟（斗合田）(都丸十九一撮影)

が大きかつたといえよう。

3 ムラの組織・機能・ムラ（大字）と班（五人組・組合・隣保班

などとも呼ばれる」との間にコウチという組織がある。コウチは、各ムラとも慣習的に長年月にわたって形成されてきた大組で、ムラ行政のだいじな機能を果してきた。例えば斗合田における四コウチは、戸初期から変らずに現存しており、上江黒の八コウチは、分化して八つになつてはいるが、なお江戸時代以来の三分割が、祭祀・道普請・講・村寄り合いなどに隨時に出ている。即ちこの地域の村落構成は、比較的早い段階で固定してそれがひき続いている面がみられるので、それが以下の「村の行事」などに、古態を残していると思われるるのである。

南大島の「講申」は珍しいが、これはコウチを漢語的に言いかえたのかも知れない。

新里における東・西のドウパンは、あきらかに地縁の村組織、つまり右にみえてきたコウチと同じものと思われる。交際の項にあげる葬送の際の互助組織だけではない。この

ように村組織と互助組織が一体となつて兩様に使われるものは、吾妻郡などに顯著にみられるホウハイの組織と共に通するものである。こうした意味をもつドウパンは板倉町などにもみられる。しかも右新里の東ドウパンがギヨウバン様の祭りを担当し、西ドウパンが天満宮の祭りを担当していたというのは、ドウパンの語原が「堂番」にあることを思わしめて興味深い。

以下この項では、村役、寄り合い、村費用、村仕事などにまとめてみた。村役では特別なものはみられない。定使いがここにも置かれていた。寄り合いの中で、ムラによつては、苗字によつて上・下がきまつていて、上下間には婚姻関係もなかつた。というのも注目され

る。村費用をかつてヤネグシによつて割りあてたというのもおもしろい。村仕事としては、道普請、堀さらいが主たるものであるが、下江黒からは、「扉(ひ)番」というのが報告されている。オシメリ祝いのとき「あすばれよう」とふれ歩いたのは各地にあるが、村の臨時の休みとして注目してよい。

4 ムラの行事 報告が多かったので特集してみた。全体として小さな祭祀行事が多いのが目立つ。とくに斗合田の場合など、小祠堂までもコウチごとに丁寧に祀られている。これは、現在各地のそうした祭りが廃絶しているのと比べてみると著しいがいで、かつては、各地の神祠堂も、斗合田のごくごくあつたのではないかと思われるほど。

斗合田では、ムラの人々が寄つて食べるのをオベッカといった。これは明和村の東部の旧千江田村あたりまでのことは、ベッカは恐らく別火であろう。東隣りの板倉町に顯著に使われていて各種の別火があつた。が、この地域ではすでに物固くは使われず、上江黒で「冬至ベッカ」が報告されているくらいである。他地方で共同飲食を「精進」とか「お日待ち」という場合があるが、それに相当することはある。行事のうちで芋祭り、的射など注目を要する。芋はかつて重要な食品だったのである。電風除けは、とくに麦作のために行われていた。

たろう。

厄神除けの報告は多い。が、これを二通りに分けることができる。ひとつは厄神が跳梁する夏以前に行われるものであり、他はまさにその最中の真夏に行われる。前者はとくに明和村の東部において顯著である。草鞋、草履、さん俵、酒樽などさまざまなものをつくって下げる。

た厄神除けを村境に立てる。これはごく珍しい厄神除けである。草鞋や草履を下げるには各地にあってこれによって厄神を征服しようとするものだと解せられているが、さん俵や酒樽は何を意味するのであるか。思うに、米や酒によって厄神を懐柔しようとするものであり、まさにこの地域では、硬軟としまして厄神に対処しようとしたのである。厄神除けのもうひとつは、夏祭りの一日に行われるもので、ムラによつては獅子を出動させて村境で演じる。獅子の靈力によつて村外に攘おうとするものであつたろうか。

そのほか大小の祭祀については、「年中行事」や「信仰」の項を併せてゆかねばならない。

5 講集団 明和村でもかつて多くの講が結成されていた。それが現在までひき続いているものは、他地域のムラムラに比して多いといえるであろう。そのことは、前項のムラの行事の現存しているものが多いのとともに、この地域のムラの性格が、よりムラ内に凝集されたたといえるかも知れない。

まずムラ内だけに限る講としては、月念仏・十九夜講・二十三夜持。庚申講がある。月念仏は、毎月のある日念仏を唱えるもので、おもに老女たちの講。日が、十三・十四・十六・十七・二十六日などさまざまである。十九夜は、館林以東に顯著にみられる。老女たちによつて行なわれるムラもあるが、産年齢の女性たちによつて行なわれているムラもある。斗合田では、娘たちが二十三夜持(現在なし)、産年齢者

が十九夜講、老女たちが月念仏にと、おのずから組織化されている観があつた。

庚申講も現在までひき続いているものが多い。その行事内容や伝承においてとくに変つたところもないようであるが、ただここで特筆しなければならないのは、「庚申様の誕生日」をいうことで、これは全国的にみてもこの地域から櫛木、埼玉の「ごく一部に限られてゐる」ようである。その誕生日を、明和村東部の旧千江田村地区では十月

十四日、西部の旧佐賀村地区では十月十六日としている。なぜこのようないい日が言われるのかは、まだ決定的な説が出ていないようである。が、そのようなところでは、庚申を祀る日が年七回となり、講成も七人を原則としているところもあったのである。

次に、速地の神仏に対する講。代表的な伊勢講は、ここでは少し様相を異にしている。もとは參宮にあつたとしても、むしろ村内の講としての性格を強めている。つまりコウチごとの会食の機会となつてゐるのである。つぎに三山（さんやま）講というがある。赤城講、榛名講、妙義講などはふつう個々に行われる。が、この地域ではこれらをまとめて三山を講の対象にして各山々に代参を送つてゐる。これは珍しい。その他の講については特筆するものもないようである。

講団の終りに、この地域にも實無尽の組織があり、共同の賣場を造成しておいて、相互に扶けあつて屋根をひいていたのも注目しておかなければならぬ。

6 年齢集團 子ども組はなかつた、という報告もあるが、まるつきりなかつたのでもあるまい。天神講などは行なわれてゐるのである。ただ、他地域で顕著な冬の道祖神焼や夏の七晩焼などが、この村では行なわれていない。

これに対しても若衆組の活動は活発である。その中で、組の組織に若衆（元老）、中老、大老（元老）などの年齢階梯がはつきりして、年齢も三十五歳なり四十五歳なりと高年齢で、「一戸」一人いう制限があり、また「いわれ書」を読んだなど、古い時代の若者組の姿を伝えているのは注目に値する。「いわれ書」が採録されなかつたのは残念である。その若衆組で、アスピと称する文字通り遊びの機会があつたことは、板倉町なども同様で、興味深い。

7 交際 「交際」の報告は誠に不充分である。が、これに関する内容は、「年中行事」「人の一生」その他に出てゐるので、それらを参照しなければならない。そのうちドゥパンについてはすでに解説ずみ

であるが、葬送の互助組織である。

そのほかについては報告にゆずるが、ギリヒトオリとかネコマタギとか「三反者の五反倉」などの語も採録されている。（都丸十九一）

一、ムラの生活

(一) ムラの歴史・施設など

くさわけ ムラを最初に聞いたうちのことを、クサワケという。（下江黒）

八塚村 江黒村は、もと八塚村といい、八つの塚があつたと伝え、千津井まで広がつていたという。（上江黒）

奈良石 文政六、七、八年と統いて利根川の洪水があり、土手が八十間も崩れて須賀に砂入りして、ひどい災害を受けた。見に来た手代の報告により代官山本大膳が、武州熊谷の下奈良村の富豪吉田常右衛門に話をして救つてもらった。常右衛門は私財をなげうつて金をつくり、村の十五歳以上の男子に金と妻二升以上を分配してくれた。助かつた人々は感謝するために二十年後に記念碑を立てて、彼の業績をたたえた。碑文は国学者本居宣長の子が撰文したものである。その碑を「奈良石」という。羽生の清水弥右衛門・境彦兵衛も同調して、共に救つてくれたといふ。（須賀）

荒川玄庵房の法事 今から二七〇年ほど前（正徳年間？）荒川玄庵房という人が、大輪・須賀・川俣・大佐賀などの家々に、一軒前五両ずつ金を貸し付けた。（二〇〇～一三〇くらいあり、屋敷を賣うと借金も付いて来て、その利息が一口七錢（二年で）だつた。区長が定使のを使つて利息を集めて、春彼岸に松林寺へ関係者が集まつて、玄庵房の法事をして飲み食いに使つた。昭和十五年ごろまでしてゐた。（大輪）

村の鎮守 長良神社の祭りは一月十五日と九月十五日であつた。と



村鎮守 長良神社
庭には石尊様の燈籠がたっている (斗合田)
(郡丸十九一 撮影)

くに一月はオヒマチといつてどぶろくが振舞われたが、今はしない。(斗合田)

コウチの神 稲荷様

一、二班で祀る。旧初午。コウチごとに集まつて飲んだり食べたりする。六、八班

でも稻荷社があり、同様。

天神様 六、八班の神。

正月二十五日が祭日。コウチごとにお供えをつくつて供え、夕食は集まつてする。

観音堂 四、五班で祀る。

七月十日。コウチで寄つて

食べた。

松井田神社

三、五班で祀る。コウチごとに寄つて祀る。(斗合田)

小字の神社

本郷の戸島神社が村の鎮守。梅原の三島神社が地方の郷社になつてゐるほかに、新田には大神官、二軒には権現様、八軒には天満宮、本郷には神明宮、稻荷山には、稻荷様などが祀られていた

が、今は合祀された。(南大島)

教学校

現在ムラの集会所になつてゐるが、古くは寺院の本堂であつたらしい。広い境内には地蔵堂と觀音堂があり、本堂の裏は共同墓地になつてゐる。地蔵堂には元禄七年と寛政十一年に造られた石仏が安置されムラの人たちは、この石仏を拌んでから、自分の家の墓まいりをするという。また、大銀杏の根元には義人の墓があり、昔不作で年貢が納められなかつた時、領主に願い出てムラ人を救つた恩人であるという。觀音堂は八月九日がお祭である。堂内に安置された仏像は、お産の神さまで、若い女はみなお詣りする。祭りは輪番で世話人

が一人、見習(翌年の当番)一人計四人がとりしきる。だんごを作つておいて、おまいりに来たムラの子供達にくれた。境内に小屋がけして、本職の歌舞伎役者をよんで芝居をした。(中谷)

農兵隊

終戦前、この学校に農兵隊がきて泊つて百姓をしていた。新しいうシャツを縫つて着せたらでつかいシラミがいてがつかりした。子どもにもたかつてかゆがつて大変だつた。

兵隊がシラミを持つてきてシラミがたかつて困つたものだつた。新しいうシャツを縫つて着せたらでつかいシラミがいてがつかりした。子どもにもたかつてかゆがつて大変だつた。

兵隊も腹が減つているから知り合いになると毎晩のように食べに来たり湯に入りにきた人もいる。シラミは三日が一年つていうほどふえ

るそうだ。たかるとそくら看しているのをぬがせててつかいナベに入れてグツグツ煮た。(須賀)

百円札 昭和十三、四年ごろのこと。近所の人が「今晚は百円札を見せるから家へきやつせ」と言つたので見に行つた。乳牛を飼つてた人が出征するので牛を売つた金だつたそうだ。百円札でできてる人が出でて聞いてたけど、きあ行つてみたら絹ではなく紙だつた。

百円札があれば絹が買えるってことかねと皆で話したものだつた。

(須賀)

戦時中の勤人の生活 郵便局員だつたが同僚が兵隊にとられ、残つた人が三人で仕事をした。日曜日にも休めず休日なしで働いた。朝、昼、晩二キロある川俣駅まで歩いて郵便を出しに行つた。正確で几帳面に仕事をした。

その後人力車を買って積んだり、時間が無い時は自前でタクシーを買ったこともある。

自転車も使つたが、道も悪くて、転ぶと荷が重くて一人でおこすのに苦労した。(川俣)

毒消し売り 越後から「毒消しはいらんかねえ」といつ若い娘が売りに來た。鎌や包丁も売つた。娘は赤い腰巻きで紺がすりであつた。手拭をネエサンかぶりにかぶつていた。戦前まで來ていた。(田島)



水害、土木、神社、消防、小作等の記録 (南大島上)
(阿部 孝 撮影)



水門 (須賀) (土屋政江 撮影)



鉛毒関係、諸勤役等の記録 (南大島上)
(阿部 孝 撮影)

薬屋 富山から薬売りが来た。春秋と年に二回きた。置き薬で使用した分だけ金を払う。昔は紙風船と食い合せの絵などをくれた。(田島 昭和橋 昭和三年にできた。その前は舟に自転車を積んで渡つた。「舟つづらのものは真中へ乗るもんだ」とどなられた。雨の日でも傘なんかさせないから風呂敷や手ぬぐいをかぶつた。

戦争中は埼玉側に軍需工場があつて、群馬側からずい分働きに行つた。兵隊に休みはない、と休みなしで働いた。自転車にカンチラつけて帰つてくる時はまるでチョウチン行列のようにきれいだつた。(須賀)

今の時世 かんづめ工場ができ、レンズみがきの会社ができるて若い者はそうした所へつとめるようになった。百姓をする人がだんだんなくなつて、勤人はめし前に仕事をして会社へ行く。百姓は老人だけになつた。五十代、六十代でがんばつて百姓をしている人もいる。これから先、どんな時代になるのか見当もつかず不安だ。(須賀)

(二) 自然との闘い

村の水利 休泊堤、大藤堤は江黒まではくるがこちらにはこない。利根川からは怖くて水をひくことができない。洪水のとき利根川から

洪水 明治四十三年七月六日の晩、七夕の饅頭をつくっていたら飯野(板倉町)が切れたという。饅頭どころではない。はじめは五箇(千代田村)が切れたともいつてた。ともかく東と西が切れたので、村内の水の流れは、はじめ東から西へ流れ、のちには西から東へ流れたので、斗合田でぶつかつたともいう。

このあたりの人は、危いとなると馬は堤防の上にひいてゆき、杭をうつつないでおいたが、既に水が出ていたりして途中でたいへんだある。話者の家では豚二匹を揚げ舟にのせて堤防に運んだところ、途中で豚が水中にとびこんだりしてみたいへんだつ

田 田合田が切れたといつて、堤防を築いて流入を防ごうとしたし、出水 大雨が降ると水喧嘩となつた。ここへは江黒の方から流れこむので、斗合田から出て江黒境に土俵を築いて流入を防ごうとしたし、向うではこちらに流出させようとする。下方の板倉では反対にこちら境に土俵を築こうとするので、それぞれ上下と争いになつた。(斗合

た。

大雨が降ると谷田川はあふれてすぐに堤防をこわしてしまった。

ミズ、土地に降つた雨の水。

イゴミ 洪水でおしこんだ土砂。

ヘドロ イゴミのまだぬれてどろどろしているもの。

明治四十三年の洪水のときの飲料水は、埼玉から樽に積んで運んできた。また食糧に干飯が来た。そのときは、ミツカ（水塚）の上五尺も水がのつてしまつた家もあつたから、米、麦も水びだしになつた。それをついて食べたが臭かつた。（斗合田）

水害 明治四十三年の水害のときは、ひさしに舟をつけて二階から出たこともある。稻荷様の丘の上に馬をひいていつてつないだ。舟で人助けもした。水害のあと、赤痢がはやつて病院がいっぱいになつた。飲料水にも非常に困つた。（上江黒）

キレ所 明治四十三年には千代田で切れ、また板倉町の飯野で切れた。それよりずっと前には斗合田で切れたこともある。今、斗合田にキレショとというところがある。（斗合田）

明治四十三年の水害のとき七歳だった。大水の年に二階屋根を作つたから皆の避難小屋になった。一階から利根川を見えてたらワラ屋根の上にヘビがのつたまま流れで行くのが見えた。二階へ上げておいた米を炊いて分けて食べた。

水前 明治四十三年の大洪水以前のこと。（川俣）

ミズ後 明治四十三年の大水を境に「ミズ後」と「ミズ前」という。

「ミズ前」は舟のある家は少なかつた。昔は單に「フネ」と呼んでいた。「ミズ後」はたいていの家で舟を常備するようになつた。（田島）

昭和の水害 昭和二十三年の水害では土手の上から手が洗えた。実際に洗つてみた。その時夫は消防で出ていて自分の家を願りみる余裕は無かつた。停電にはなるしロウソクをつけて二階へまず赤ん坊を上げて寝かせておいて、女の子に蚊に食わせないよう番をさせ、小学生の男の子と一人で荷物を皆セビ（小型荷上げ機）で二階へ運び上げた。フトンやタンス、勝手道具から水まで全部上げて八時半ころまでかかつてすっかり上げ終つた。

それから米三升炊いてオナメミソで子ども等に食べさせたが「あんなうまいごはんを食べたことがない」と今でも語り草になつてゐる。その時、水番の人に握りめを作つてくれと言われて、二階へゴマを取りに上つたが暗いのでハシゴと一緒に落ちてしまつたけど、よくどうもなかつたものだつた。あの頃は苦労したものだが特に辛いとも思わずできた。（大輪）

川流れ 利根の上流で川流れがあつたりすると、川へ木札を流してよこすもの。木札には事情を書いて、見つけた人は情報を知らせてほしいと書いてある。（千津井）

掲げ舟 もとほどこの家でも持つっていた。堤防がしつかりしてきて、板倉に廃水機場ができたりしたので、寺のうしろにぶつ積んでおいた

ら火事で燃えてしまつたので、今はあまりない。（斗合田）

雨乞い 昔は水が自由にならなかつたから旱魃にはしばしば見舞わられた。雨乞いのときは、始めの月にムラ人全員が板倉の雷電神社にお参りして頼み、翌日から一人ずつ代参で日参し、雨が降るまで続いた。雨が降るとまた全員でお礼参りを行つた。始めと終りは神主に拝んでもらう。（下江黒）

ひでりで雨乞いするときは、鎮守様（長良神社）に寄つて板倉の雷電様にお詣りし、その後は各部落から二名ずつ出て雷電様にニッサン

する。ニッサンは雨が降るまで続ける。鎮守様にたらいを置いて雷電様からもらつてきた水を入れて他の水といつしょにして増やし、各コウチにくばり、それをあちこちの烟にまいた。雨が降ると、オシメリ祝いに鎮守様に集まり村中で雷電様にお詣りし、酒などを飲む。(斗合)

ひでりが統いてオカボなどがしおれてしまふと雨乞いをする。板倉の雷電様に当番をきめて、毎朝二人ずつお参りに行つた。雨が降つたときのシメリの祝いは、個人的なもので、やる人もあり、やらない人もある。(上江黒)

日照りが続くと、雨乞いをした。オカボの葉がよじれると、雨乞いをした。雨乞いは、区長が先立つてやつた。雨が降らないからやるべえといった。

板倉町の雷電様へ、ムラの代表(区長なり区長代理)が水をもらいに行つた。竹筒に入れてもらつてきた。その水を半切りに入れて水をたして、ムラ中の人が神社にあつまつ、「サンゲ、サンゲ、ロッコンショウジヨウ」といながら、水をあびた。

雨乞いをした晩に、雨が降つたこともあつた。雨が降るまで雨乞いをした。一週間くらい連続で雨乞いをしたこともあつた。雨乞いをして雨が降ると、しめりの祝いをした。ムラに小使いの人�이いて、「あしたあすばれよう」とムラの中をがなつてあるいた。(大佐貫)

長い間雨が降らないで作物が心配になつてくると雨乞いをした。雨乞いは、長良神社の庭でした。

板倉の雷電神社まで、ムラの代表三、四人が水をもらいに行つてくる。この水をふやして、うまだらに入れる。また神社の庭で、お湯を煮たてて、先達を頼んで「さんげ、さんげ、ろつこんしようじょう」といしながら、柳の枝をそのお湯の中に入れお湯をかぶつた。

ムラの人は、たらいの水を同じように唱え「ことをいいながら体にかけた。

このようなことを、雨が降るまでやつていた。

雨が降ると、しめりの祝いといつて、百姓仕事は休みになつた。定使いが一人(薬師堂に住んでいた人)いて辻々にきて、「あしたあすばれよう」とがなつた。休みの前日にがなつた。

しめりの祝いの日は、午前中仕事をして、午後仕事を休んだ。

この日、小麦まんじゅうをつくつて食べた。

雨乞いは区長が号令をかけた。日照りが続くと(オカボの葉がよじれてくる)組の人が、そろそろ雨乞いをしたほうがいいといだす。

雨乞いをはじめると、雨が降るまで続けなければならないので、ぎりぎりのところまでまつて、雨乞いの号令をだした。区長、副区長、

協議員(コウチから出る。十人)が相談してきめた。雨乞いをしたのは、昭和十年代までのこと(矢島)

田には水があるが、おか(はたけ)には水が不足しているようなどきは、雨乞いをした。

今から七十年前に、長良神社の前で雨乞いをしたことがある。長良神社は、水の神様で、水を大切にする神様だといつてある。(大佐貫)シメリノウイ、区長がきめて、定ツカイがどなつて歩いた。「アシタスバレヨウ」と、いまはない。主として夏。長いひどいひでりのあとに雨が降つた場合である。(上江黒)

(三) ムラの組織・機能

村組織	組	戸数	隣保班数
東組	(コウチ)	五	五
台組	(台ゴウチ)	三三	五
後組	(後ゴウチ)	三四	五
二		一九	



宿組（宿ゴウチ）

五 三五



青面金剛像

(都丸十九一 撮影)



青面金剛像

(都丸十九一 撮影)



青面金剛像

(都丸十九一 撮影)

隣保班の長は伍長といい、各コウチの長を総代といい、その上に区長がいる。伝達は、区長→総代→伍長→各家となる。(上江黒)

銘文次のごとし
延宝五年 庚申講衆同

行四十人施主 敬白

奉造立青面金剛一軀
八月吉詳日 館林領江墨

村内宿阜（一六七七）
上江黒青面金剛像 ②

銘文次のごとし
奉供養庚申講青面金剛一
軀造立之者也 施主敬白

于時延宝七年
歲閏吉詳

日江黒村内台阜同行四十
五人（一六七九年）
上江黒青面金剛像 ④

銘文次のごとし
奉供養庚申講青面金剛一
軀造立之者也 施主敬白

元禄十五年十月吉日江黒村内東阜中（一七〇〇年）
③

銘文次のごとし
現世安樂祈所 施主敬白

奉造立青面金剛一體現世後生祈所
元禄十五年十月吉日江黒村内東阜中（一七〇〇年）
④

銘文次のごとし
現世安樂祈所 一結集廿二人

天和三年（一六八三）

ほかに後組にはコウチのつきあいをしない二戸が入っている。これらの組（コウチ）は江戸時代初期以来ひき続いているらしく、別掲「青面金剛像」四体も、右四組からそれぞれ一体ずつ造立されたものであることが、その銘文によつて明らかである。なお銘文中の「阜」は何と読むのであるか。「こざと」と読むのである。これを「組」とか「コウチ」と読めば、現在のものとびつたりとなる。つまり「東阜」は東組、「宿阜」は宿組、「台阜」は台組となるであろう。

江黒後村

村組織

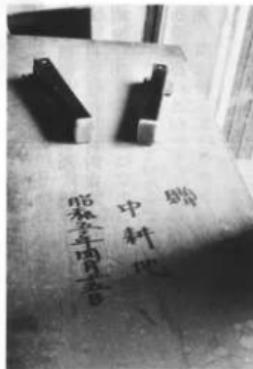
コウチ名	班	西組	中組	久部（キニウ）
	班	二西	二東	一（ほかに四）
	戸数	五	五	八
	班	一	一	二二

(下江黒)

班	コウチ名	またの名	組合数
一班	後ゴウチ	橋詰ゴウチ	組合
二班	前ゴウチ	裏屋敷ゴウチ	組合
三班	馬場（パンバ）ゴウチ		組合
四班	ナカゴウチ		組合
五班	ナカウチデゴウチ		組合
六班	下ゴウチ	リ中	組合 2
八班		下組上	



戸数等級簿 (南大島上) (阿部 孝撮影)



「中耕地」名を使用した公民館用具 (南大島上) (阿部 孝撮影)

新里のコウチ 大字の中の小地名（小字）をコウチ（耕地）という。新里には以下のコウチがある。
 新田・住地・八反田・西久保・堀内・台・堤内・
 向谷・下谷田・下浮谷（新里）
 田島は四つのコウチに分れている。コウチのなかは班に分
 れている。

コウチ
 カミコウチ（四班）
 ダイコウチ（一班）
 ヒガシコウチ（一班）
 ウシコロコウチ（二班）

班はクミアイが二つ寄つてひとつの中になつていて、祭礼はカミとウシロに分れる。ダイコウチはカミに、ヒガシコウチはウシロにつく。（田島）

江口地区は現在四つのコウチに分れている。カミ・ナカヅマ・シン
 デン・シモの四つである。（江口）

小字 千津井は上組、沖の坪、下組の三つのコウチに分れているが、各コウチの小字は上組コウチが、上ノ坪・一丁畠・久保田・桜田・大
 豆田で、沖の坪は、庚申塚冲ノ坪で、下組は、中ノ坪・横田・平沼・
 た。（南大島）

南大島の区分 ムラの人は南大島のことを「大島」と言つてゐる。
 南大島は、七コウチ（耕地）といい、七つのコウチに分かれている。
 稲荷山、二軒、新田、中、八軒、七軒、本郷の七つである。このうち
 稲荷山、二軒、新田、中を上といい、八軒、七軒、本郷を下といふ。
 南大島の行事や運営はコウチを単位にして行われることが多い。

各コウチ一クミアイの中コウチを除いて、さらに複数のクミアイに
 分かれる。クミアイは戦時中隣組となつた。その時から隣組長ができ
 た。（南大島）

細沼・中堀・尻長・八軒である。現在は土地改良が行わされたのでわからなくなってしまった。(千津井)
講中 小字のことをいい、小名はもとと狭い範囲をさす。(地籍国に記載)たとえば、講中は南大島には稻荷山四〇戸、二軒二戸、新田二六戸、八軒六〇戸、七軒二六戸、本郷二七戸、中一三戸、などがある。(南大島)

新里のムラ構成 新里は以前は六〇戸で、「本当の新里は六〇戸」などという言い方をする。
三十年前までは、地縁により東ドウパンと西ドウパンの二つに新里を分け、東ドウパンがギヨウパン様(地藏寺)の祭を担当し、西ドウパンが天満宮の祭を担当した。その後三つの地域に分けて、それぞれ一番組、二番組、三番組とよび、祭り番はギヨウパン様、天満宮とともに一年交替で行う。

ドウパンの中は、さらにクミアイに分かれていたが、現在でも冠婚葬祭はこのクミアイを中心に行う。クミアイとは別に十戸単位で隣組というのである。隣組は納税組合と回覈板をまわす単位になつていて、人情関係はクミアイの方が強いといふ。(新里)

五人組 隣保班より前には、五軒で一組になつていて、長として伍長がいた。伍長には組の中へふさわしい人が頼まれてずっと伍長になつていた。代りの人がいると交代した。
隣りあわせの家が組をつくっていた。むかしからの組になつていた。なににかできごとがあると、組の人がたちあつた。ご祝儀や葬式のときには、皆さんよびにした。(矢島)

村入り 新しくムラに入つてくると隣り組と区長にアイサツに行く。親戚の者か班長が連れて行つた。(田島)
新しく他所から来た人は、入居した折に、手拭をもつて隣組を回る。さらに各コウチごとに行われる伊勢講に酒を一本ほど買って持つて行き「私はこういう者ですが」と挨拶をする。(南大島)

よそから移住した人とか、ムコ入りした人などは、ムラの祭典とか、道普請のときなどに、ムラの人たちにあいさつをする。あるいは、組内をあいさつまわりをしたりする。(下江黒)
ムラ役 新里のムラ役としては、区長・副区長、協議委員八名、寺総代一名、衛生部長・副部長がある。

区長は、昔は旧一月二六日のムラ総会の常例で選出された。区長には、有力者で何でもわかる人、財産も中流以上の人がなつた。常例で、めぼしい人が「この方ではどうでしよう。」と推薦すると、たいてい「それがいいでしよう。」ということになつて決まった。しかし、その人が引き受けないと言うと、協議委員が夜通し頼みに行くこともあつた。決まるると、ムラの文書の入ったたんすを旧区長から新区長に渡した。

戦後、現区長の八代前から投票で選出するようになつた。四月初替えになつたので、三月二六日ころ投票した。各家へ隣組長が投票用紙を配り、三日後に投票した。その三日間に誰がいいかななどという話し合いも行われた。協議委員の選挙と一年おきであった。現区長の三代前より、三月中頃に協議委員会で区長を選出するようになった。(新里)

ムラの役職 区長は一人で任期二年、区長代理一人任期一年、協議委員八人任期二年、伍長十六人任期一年。
協議委員は班で決めて総会の時に承認を得る。区長は班から代表が二人ずつ出て推薦をしてひとりにしめる。選考委員長が総会の時に発表するまで当人はまったく知らないこともある。たいていは代理が区長に選ばれる。(田島)

区長は選挙で選ばれる。昔は旧家だとか財産家だつたようだ。また上・下の江黒で交代でやつたというが、今は別々になつている。この下にコウチ総代があり、その下に伍長がいて、上からの伝達をする。ほかに寺社総代が一人、寺世話人が五人いて、寺世話人は共有財産を管理する。金剛院は上江黒の宝寿寺の隠居寺だつたという。またム

ラでは給料を払ってジョウツカイを頼んでいた。伝達や行事の手伝い、切符をくばるなどの仕事をする。(下江黒)

区長一名(代理の順送り)、区長代理一名(協議員が選ぶ)、社寺統代五名(神社二名、寺院二名、補助一名、順番)、協議員五、六名(代表の相談役、話し合いで出す)、組長十一名(昨年まで九組であったが二組ふやした)。一組は十二、三戸、十戸以下の組はない。村の行事を伝える)で、村中が寄つて三月の切かえのとき決める。(大佐貫)

区長 南大島には区長と区長代理が一名ずつ置かる。任期は二年である。任期のきれる三月頃、協議委員会で話し合いを行い、次の区長及び区長代理の候補者を決める。その結果を協議委員が各コウチに持ち帰り、報告し、投票を行う。みな協議委員会で決った人に票を入れる。区長代理が次の区長になる。区長が南大島の上から出れば、区長代理は下から出す。みな区長にあまりなりたがらないので決めるのにもあることがある。

区長の他に、南大島全体で衛生組合長・副組合長、受検組合長・副組合長をそれぞれ一名ずつ置く。いずれも任期二年で、三月に協議委員会で候補者の目星をつけて、協議委員が頼みに行く。(南大島)

協議委員 南大島の各コウチから協議委員が選出され、協議委員会を構成する。コウチごとの定員は、稻荷山、本郷、八軒が各二名で、二軒、新田、中、七軒が各一名である。戸数の多いコウチが二名で少ないコウチが一名であるが、本郷は戸数が少ないにもかかわらず二名である。

任期、選出方法ともコウチごとに異なる。例えば稻荷山では任期二年で、コウチの寄合で盛りの人を選ぶのに対し、新田では任期一年で、十年以上前は寄合の話し合いで選出したが、今では家順に回り番で協議委員になるといった具合である。

協議委員会は月一回開かれる。四月半ばの初寄合では、区長も含めて新旧の顔合わせと事務引き継ぎが行われる。他の月の会合は、区長

が役場から配布される納税切符を各コウチの協議委員に配るくらいである。(南大島)

農業委員 大字から一名の農業委員が出る。これが農休み(普通七月十日より前の七月六、七、八日頃)や、えこひいきのないように田植えの賃金、機械使用料、賃金などを決める。(大佐貫)

定使い むかしは、大字に定使いの人がいた。ムラ(大字)から手当をだしていた。

定使いが遊びのふれを、ムラ中ふれまわつた。雨でも降ると、「あしたあすばれよう」とふれたり、「あした一日だからあすばれよう」とか、「あした十五日だからあすばれよう」とかふれてまわつた。(大佐貫)

定使いは役場から出る切符や別記三山遊びの触れなど村共通のことを行つた。現在組長がやつてゐる仕事も昔は定使いがやつた。生活のあり業でない人が引受け、村の共有地五畝程を無料で耕作し、報酬に代えていた。(大佐貫)

ジョウツカエ 大正四、五年頃までジョウツカエ(定使い)というのがいた。何かあると区長の使いとしてムラ中に触れて歩で歩いた。(新里)

寄り合い 普段のちょっとした事は寄り合いで決めた。寄り合いでのは各戸一人出席した。「大島の家がつぎ、田島の寄り合い」と俗に言われていた。大島は瓦商売の人が多く、大きい家もなかつたので、家を買つても扱いていたといふ。田島は時間を厳守するので有名で、昔は無断で欠席すると罰金をとつたこともあった。また、お祭りは手打ちをして終わるが、その時出席していないと連れてきてもやつたといふ。昔は寺の本堂で寄り合つた。(田島)

「下江黒の寄り合い、濱之上(館林)の百万遍」といつて、雷がなつてもガンガンやつているなどといわれたものだ。定期的な寄合ではなくかつたが、事のあることにフレを出していつでもやつた。谷田川の土手の寄合、水ひきの寄合、道普請の寄合などと言つて、これらがいたんだりすると、すぐ集まつたかららしいへんだった。(下江黒)

寄合の議決 南大島全体で決めなければならないことがあると、区長から協議委員に伝えられる。協議委員は、その議題をそれぞれのコウチに持ち帰り、寄合で話し合う。そこで決ったことを再び協議委員が区長に報告する。

寄合では、議題についてよく話し合い、熟したところで誰かが「これでよかんべえか」と聞き、反対がなければ決定される。たいてい大勢に従うので、特に反対がでることはない。ただ区長を決める時は、みななりたがらないのでもめることがある。その時は何度も協議委員が説得にあたる。(南大島)

常会

三月末日に開かれるが、日は一定していない。近年は十五日

以降の日曜日にするようになつた。昔は、区長が代理・協議員とはかつて日を決め、協議員が伍長にはなす。伍長はフレガシラになつて各戸にフリして歩く。(田島)

常例 戦前は年一回、旧一月二十六日に地蔵寺でムラ総会を開いた。これを常例といい、各家の戸主が参加した。常例では、ムラ役、その年の行事、ムラのしきたりの変更などを話しあつて決めた。また、三峰神社の代参のくじ引きもこの時にした。こうしたムラ総会は終戦後やらなくなつた。

明治二十年頃までは、苗字によって常例で坐る場所が決つていたといふ。新里は十三苗字あり、そのうち六苗字が上座に坐り、七苗字が下座に坐つた。上座に坐るのは、神の着られる人ともいつた。嫁のやりとりも上座の家と下座の家の間にはなかつたといふ。(新里)

村費用

村の費用はかつて資産わりだつたが、近年、資産と平等と

によつて割りあてるようになつた。昔は、何事につけてもヤネグシによるといつた。資産のある家はヤネグシが大きいといい、少い家はヤ

ネグシが小さいといった。(下江黒)

村有地 昔は薬王寺の田、畑が四町歩ほどあつてそれで寺のことはいつきいまかなつてきたが、戦後きれいに解放になつてしまつたので、

今は何もなくなつた。(斗合田)

道普請 ここからは、足利・佐野・太田など各方面に通じていたので車や馬もよく通つていたみもひどかつた。昔はじやりがなかつたので、杉の葉を切つてきて道にした。いたむと何回でもやつた。道普請のあとはコウチごとに会食する。酒は区の方からも出ますが、当日の欠席者からも出す。(下江黒)

道がいたんだ時にやつた。(田島)

道普請は全体を三組に分けて(一、二班、三、五班、六、八班)、行つた。区長の指揮、終るとコウチごとに一食たべた。その時は土地持ちが米を出した。そんなときでないと米の飯はさんざ食えないなどといつて、たくさん食べた。秋も同様だつた。十月中旬ころ。ただし、現在はかんたんになつてそんなことはしない。出不足はどうない。

昔は堤防の草刈りがあつたが、現在はない。

シバヤキは、春の道普請のときやる。田中の枯れ草を燃し、害虫を駆除する。(斗合田)

道普請も現在は道路がよくなつたので行われないが、以前はコウチ

内の道が傷むとコウチごとに道普請を行つた。

特に昔は土橋が多かつたので、橋のかけかえが多かつた。費用は区費から出され、協議委員が中心となつた。(南大島)

道普請は春秋二回あつた。各戸から一人出た。コーケ毎に道普請を行つた。道具は個人持ちであった。道普請の日取りは協議委員(コーケ)二人ずつが区長と寄つて決めて、協議委員が各コーケにフリして歩いた。(江口)

道草刈り 以前は旧七月十日、新暦になつてからは、八月十日、現在では八月十日の前後の日曜日に行う。「盆が来るから」と言つて、コウチごとに一戸一人ずつ出て、コウチ内の道の草を刈つてきれいにする。今は除草剤があるので、稲荷山コウチのように少人数でする所も

ある。出ない人は、お茶葉子などを持つていく。(南大島)

堀ざらい 四月上旬、年一回。一戸一人出てコウチごとに分担をきめて行つた。谷田川は一級河川だから今はしない。利根川堤防の草刈りは依託で行われているから村には関係ない。その他の用水、廃水路について行うので、全戸がある。ただ植付の時悪ければ、その時は田持ちだけが行う。終了後区からも金が出、また欠席者も金を出すので、それで酒を飲む。(下江黒)

堀浅いは南大島では三月か四月ころ、用水路の清掃を行う。農家で用水に關係ある人が一戸につき一人ずつ出る。コウチごとに範囲が決まっている。出ない家は以前はいくらか罰金を取つたが、今は自分からお茶葉子などを持つてくる。(南大島)

堀ざらいは二月の水の一一番少くない時に区長と協議委員が相談して用水の関係ある人が一戸につき一人ずつ出る。コウチごとに範囲が決まっている。出ない家は以前はいくらか罰金を取つたが、今は自分からお茶葉子などを持つてくる。

その日終つてから祝をコウチ毎に行つた。現在も同じ方法で行つて受持場所は、水上のコウチのところ、つまり水の流れてくる隣のコウチのところをさらつた。

その日終つてから祝をコウチ毎に行つた。現在も同じ方法で行つているが、田を三反歩以上の家では米五合ずつ出した。それ以下の家では米を出さず、おかげで皆んなで食べた。別に水神様をまつるとも言わなかつた。家によつて男女誰でもよかつた。

水を流すのは八十八夜から流し始めた。苗代作りは五月十五、六日頃からであった。ほんどうが水苗代だった。(南大島下)

ホリサラライは四月中に行う。区長の指揮。村内各戸(非農家の人も)毎戸一人ずつ出て行う。(斗合田)

堀ざらいは四月初めにやつた。ムラ中同一日にやるが仕事はコウチ毎に分けた。連れている所は手伝いあつた。終わると寺によつて区長がアイサツをして解散した。堀ざらいの道具は各家で用意した。

なお、日は区長と協議委員が決め、伍長がフレで歩いた。(田島)
草刈り 神社の山が五反ばかりあり、金剛院の山も大字有となつて

五畝ほどあるので、この下草刈をすることがある。(下江黒)

屏番(ひばん) 谷田川は水が増えてくると逆流することがあつたりするので、その水量調節のため、三カ所ほど屏が設けてある。そこで一人ずつ計三人、屏番として区費からくらかの金を出して、増水すると止めに行き、水がひけば屏を開けに行く。(下江黒)

堤防の修理 建設省直轄の仕事で、義務人足何人ということで出た。

昔は人力でやつたが、いまは機械にしている。(千津井)

あすび日 每月一日、十五日はあすび日といつた。このときは、奉公人は仕事を休むことができた。またこの日は米の飯がくえた。あすび日があるのは、大佐貢だけで、この日があるので、奉公人は大佐貢へ行けば、毎月やすめるといつた。(大佐貢)

ムラの休日 一日、十五日、二十四日。毎月この三日は仕事を休んだ。大佐貢には、小使いの人がいて、ムラの中を晩方がなつてあるいた。

あるいは、おしめり祝いのとき、「あしたは、おしめり祝いであそばれよう」とムラの辻々をがなつてあるいた。この日は、「日休んだ」。

臨時の休み日がやつた。やとい人はこの日をまつていた。この日は、そこのうちかぎりで、うどんなどの駆走をして祝つた。(大佐貢)

ヤクビ カクビ 月の一、十五、二十四日と不動様、観音様の祭日(ヤクビといふ)は村中が休みである。こうしたことから「奉公に行くなら大佐貢へ行け」といわれた。休みが多く樂ができるうまいものがたべられるかららしいわけである。(大佐貢)

仕事を休む日 雨の日は休み。また昔は区長さんの常便いの人が「あしたあすばれよ」といつてふれて歩いた。そうするとおおびらで遊ばれた。(大輪)

ムラハチブ コウチのつきあいを全然させないことをいう。(南大島)

島)

四 ムラの行事

オベツカ

ムラの人々が寄つて食べるのをすべてオベツカといった。

(斗合田)

芋祭り 正月七日。長良神社で行つた。祭り番にあたつた家では、

村にモロミ桶(タッパが六尺もある)があるので、それでもろみをかいた。しかし素人ではうまくいかないので、古河から杜氏を頼んで来て、長良様でしこんでもらつた。このどぶろくを飲みながら、芋を食べた。芋は大きい芋でも切らないで味増煮にする。食べるのに箸は使わない。マキをぶつけあうとくだけて楊枝みたいになる。それを使つた。この行事は戦前までであつた。(下江黒)



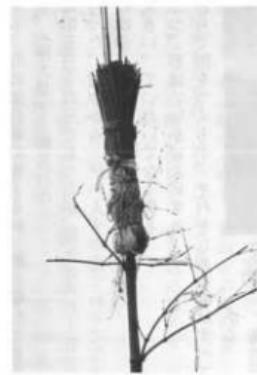
芋乱除け (下江黒長良神社境内)

(都丸十九一 撮影)



芋乱除け (斗合田)

(都丸十九一 撮影)



芋乱除け天狗の面とよばれる部分
(斗合田) (都丸十九一 撮影)

ヤドは本番一人、受けとり番二人、計四軒で里芋を出しあつた。米は二合ずつ出し下さい。芋は大根といつしょに、四斗樽に二本も煮て参拝者には誰でもくれた。その芋がうまかったので、



芋乱除け (斗合田 稲荷神社境内)
(都丸十九一 撮影)

的射 またユミヒキ。男子が成年に達した年には的射を行つた。後コウチでは笠置(オカザキ)様で、宿ゴウチでは天神様で行つた。明治末年ごろまで行われたので、その後は絶えてしまつたが、日は正月十五日だったと思ふ。厄落しだという。谷田川からヨシを切つてきてそれで径三尺くらいの的をつくつた。宿ゴウチでは、「天保三年吉日」と書いてある幕をひきめぐらしてその中でユミヒキをした。こうして弓をひいてから、その的は日本刀で切つてしまふ。的は厄であるという。厄を切つておとすのだという。鎮守の長良様には、その

当時は、早く芋祭りがくればいいといって待つていた。しかしめんどうになつたし、最近は、料理屋でしてしまふ。

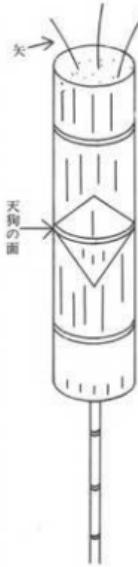
(上江黒)

成績を書いた額があがつているという。(上江黒)

マトイ 正月に長良様の末社の八幡様の境内で行つた。人はきまつてない。近郷の人も来て射た。的は紙でつくり、杉の木につるしてこれを弓で射つたので、しまいに的は切つて捨てた。(下江黒)

電風除け また電まつりという。二月七日だつた。長良神社の神主からボンデアンをもらつて境内の高い木の上に立てた。また百万遍の数珠を廻した。サシ番が耕地の反別割りで金を集めムラ中の人が長良神社に集まつて、飲んだ。この日からオレグリまでの間、板倉の雷電様へ二人ずつ組んで、電風がないように日参する。その当番のことを日参番という。(下江黒)

電亂除けは今では五月三日に、村の男衆が集まつて長い竹の先に、藁で巻藁状につくつてつける。その部分は上・中・下三段にしばり、中央に菱形の「天狗の面」と称する模様をつける。上部に三本の竹をさし、これを「矢」という。これは神社の神木のツッペンの高いところに立てたのである。これは、麦、小麦が電亂にあわないようにするのである。(斗合田)



寅の日 旧二月七日の電まつりから五月の厄神除けまでの間の寅の

日などにとしよりがこの金剛院に集まつて双盤を叩きながら、ナイダーガンコウ、ナイダーガンコウ、またはナイダーガンブツと唱えた。子供たちには胎玉をくれた。(下江黒)

百万遍 旧四月の初寅にコウチの戸主が集まつて、数珠を回しながら「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱える。現在は、新暦の四月に行う。

終ると飲み食いする。今は集会場に集まるが、集会場ができる前は回り番で宿を決めた。(南大島・一軒及び中)

厄神除け 昔は旧五月十五日であったが、現在は六月十五日である。寺(葉王寺)で行つた。村中から一戸一人ずつ出てわらで作り物を作る。その作り物は次のとくである。

わらじ 二つ大きい。ついでなく作る。
さんだわら 二つ。形はいいかげんにする。

酒樽 一つ。わらで形をつくるが、それをしめる縄はすべて左縄である。

馬のわらじ 二つ。同様に左縄。これをサカ

サ繩といふ。右のように大きくなると、形は不細工でよい。その

ような草鞋をふだん作ると、「厄神除けの草鞋のようだ。」といつて笑われた。これらを竹の先に

縛りつけて村の出入口に立てる。



厄神除けの酒樽 (斗合田)
(都丸十九一 撮影)



厄神除けのぞうり (斗合田)
(都丸十九一 撮影)

提防の上に四本、

江黒境に二本、
斗合田橋(板倉
との境)に一本、



念仏錠と数珠一鉢はムラの寄合の
集り合団に使用（この錠は質屋に
持つて行くといふらでも金を貸し
たという）（南大島上）
(阿部 孝 撮影)



百万遍の数珠と数取りの札（斗合田
長良神社保存）（都丸九十九一 撮影）



念仏の数珠と数取りの札（一万遍・拾万遍）
(南大島上) (阿部 孝 撮影)

もう一ヵ所は失念。計七本。これらは悪い病気（赤痢など）
が入らないためである。（斗合田）

厄神除けは今はしない。四月十日が觀音様の日で、その翌

十一日を「厄神除け」といっていた。（上江黒）

厄神除けは十年くらい前やめて今はしていない。だいたい五月二日

ころ。区長が指揮することになっているが、實際にはサシ番が中心になつてつくる。

この金剛院に集まつて、わらで酒樽・草鞋・草履・さ

ん俵などをみんなでつくり、これを村境につるす。また神主からお札

としめをもらつてきてこれも下げる。下げる場所は四ヵ所。斗合田境

に表・裏一ヵ所、上江黒・千津井境等である。その日は、サシ番が人

頭割り（家族数わり）にサシの金を集め、金剛院をヤドにして酒を

飲んだ。厄神とは悪病のことで、それが入つてこないようになつたのである。（下江黒）

むかしは、鎮守様のお祭りの翌日に、厄神除けをした。ムラの出はずれにお札をたてた。どこからもつてきたお札だか、わからない。大正のころまでのことを。今日は厄神除けだからと、仕事はやすめといつた。

なお、祭日はつぎのとおりである。

三月二十五日、七月二十五日、十月二十五日、この翌日に厄神除けのお札をたてる場所は、東西南北、ムラの主要道路の入口。

むかしは、大人は、一杯飲みたくない、厄神除けをするべきといつた。大人は区長宅など、宿を借りてあつまつて飲んだ。（上ヶ谷）

八軒ゴウチの場合は、疫神除けの立札を、新田との境にたてる。篠竹に、「疫神除」（疫神除け）と印刷したお札をはさんでたてる。

七月十五、十六日が、弁天様の祭日で、十六日にお札をたてる。コ

ウチごとにたてる。

このコウチに、疫病が入らないようにとか、火災除けのためといつてある。（南大島）

厄神除けは七月十六日（もとは旧六月十日が八坂祭り）に、まつり番

の人が、ムラ境（ムラの主要道路）へ行つて、天王様の幣束でおはらいをしてくる。この日は、天王様のまつりの日。太鼓とお獅子（神樂

獅子）が一緒にいつておはらいをした。ムラ境でお獅子が踊った。

わかいしゅに入りたての者がお獅子をふった。幣束をふるのはまつり番の人。

この日は天王様の祭りで、ムラ中で、仕事を休んだ。赤飯をつくつて祝つた。

キユウリの初物は天王様にあげるといふ。かくらんにならない

ようによると天王様にあげるといふ。

八丁じめは、天王様のお宮のまわりにたてる。しめを八本さげる。

（大佐貫）

疫神除けは天王様のおまつりのつぐ日、七月十六日に、疫神除けとして、ムラの中を、お獅子がまわつてあるつた。

また、疫神除けのお札を、シノ竹の先にはさんで、ムラ境に立てた。お札はムラの神主におがんでもらつたもの。これは、疫神がムラの中に入らないように、はやりやまいがムラの中に入つてこないよううにというので行つたことである。（矢島）

オレグリ 今は半夏生の日に行つた。昔は雹亂除け後の寅の日と、にやつていたが、それをハネグの日にまとめてしまつたのである。昔はまた、オレグリの日には大麦を毎戸から集めた。全戸から二俵くらいは集まつた。長良神社で祭りをする。また、コウチごとに大きい珠数で百万遍念仏をした。そのため大きな珠数と鐘・太鼓があり、数取りの木札があつた。木札は、十の位、百の位、千の位、万の位、拾萬の位がそれぞれたくさんある。（斗合田）

オレグリは半夏生の日に行つた。この日は田に入つては悪いので、田畑の仕事を休む。各戸で饅頭をつくる。サシ番が世話して村中の人が長良神社に寄つて飲み食いする。老人たちは神社で遊ぶが、若い人は板倉の雷電神社へ行き、その前の料理屋へ寄つて飲食する。村の金では足りないから、めいめいで出しあつてやる。オレグリは、大小麦のとりいが済んだお礼であるといふ。（下江黒）

大師様 三月二十一日。金剛院で、近所の人が集まつて大師様を出

して祀る。以前は、ダイシオオクリがあった。近くのムラに真言宗の寺があつたので、そつしたムラムラの大師様にお参りに行く。「南無大師

ヘンジョウコンゴウ」とうたひながら行つた。（下江黒）

お祭巡様 四月八日。金

剛院の世話を人がお祭巡様の像を出して飾つた。ムラの

人はお参りして甘茶をかけた。（下江黒）

阿弥陀様 阿弥陀様の石碑は谷田川の堤防の中にある。

五月三日が祭日で、各戸から女たちが小麦粉の団子を持って行つて供える。

これをゴフとして参詣者にくれる。またこの日、各班ごとに、つまり斗合田全体

で八つのヤド（回り番）が



水神宮 小暮惣次郎立之
明治三十五年十月日（斗合田）

（都丸十九一 摄影）



水天宮
風天宮
上野国邑楽郡斗合田村中
天明七丁未六月吉日
（都丸十九一 摄影）

できて、そこに一戸一人女たちが集まって団子を食べて話す。（斗合田）

水神様 提防の途中にある水神様を祀る。七月、八月、九月のいずれも十九日。夜お燈籠をあげる。各コウチであげる。またサシコ（思召を各戸からもらうこと）をもらって菓子を買って子供にくれた。大人はコウチごとに集まつて酒を飲んだりしたこともあつたが、最近はお祭りするだけである。（斗合田）

夏祭り もとは旧暦六月十五日で、その前後一日ずつ、つまり十四日から十六日だったが、現在は七月二十三日から二十五日まで。この時「天下一のささら」を振る。昔、あるひでの夏、館林藩で雨乞いの獅子を集めてやらせた。斗合田の獅子舞が始またら、夕立が来たので、殿様（綱吉公ともいうし、また代官ともいう）から、斗合田のものは天下一だといわれたので、以後「天下一のささら」という。昔は四〇庭くらいあつたが、現在では五庭である。小学校五年生くらいの子供のうち三人、昔は長男だけ、今はそれにこだわらないが、毎年新ナライの子供をきめて五晩くらいずつ教えた。毎年三人ずつ新しい人が出来るので、後継者の心配はない。獅子は三頭、雄獅子と中獅子が角二本、雌獅子が角一本で。面は竜である。（斗合田）



石尊様の燈籠（下江黒）（都丸十九一 撮影）



石尊様の燈籠（斗合田・天神社）
(都丸十九一 撮影)

の辻でも舞つた。辻々には、ポンデンのしめを下げてくる。行く時はにぎやかに行くが、帰るときは黙つて帰つてくる。十七日は、昼からハナワケ。獅子に飾りつけたハナを、厄神がこないようにならに配る。

（下江黒）

石尊様 七月二十七日から八月十七日まで。始めの二十七日の朝は、コウチの人が集まつて燈籠つくつたり、はつたり、しめをはつたりしてあかりをつけた。その夜（今はその週の日曜に変つた）一戸一人ずつ出て石尊ベッカをした。今は千円会費で、料理をとりよせたりするが、もとは、ヤドをきめて、米二合くらい持ち寄り。てんぶら、酒、どうじょう汁ときまつっていた。以後コウチ中を順に、燈籠づけに出る。大山へは代参しない。（上江黒）

石尊様の燈籠を七月二十七日に立てしめをはる。これを八月十七日に下げる。燈籠は、一、二班で一つ。三、五班で



十四日念佛の軸

(斗合田・下ゴウチ)

(都丸十九一 摄影)

(四) 講集団

一つ。六八班で一
つ、計三つである。立てる時はコウチ中が集まつてお祝いをする。相
州大山へは、昔は代参で行つたらしいが、今は行かない。(斗合田)
オヒマ子 旧九月十四日。個人ごとにご馳走をつくる。若い衆が道
路に燈籠をつける。芸能者をたのんで金剛院でやつてもらつたことも
ある。(下江黒)
秋祭り 十一月二十三日。サシ番が金を集めて、長良神社で祭典が
ある。神主の都合によつて日は前後することがある。(下江黒)
冬至別火 後ゴウチだけで行う。冬至の日、一戸一人ずつ集まつて
そこで宴会をする。場所は、前から集会所があつたので、そこです。そ
の際、サシを集める。サシというのには、昔、穴あき銭にわら繩を通
したところからこういうのだといふ。毎戸から集める寄附金だから、
財産家はたくさん出した。その日、子供たちには、菓子をくれた。(上
江黒)

部では十四日したので十四日念佛といったが、中組では十六日念佛
であった。(下江黒)

月念佛は月々の十四日に行う。コウチごとに。これは村のお婆さんが
が出て、十三仏念佛など唱えた。団子をつくつて食べた。昭和の始め
ころまでやめになつてしまつた。(斗合田)

念佛 老人が集まつて行う。毎年十四日のわけであるが、今では毎
月の日曜日のうち一回とか、三ヶ月に一度行うくらいである。ヤ
ドの家では赤飯をふかし、てんぶらをつくつたりして御馳走したが、
今はそれほどでもない。(上江黒)

念佛講 每月二十六日に年寄りが地蔵寺に寄つて念佛講をひらい
た。小麦や粉米で白団子をつくり、子供にくれた。(新里)
念佛講は毎月旧の十三日の夜、今はなくなつてしまつたが积迦堂に
コウチの年寄りのおばあさん連中が集まり、鉢を叩いて念佛を唱えた。
(南大島・稻荷山)

念佛講は地生えの七十歳以上の老婆(現在十四名)により毎月十七
日に、観音堂で念佛を唱える。八月十日は大祭で住職がくる。このと
きは白米一斗程を粉とし団子をつくる。パン(当番)がまるめたりう
でたりアンコもつけ、くい放題である。大祭は村中の祭で三十人位集
まる。大佐貫は十一組に分かれているが、このうち一組と二組が今年の
当番になつてゐる。当番はハタケノサシミを用意しお金をかけないで
楽しくやる。八月九日は觀世音念佛。西画三十三番の一番をぬき二番
十一番を絶唱した。(大佐貫)

念佛 每月十七日、観音堂の中で念佛を唱えている。念佛講中は、
現在十四名。毎月二名ずつお茶番をつとめる。觀音様の念佛を唱えて
いる。

二十七日は不動様の縁日で、これは不動堂で念佛をする。

もとは、觀音様、不動堂様のときには、おこもりをした。それぞれ
は順にまわつていつた。久
養だからや
は順にまわつ
ていつた。久

夜具をしょつてきて、お堂でおこもりをした。(大佐貫)



十九夜塔

(銘文) 上州邑栗郡下江黒村
明治廿九年六月建立
(下江黒・金剛院前)
(都九十九一 摄影)



十九夜念佛供養 安永二癸巳歲

十月大吉詳日 (上江黒・宝寿寺)
(都九十九一 摄影)

十九夜講

昔、お産で亡くなつた人がたくさん出たので、十九夜塔をたてた。そして旧の一人が一軒から一人、宿に

米を持って集まり、米をひき臼で粉にして団子をつくり、十九夜塔に供えるようになった。以後、お産で苦しむ人がなくなったという。今は、新の二月十九日に、米を一軒一合ずつ集めて、宿の家が精米所で粉にしてもらい団子をつくる。団子ができると触れを回し、重箱一つ分残して、みんなで分ける。重箱の団子は、十九夜塔にお参りする時に持つて行き、いくつか供えて残りはみんなでわけてしまう。(南北島・七軒)

十九夜 老人がする。昔は旧の月の十九日だったが、今は、春は四



十九夜塔 (銘文) 上野国邑楽郡
斗合田村上女人講中弘化三丙午
年三月吉詳日 (斗合田・薬王寺)
(都九十九一 摄影)



十九夜掛け軸 (斗合田・橋本政雄氏方) (都九十九一 摄影)

月、秋は九月で、

日はきまつていらない。十九夜様が建っているので、その前にむろををしてそこで念佛を唱えた。またヤドもきめてやつた。

ご馳走は、昔はそばつかきくらいだつたが、今は、子供が生まれる人がお賽錢もつて頼みにくるので、また金を出しあつてすしなどをとつて食べる。お産で頼みに来ると、ひとりひとりろうそくを燈じ、おさごを供える。そのろうそくとおさごは、家に持ち帰り、産氣づくとそのろうそくを燈じ、おさごを他の米といっしょにして食べると、安産し、前後が軽くすむという。(下江黒)

十九夜は月々の十九日に行う。現在では月の運行とは全く無関係である。コウチごとにヤドをきめ、各戸から婦人一人ずつ、とくにお産年齢の人が出たが、そういう人がいない場合は誰でもよい。めいめい米を二~三合ずつ持ちよつて、昔は昼も食べたが、のち夜だけになつ

た。混ぜ飯などをして、十九夜様の掛軸に供えてから食べた。念仏も唱えた。現在は料理屋からすしなど取つて食べる。九時ごろ解散する。(斗合田)

産泰講 お座をする人、嫁さんたちがしている。コウチと行つている。宿は交代となつていて、子どももつれていく。

掛軸があつて、それをかざつてまつる。

米とお金をもちよつた。米は一升ずつ。

もち、ぱたもち、すしなど、適宜つくつた。

掛軸のところに駆走をあげておがんだ。

安産と子育てをおねがいした。

荒寒では、現在でもこの行事を行つてゐる。(矢島)

二十三夜待 若い娘たちが行つた。毎月旧の二十三日の夜、九時ころまで機織りをしていて、そのあと菓子を買つたりして、こんなにやくを煮たりしていると、ワカイシがまた菓子など買つて来ておしゃべりした。月の出をみて解散した。これは、戦前でやめになつてしまつた。(上江黒)

二十三夜待は戦争中までやつていたが、やめになつて今は全くしない。旧暦の毎月二十三日。機を織つている娘たちがやつた。が、機織りがなくなつて止めになつたのである。当時は、娘たちが菓子など買つて起きていた。そこへまたワカイシが菓子など買つて遊びに来て話しこんだ。二十三夜のお宮は、中森(千代田村)、三林(鶴林市)にあり、そこにお詣りに行くこともあつた。機織りが上手になるという。(斗合田)

庚申様 一組六、十何軒で五組くらいある。隣組と違い、昔からの伝統で決まつた組である。大尽組などもある。組には庚申様の絵姿の掛け軸や各自の氏名を書いた署箱もある。今はその署を使わないで、ふつうの箸を使う。六軒がくじ引きで、今夜はあそこの家と決まつた宿に呼ばれて歩いた。旧十月十六日は「庚申様ノヨセド」といつて、こ

の日だけは星から酒を出して飲み食いして夜まで続いた。今でも十日夜過ぎてからさるが、夜だけになつた。(須賀)

庚申待 箱に庚申待と書いてあり、百姓の神だといわれる。「話があつたら庚申様の晩だ」といつて、よも山話をする。以前はいくらでもしゃべっていたが、今は十時一時ごろには終る。各自が米五合ずつ持ち寄り、野菜は当番持ちで、酒・砂糖・しょうゆなどは宿以外で等分して出した。今は会費制にして、何でも宿持ちになつた。以前は昼はあんころ餅、夜は煮込みうどんと決まつていて。今は夜だけで餅やうどんを出す。餅は宿でついてお供え餅一重ねをつくつて庚申様に供えた。お供え餅は下げて切つて分ける組もあり、宿に置く家もある。上玉を宿に置き、下玉を割つて分ける組もある。あの餅は大福餅十個くらいにして分けたり、大根おろし・ゴマ・砂糖などでカラミ餅をつくつて食べたりした。五合餅は食いきれなかつた。(須賀)

庚申講 中コウチはコウチ中十二軒が集まつて行うが、稻荷山、新田、八軒、本郷などは気のあつた人が何人かで講を組むという具合にコウチによつて若干異なつてゐる。以下では中コウチの例を記述する。中コウチでは、春三回適当日と秋三回庚申の日の夜、宿に集まつて掛け軸をかけ、食事をする。もとは子供もよんだが、今は戸主だけである。十二軒で年六回なので、宿は二年に一度くじ引きで決める。同じくじを三回続けて引いた家は餅をついてお祝いをする。

「地震がするときり直しだ」と言い、庚申の掛け軸がかかつてゐる間に地震があると日を改めてやり直す。

「話は庚申さまの晩だ。」などといふ。(南大島)

庚申講はいまやつてゐる。上のコウチで四組あり(七人で一組)、組には箱枕が七つ、掛け軸があり、講の日には赤飯や五目飯、キンピラ、テンプラなどをつくり、酒を飲んで食べて箱枕で休む。地震があると祭りをやり直すといわれている。



青面金剛（左から二番め）元文5年銘

馬頭観世音（右2基）

（左）文政2年銘

（右）天保一三年銘（川俣）

（関口正巳 撮影）



庚申の掛け軸

（斗合田 機村政一氏方）

（都九十九一 撮影）

宿になつた人は何をおいてもする。宿に寄つて会食する。組員は点々と拾つて構成される。掛軸・枕・箸などがあり、箸入れには名が書いてあつた。この日から冬至までに五・八人の組が終るようになつた組もあるし、一年間通してやる家もある。（千津井）

庚申様はコウチ全体でやつていていたのがのち別々に五・六軒ずつに分かれだ。申の日に行う。そのころは庚申ツツジが咲くという。十月十四日は庚申様が生れた日だという。また庚申様は作神様だという。枕・椀・箸などが用意してある。申の朝まで起きていなければいけないと

庚申様はコウチ全体でやつていていたのがのち別々に五・六軒ずつに分かれだ。申の日に行う。そのころは庚申ツツジが咲くという。十月十四日は庚申様が生れた日だという。また庚申様は作神様だといふ。枕・椀・箸などが用意してある。申の朝まで起きていなければいけないと

（下江黒）

庚申様の掛軸があるうちに地震があると次ぐ日にやり直しをしなければならない。掛軸は早くはずせといふ。（千津井）

庚申様は取れ秋に五、六人が組んで、交代で宿に寄つて会食した。

現でも庚申待をしている。ある組の例をあげてみる。

苗字のちがう家が六軒で組んでいる。うちとびとびで組んでいる。



庚申、猪田彦命などの碑

宿はくじ引きで決めた。猿田彦大神の掛軸がある。百姓の神様で、晩に地震があると、やり直しをしなければならない。青面金剛の石碑もある。

終戦までやつていた。（川俣）

庚申講、旧十月十四日は庚申様の生れた日である。庚申の日だと年六回あるが、この十月十四日を入れると七回になる。そこで七人で組むところが多かった。斗合田全体では十くらいの組があつたろう。今でもやつているところがある。今では年一、二回になつてしまつた。年十四日にくじをひき来年のヤドをきめる。ヤドでは赤飯やうどんを食べた。もちろん庚申様の掛軸は供える。その掛軸をしまわないうちに地震が来る」と庚申講をやりなおした。話者の経験でも、「回そうといふことがあった」という。昔は泊つて朝飯を食べて解散したので、そのためには庚申の枕があった。「庚申様のアタリ日だ。オッカアのところに行くな。」などといつたし、また「長い話は庚申の晩」ともいった。



青面金剛（左から二番め）元文5年銘

馬頭観世音（右2基）

（左）文政2年銘

（右）天保一三年銘（川俣）

（関口正巳 撮影）



庚申塔 右より、宝永3年、嘉永5年、万延元年、大正9年銘（大輪 当光寺境内）

（関口正巳 撮影）



青面金剛 正徳6年銘、
庚申講員6名がある。

（大輪 当光寺境内）
（関口正巳 撮影）

お灯明をあげた。その掛
軸がさがつてある間に、地
震があるとやりなおした。
この日のご馳走は、精進

宿は交代で行っている。一年間に、一日ずつ宿をするように適宣日をきめて行っている。宿になる家で日をきめた。前初の宿で宿の順番をきめるくじをひいた。庚申様の生まれた日は旧の十月十六日とし、この日は、この日に近い宿の番のうちを宿にしてまつた。この日だけは日がきまっていた。庚申様は年六回。庚申待をしている最中に、地震があると、やりなおしをする。よく日やりなおしをする。ふだんは宿の負担であるが、このときは各自もちよせでやる。

庚申様のときには、うち中のものをよんだ。昼間子供がよばれていき、夜は、大人がよばれていた。農業研究会のようなもので、マキタにしたらよくそれたとか、こうしたらナスがたくさんされたとかいう話をした。

掛け軸があつて、それをかけてまつた。

料理だった。なまもんは悪いという。
ふだん、長話をしていると、庚申様のようだといった。
宿のうちの人が、朝のうちによんである。お客様に行くのに、なまざきをたべはいけないといった。（入ヶ谷）

庚申様はコウチゴとに気にあつた七人八人が組んで行っていた。年六回のアタリ日には集つた。十月十四日のこととは知らない。うどんを食べる。掛け軸がかかっているうちに地震がくるとやり直しをするといつて、三日続いてやつたこともあつた。「長い話は庚申の晩にしろ。」といふ。〔上江黒〕

庚申様をまつるのは、一月、三月、五月、七月、九月、十一月のあたり日（庚申の日）と、旧十月十六日（庚申様の誕生日）。

庚申講の人数のことをどう人數という。七人で組んでやつて年年に七回やつてある。

ふだんは、宿もちでやるが、旧十月十六日は特別の日なので、ヨセドといつて、もちよせにする組もある。

この日のご馳走は、とにかくきまつていなか



伊勢參宮記念奉額（斗合田 長良神社）
（都丸十九一 撮影）

つた。むかしは、なまぐさを食べなかつた。

庚申様のかけじくをかけ、お灯明をあけてまつる。

庚申様は作神様といい、百姓の座談会のようなもので、農事関係の話をしたりした。ふだん、長話をしていると、「話は庚申様の晩にしろ」とか、「話は庚申様の晩にとつておくべえ」といつたりした。

庚申様のときは、チブクはきらつた。死んだほうはかまわなかつた。むかしは夜食を食べたという。

宿は交代でした。くじびきできめた。同じ番号が何回かあたると、その宿でご馳走をするというところもあつた。

庚申侍をしているときに地震があると、つぐ晩にやりなおしをした。木の枕があつて、ひとねりりして、またおきて、話をしたり、食べたりした。

庚申侍のときは泊らずに帰つた。(矢島)

庚申塔 寺の境内南側に六基立つ。

1 青面金剛 正徳六年正月吉日 施主松井楨 左工門 斎藤儀左

2 戸門 同七年 松井大作 同伝左工門 岩上三左工門 平六

3 青面金剛 宝永三年丙戌九月吉祥日 當光寺

4 庚申塔 嘉永五年子十一月吉日

5 庚申塔 万延元庚申歲十二月朔日

6 庚申 大正九年庚申年十一月(大輪)

伊勢講 昔は伊勢参りに行かにやあ一人前の男になれない、といつて田んぼ三反もなくしてしまつた人がある。講として集まつていつたかどうか知らないが、ムラ内の有志が集まつて行つた。行く前どんなことをしたか、特別なこともないらしかつた。古市あたりでは女郎買いをしたという。中には女郎だいて死んだ人もあつた。帰つてくるとゲゴウ祝いをした。そして伊勢参拝の額をつくつて鎮守様に掲げた。

帰つてきた人々によって伊勢講が行なわれる。といつても、ほとんどの人が行つてきたから、コウチ内のはほとんど加入している。秋の仕事が片づいた十二月十五、六日ころ。ヤドをきめて、それも本番とうけとり番があつて本番の家に集まる。米一合くらい持ちより、赤飯、煮メ類をつくつて歓談する。そのため膳碗などを用意しておく家もあるくらいである。年によつてはオングヨクと称する芸能人を招くこともある。(上江黒)

十二月十五日に伊勢講を行う。隣保班単位で行つてゐる。男たち。

昼から夕飯にかけて。この時伊勢講貯金を集めめた。金がたまると參宮をした。行つて帰つてくると長良神社に集まつてゲゴウ祝いをし、親戚を呼んでご馳走し、お札くばりなどした。また参拝記念の額を長良神社にあげた。現在では、とくに貯金をしなくなつても、この日にや

ドに集まつて飲食はしている。(斗合田)

伊勢講はコウチごとに行う。回り番で宿を決め、コウチ中の家の戸主が集まり、酒を飲んだり料理を食べたりする。伊勢の皇大神宮を祀

る。日は、コウチによつて異なり、七軒では旧十一月十五日、今は新

十二月十五日である。

現在では殆どくらなくなつたが、以前は甘酒をつくつて飲んだ。

甘酒の醤は、越後の人々が冬に館林の醤屋からハンダイに入れて天秤で

担いできた。醤一枚を米一升と交換した。

甘酒や料理は、回り番で三軒の家でつくる。この三軒はそれぞれムカエ番、トウ番、オクリ番とよばれ、宿はトウ番がなる。前の年、ムカエ番、トウ番だった家は、次の年はそれぞれトウ番、オクリ番にな

るという具合に、一軒ずつれていく。(南大島)

伊勢講は伊勢参宮を行つて來た人たちが参拝記念の会を十年から十

五年くらいの間開いた。寄つて集まり、話し合いの会だつた。(千津井)

伊勢講にはムラ中の有志はほとんど加入していた。年に一回寄つた。旧十二月十五日あるいは十二月七日で、伊勢に行く積み立てをしたが、

今はしない。(下江黒)

伊勢講は旦那衆のあつまり、十二月十五日の行事。伊勢まいりをすませた人たちが中心になつて行つている。

この組には地神（觀音様のもの）があつた。また、共有の膳椀があり、これを管理しながらの集りである。また、コウチの人たちの親睦をはかることも目的にしている。

加入者から、米と麦をそれぞれの収穫時にあつめた。これを売つて講の費用にした。(矢島)

三山講さんやまこうといった。

赤城、榛名、妙義三山へおまいりにいった。

ここ十五年くらいはやめにしているが、館林の三野谷と入ヶ谷でそれぞれ三人ずつ、代表者がおまいりに行つた。費用は講に加入しているもののが負担した。

赤城神社（三夜沢）、榛名神社、妙義神社へおまいりして、お札をうけてきた。(一泊三日)の行程でいつてきた。伊香保と妙義へ泊つた。

時期は農閑期。秋のころ。

講金をあつめて、講に入つてある家のお札をうけてきて、くばつた。

三野谷と入ヶ谷は、矢田川で区域が分れたが、もとは一緒のムラであつたので、冠婚葬祭などは一緒にしている。(入ヶ谷)

三山講はさんやまこうという。赤城、榛名、妙義神社へ代参が行つた。

ムラから毎年二名ずつの代参が行つて、お札をうけてきた。むかしは、地下足袋をはいて、あるいていつてきただう。

赤城は三夜沢へ行き、坂東橋を渡つて、伊香保に行き、榛名神社へおまいりしてから、妙義神社へおまいりして磯部へ一泊してきた。(斗お札は神棚にあげておく家もあつたし、田に電、嵐除けのお札をたつた人)もあつた。

農家の人たちが加入していく、春先に代参を行つた。(大佐貫)
妙義講有志で組み、何年かに一度出かけるが、これは観光をかねている。(斗合田)

三山の遊び 三山とは赤城山、榛名山と妙義山で、ここを四月十日～二十日頃村の者二人が巡り番で歩いて参詣した。三泊するわけであるが、費用は一部(戦前で一～二円)区から支出された。三夜沢の赤城神社の神職の家に一泊、次いで榛名山は坊に泊らないで伊香保の横手館に(一泊五十銭位)、妙義は菱屋旅館後には磯部に泊るようになつた。これは区長の指示で行うもので、村に残つた人はこの間普通に仕事をするが、帰つてくるとお祝いをし、村全体が半日休んだ。この行事は終戦まで行われた。(部落名失)

三峯講 上江黒全体で一組になつてゐる。三月下旬から四月の始めころ、各コウチから代参者が出てお参りに行く。帰つてるとお札をケをする。宝寿寺境内に、三峯と書いた石宮があり、そこにもお札を納める。特別な飲食はしない。(上江黒)

三峯講は十人くらいで、二名ずつ代参が行つてお札を受けてきた。(須賀)

三峯講の講があつて、春先、代参の者が二名、秩父の三峯まで行つて、お札をうけてきた。三峯様はおとうかさまで、火難よけ、盜難よけの神様として信仰している。(大佐貫)

根本講 桐生市梅田町の奥の根本さんへおまいりに行く。これは天狗様。

現在は講員が六名。根本さんへは、毎年おまいりに行つてゐる。(矢島)

富士講 先達がいて、有志参加であつたが、講中は二四、五人だつたろう。シカジツといって月に四回ずつ拝んだ。戦後なくなつた。(斗合田)

富士講は昔、中村末吉という先達がいて熱心に行つたが、今は廃



富士講員による富士登山奉納額
(斗合田 長良神社) (都丸十九一 撮影)

れた。長良様の裏に浅間様があつた。(下江黒)
御岳講 先達がいて、代参に行つてお札を受けてきて配つた。
(須賀)

御岳講は年に一回集まつて祈

願祭をしたことがある。昔のことと詳しいことはおぼえていない。(千津井)

十二講 山の神はこわい神といふ話は聞いたが、十二講もなければお祀りもない。(千津井)

社日講 やつたことはない。

この日は大泉の社日神社にお参りに行つたこともあつた。農具や種物、植木の市が出てにぎやかだ

参りに行つたこともあつた。農具や種物、植木の市が出てにぎやかだ

もう受けた屋根をふき替えることを董講と呼んでいた。

共同の萱場が館林市堀工に県から借りて持つていた。屋根をまる葺き(全部新しい萱で葺く)にするときは大体一町三反歩ぐらいの萱が必要だった。家の大きさは八間の四間ぐらいの場合。刈る時はムラ中で出て刈つたが、終ると赤飯でお祝いをした。くず屋

根は夏は涼しく冬は暖かくてよかつた。六年前までは四十二戸もあつた。現在は大島全体で五、六軒しかになつた。(南大島下)

屋根ふき 旧富永村と旧大島村に二、三人いた。これらは必要な所だけふきかえ、サシガヤといって古い所だけとりかえるとか新旧混ぜてふいた。埼玉県の屋根屋は全部崩してふきかえていたので好まれなかつた。全部ブチの場合は組内の悪い家から交代でふく。これは五、

六人でカヤ講を組み六郷にあつた一町歩程の山の萱を刈つてふいた。

刈つた萱のごみを取つて束ねるのはスケット(テマツカワリ)という。でやつた。萱を刈り終ると館林に行つてお祝いをした。カヤコウジマイという。(大佐貫)

内 年 齢 集 团

子ども組 なかった。(斗合田)

天神講 子供の行事。三月の卒業式が終つてから、四月一日から二日宿をムラの中で大きい家を借りた。行事はコウチごとに行なつた。

米を一人二合ずつとお金ももらひました。新入生も参加した。小学生全員が参加した。男女一緒。朝食をすませてから宿に集合して、行事を行ない、昼食と夕食の二食を食べた。泊らずに帰つた。歌をうたつたり、なわとび、まりつきをして遊んだ。

天神様へは、宿でつくつたものをもつていつてあげた。

天神様をおまいりすると、字(勉強)ができるようになるといった。(矢島)

天神講は戦前まで行なれていた。旧の二月二十五日、その後、新の三月下旬、各コウチごとに小学生の子供が上級生の家を宿として昼頃集まり、稻荷寿司などを食べた。食べ終わると、半紙を二枚つなげた紙に「天満宮」などと書いて、板倉町の天満宮にあげてきた。板倉へ行くのは希望者だけで、字がうまくなるといった。(南大島)

天神講は戦前、子供が米を持ち寄つて宿で会食をした。三月卒業前の時期で、字は書かないし、天神宮へお参りもしない。(川俣)

若衆組 若衆、中老、大老で構成される。若衆は十六歳から、中老は三十五、四十歳、大老は四十五歳位、年齢の上の人が辞めると年齢順に上っていく。退会すると村の中堅となる。婿も平等である。正月一日のウタイゾメ(宿は廻り番)のとき入会する「年齢がきたから」

と知らせがあり、入会者は膳をもつて行き「いわれ書き」（統率を乱さないで運営に協力する意味のことが書いてある）を読み、母印を押す。

若衆はマラソン、土俵かつぎの力くらべ、相撲を行ったり、夏の祭りは若衆に委された。それで若衆を三組に分け、初日、中日、三日目の仕事を分担する。七月十四日の初日はハナ、燈ろうなどの飾りつけで一番忙しく、中日は御輿を村にかついで廻る。村中で三軒位寄つて酒を御馳走になつた。（大佐貫は昔は七十戸程であったが今は百四十戸程になつてゐる）最終日は獅子が村を廻り厄神除けをする。（大佐貫）わかいしゅは、小学校を卒業して加入し、四十五歳くらいまで入っていた。わかいしゅの組には、一戸で一名しか加入できなかつた。

小学校を卒業すると、あんたは年齢がきたから、わかいしゅの組に入らないかと、組のほうかららせがつた。本人の意志によつて参加するかしないかをきめた。わかいしゅの組に加入するには、二月二日のうたいぞめのとき。このとき、酒一升をもつて参加を申し込んだ。

うたいぞめの宿はまわり番があつた。宿では、中老、大老（元老）が東向きにあぐらをかいて坐つていた。この席で、わかいしゅの組のわがきの会則を読みあげられて、それを実行することを誓つて、新加入者は書類に記名し、母印をおした。なお、退会のときには、とくに儀式はなかつた。

中老は三十五歳から四十歳くらいまでの人のこと。元老は四十五歳くらいの人。上の人がいなければ、最年長の人が元老になつた。

わかいしゅ組をやめたものは、ムラの中堅になつた。

婿入りしたものは、年齢はとつても、使いばしりの役であつた。座敷にあがつて、東向きになることはできなかつた。

年齢の若いものはこわかいしゅといわれ、使いばしりをやらされた。

（大佐貫）

若い衆組 以前はコウチごとに若い衆組があつた。コウチの名をとって「〇〇若い衆」といつた。数え十五から二十五歳までの長男（跡取り）が加入した。加入する時は近所の先輩を頼み、若い衆の集まりに酒一升持参して挨拶した。

若い衆は、何かというと、それぞれの家を回り番で宿として集まり、飲み食いした。これを若い衆アソビといつた。年長者の頭（カシラ）が常に上座に坐つた。こうした集まりに連刻すると「そんなに忙しいのならスケに行く」と言って、みんなで遅れてきた者の家に押しかけ、その家の酒を全部飲んでしまうこともあつた。

お盆のころになると、各ムラ各コウチで盆踊りが催されたが、若い衆組で招待されると「南大島」「二軒」など大字名コウチ名を書いた幟を立てて、延などを叩いて踊りに行つた。

ムコは、何かといつてられ、宴会の時も坐つてなどいられなかつた。ちょっと口が過ぎるとすぐに酒一升とられた。

若い衆組は、関東大震災時分に南大島で一つの青年会となつた。青年会には、南大島の十八から二十五歳までの男子が加入した。コウチごとに役員が置かれ、入会を勧誘した。入る場合には会費を納めた。青年会では、道普請の奉仕活動や堀浚いの難所の請負い、寺の墓掃除、秋の運動会などを行つた。

戦時中、青年団となり梅島青年団南大島支部と改称された。そして女子も青年団に入るようになつた。（南大島）

若い衆組は十七から三十までぐらいのものが入る。嫁をとつても入つてゐた。盆踊りの時だけ、わかれん（若連）といふ。女は処女会に入つたが、これは村の指示によつてやる。（斗合田）

うたいぞめ 一月二日。宿は順番。

わかいしゅが宿のうちへあつまつてした。

宿は嫁さんをもらつた家などをえらんだ。

ここでうたいの稽古をした。(矢島)

青年会 十五、六歳から二十五歳まで入っていた。入る時には特に儀礼はなく、「年が来たから青年会だぞ」という具合であった。結婚しても二十五歳までは入っていたが、脱ける時にも祝いなどではなく、自然に出なくなる。青年会の仕事には、コサ切り、砂利ひきなどがある。(田島)

青年会には十四、五歳で入って、二十五歳で抜けた。結婚しても二十五歳以下は入っていた。(千津井) わかいしゆあすび わかいしゆは、小学校を卒業して加入し、三十歳までが会員。男子のみ。一軒で一人、あとひとりだけが加入した。

春の彼岸の前後に農閑期を利用してわかいしゆあすびをした。宿は個人の家をたんんだ。まわりばんであつた。学校を卒業すると、年長者が勧説にきた。酒一升さげて宿へいつて加入させてもらつた。

宿へは、米を一升ずつもよせた。金もだした。それで、酒肴を買つて、ご馳走をした。食事には、五目飯(あるいはぼたもち)をすることが多かつた。

この行事は、コウチごとに集まって行なつた。

話しあいによって、旅行にいくこともあつた。

中原ゴウチの場合には、天神様の掛軸があつて、これをまつて会食をした。また、夕食前に酒を飲みながら謡をうたつた。高砂、四海波、庭の砂の三番をうたつた。

謡は、「祝儀とか、棟上げの祝いのときなどにうたつた。(矢島)

ワカイシは十六歳から三十五歳であった。秋十一月、アキの取りの水が終つてから集会所(葉王寺)、その前は天神様とか長良神社へ三コウチに分れて寄つて遊ぶ。米は一人三升ぐらゐ持ちよりで三日くらいい、徹底的に遊ぶ。本来は二日わけだから年齢のものは(妻子のあるものは)一応家族の手前そこで帰宅する。若手の者は残つていて、残り

もの食料を片づける、と称して三日目もいるが、そのとき帰宅した先輩をまだ残りものがあるからとよびに行く。実は予めしめしわせであるが、先輩は、「しょうのないやつらだ」とか何とか取りつくろして家を出てゆく。集会所では、何もしないでざるざるしていたり、墓の石塔を力石にして担いだり、夜遊びに出たりした。本庄に女郎販賣に行つた。十六歳で女郎販賣にいったなら女郎にアンチャンと呼ばれたなどという話も残つてゐる。女郎はしなかつた。若い人が炊事番などをした。牡丹餅はよく作つてたべた。(斗合田)

春秋三ヵ月間ずつ農閑期に若衆遊びという行事を行つた。これは男だけの集りで、集会所でやつた。若衆に段階があつて三十五歳以上が元老、二十四、五歳位が中老、それ以下十八歳位までを下老と呼んだ。元老は人数が決つていなかつた。役はなくただ居るだけだつた。中老は下老に言いつけていろいろと指図を行う役だつた。下老は各戸から、もち米五合と小豆を集め、ほた餅を作つた。この会はきびしく署を失して始末書を書かされた。だから、元老が常に見えて、あんこをなめたといつて叱つたり少しの行動に間違いがあると文句をつけた。

すしの料理が出来ると本尊様に供えた。その外いろいろの料理もあつた。

この時の遊びとしては、ボビキといい、紐を束にした元に印をつけてしまつておき当つてこをした。このあそびは祭にはつきものだつた。

當時、未成年で、ぱくちをして手入れもあつた。手入れのあつた者は三年間、三人以上の人の集りには加わつてはいけないことになつてゐた。(新里)

力石 若い衆時代に担いだもの、ノメツケエ(すべすべした)石と、そうでない石との二つがあつて、力のある者がようやく担いだものだから少なくとも二十貫以上はあつた。最近見えなくなつたが、どこかに入つてしまつた。(千津井)

ワカイシはよく墓場で墓石を担いだ。オアサ婆さんの墓石は三十貫あつたが、それを担げば一人前といわれたが、たいへんのことだった。また、体重の倍担ぐと一人前ともいわれた。わかっている人では、三十二貫が最高であった。(斗合田)



力石三十貫(田島) (板橋春夫撮影)



力石
「奉納四拾二貫目 文政二巳卯
四月吉日 江口村額主 多田市
藏」(江口 諏訪神社境内)

(板橋春夫撮影)

諏訪神社境内入り口に「三十六
目」と刻まれた力石がある。こ
れはかつて兩大島の今成久雄氏
が四月八日の祭りの時に担ぎあ
げたことがある。昔の青年は農
閑期に力くらべをやつた。(田
島)

徳藏寺境内入り口に「三十一
目」と刻まれた力石がある。こ
れはかつて兩大島の今成久雄氏
が四月八日の祭りの時に担ぎあ
げたことがある。昔の青年は農
閑期に力くらべをやつた。(田
島)

四十二貫の力石は、多田氏の先
祖の市蔵という人が千津井の日
野見屋という酒屋で、この石を
担げば一升くれるといわれ、
かつて持ってきたものという。
二十九貫の二つの力石がある。

四十二貫の力石は、多田氏の先
祖の市蔵という人が千津井の日
野見屋という酒屋で、この石を
担げば一升くれるといわれ、
かつて持ってきたものという。
二十九貫の二つの力石がある。

市蔵は連氏の四代前。(江口)
石塔の担ぎっこ 昔は青年が農閑期になると集まって石塔かつぎを
やつた。(江口)

三島神社に力石があつて青年たちが担ぎっこをした。(二十七貫と三
十四貫の二つがあつた。これを担げる人は少なかつた。オコトや農休
みの晩に青年たちが担ぎっこをした。(千津井)

力だめし 坊主石(僧侶の墓石)の大きいのは三十五、六貫、小さ
いのは二十貫くらいのを、膝にのせてから、肩の方へ持つていく。ま
た白かつきといつて、米を揚ぐ二斗ばかりの白をかついだが、この方は
なかなかかづけなかつた。(斗合田)

夜遊び 中森(現千代田村)から千江田など概ね一里四方位のところ
に出掛けた。川向うには行かなかつた。野良や道傍で遊ぶ程度で、
お茶をのんだりはしなかつた。當時大輪に銭湯があり、娘がハタオリ
(貢バタ)をすませて十時頃入つてくる。これをかまつたりした。こ
の銭湯は終戻頃まであつた。今はやめて百姓になつてゐる。他村の若
衆がくると、若衆の中老が薪を投げたり、自転車の空気を抜いたりし
た。

村中でいばつていたじいさんの家などには、雨戸に板や木をぶらさ
げて雨戸をうつ(バツタンといつた)いたずらや、墓碑を庭先に並べ
るいたずらをした。こうしたことは夜十時頃から幾人が寄つて出掛
けてやつた。(大佐貫)

夜学の帰りなどに夜遊びに行つたりした。また毎月一日、十五日は
コト日といつて娘が穢れが休みなので、この日に遊びに行つた。な
じみになつてくると戸をたたくと出てきた。

よそ村に行つて、悪いことをすると、その村の若い衆たちに川に入
れられたりして制裁をうけた。(田島)

男女交際の場 この辺では、ギョウバンサマ(新里)、浅間様(館林
市六郷)、薬師様(田島)が盛つた。田島の薬師様は色薬師ともいわれ

た。この色薬師に行くと男女がたくさん来てナレイイができた。(田島)

(七) 交 際

ドウバン 葬送の際の互助組織。葬送のときはまずオクミアイ(組合)がよって相談してどのくらいを頼むかきめる。葬式の規模により一個班(「ゴウチ」)だけでよいか二個班(「ゴウチ」)にするかきめる。二個班を頼む場合はこれを大ドウバンといい、一個班だけの場合これを半ドウバンという。また人も、家々から旦那さんだけ頼む場合と夫婦二人頼む場合もある。

大ドウバンの組み方は、一班と二班は相互に組みあうが、三班以下にわたることはなく、三・四・五と組むが他にわたることはない。同様に六・七・八と組むが他にわたることはない。これは昔からのことだ。

葬式のときオクミアイは、主として内まわりのことをする。お勝手、受付、会計、ハヤツカイ(つけ)など。これに対してドウバンの人は、道具(箸・リュウタツ・天蓋・ヒタイガミ……)つくり、穴掘りなど。穴掘りをタイヤクという。大役なので、六・八班では、「どこの家の死者でも、順に割りあてられる。葬式の本膳でも大役をやつた人が上座に坐る。(下江黒)

ドウバンとは一つのコウチのことをいう。

下江黒は、三つのコウチに分れていて、それぞれのコウチをドウバンといった。これは葬式のときにいう言葉である。コウチ全体の人が手伝いにいくが、組合以外のうちのことを、ドウバンといった。半分の家のものが手伝いにいくときは、半ドウバンといった。

食事のとき、ドウバンのてえ(人たち)は先にくつてくれ、組合のてえはあとだといった。(下江黒)

ムラヅキアイ 母屋普請や家出人・行方不明の人の捜索の時は、頼まればムラヅキアイとして必ず出る。(新里)

ギリヒトトオリ 葬式などで顔出し程度、挨拶程度のつきあいの關係をギリヒトトオリ(義理通り)という。どういう關係かわからないうが、香奠帳を見ると、その家とのやりとりがあるような關係。(新里)

隣近所 隣あるいは近所は何かにつけてお世話になる。「勝手口から気軽に入れる人」である。(南大島)

見舞 鮮魚から人力で医者が来ると、ムラ中の人が病気見舞に行つた。(南大島上)

歳暮 嫁にきて一年だけは塩引のサケをもつていく。

うちによつては、翌年もいく。仲人のところへも、親のところと同じようにもつていった。

仲人のところへも、節供歳暮は同じようにもつていつた(四回の節供と歳暮を合せて、年に五回)(下江黒)

ネコマタギ 老成暮として、親のところとか、仲人のところへ、シャケをもつていつた。シャケをもつていくのが例であつたので、各家庭とも、年の暮には何本ものシャケがあつた。そのため、ネコもあきて食わないで、またいでとおつたという。それをネコマタギといつた。シャケのことである。(大佐貫)

贈答品 正月は手拭、しょかま。大版の餅(嫁)を持ち歩いた。盆は干しうどん、線香で特に新盆は干しうどん三ばか五わだつた。寺へは迎え盆に十三日夕方米一升、送り盆にも米一升を重箱に入れて持つて行つた。

日常の贈り物のお返しは、つけ木、マッチを用いたが、火災の場合は返さなかつた。

子供が生れた時は七日前にキレバ(布)を親しい人が贈つた。(新里)

つけ木 何かもらひものをするとお返しにつけ木をつけて返した。つけ木は秩父の方から売りに来た。(田島)

埼玉の人 埼玉の人たちは派手で、「三反者の五反倉」ということばがあるほどで、家はたいしたものでないのに門があつたり、土蔵があつ

たりする。

私の供養のときも、四十九日とか年忌の時に二儀も三儀も使つたりする。また葬式の時にも香でんと手伝いの人たちへお札の金とを催足される。

その他いろいろなつきあいも派手である。(千津井)

二、家族・親族

はじめに

ここでは社会生活のうち、家族、親族に関する項目を扱う。集められた資料は必ずしも家族や親族全体を網羅しておらず、内容にも粗密がある。これは家族、親族によって営まれる生活というものが日常的すぎて具体的な事象としてとらえにくくこと、家ごとに事情が異なるので一般的なことを聞くのが困難なことなどによるものと思われる。一軒一軒の家の事例を調査し、それらを総合して一般化するような方法が試みられるべきであろう。

家族生活に関しては、嫁の地位と里帰りについての資料が比較的多かった。嫁は娘家にとって「よそ者」である。それがその家に同化し主婦となっていく過程で、その地位、役割を交替する姑との間に様々な摩擦を生じる。嫁の里帰りは、その摩擦のはけ口としての機能をもつていて。それは「オカマインダング」や節供など種々の機会に行われ、さらには婚約することを口実に行われる。

家族生活ではこの他、家族の私財や相続について報告があつた。量的にはそれほど多くはないが、やまとまつてるので、それぞれ一つの項目とした。

親族は、大きくイッケ及び本分家関係とシンセキ関係に分けられる。

イッケとよばれる本家・分家の集團は、祖先(町本家)を中心にして組織されるもので、そのつきあいは代々続く。明和村の場合、イッケは

単に苗字を同じくする家々の集團と考えられており、共通の神を祀ることもなく、先祖祀りも行われない。その結合は比較的弱いといえよう。しかし、直接の本家と分家は強い絆で結ばれており、社会生活において相互に大きな役割を果たしている。婚礼の席で本家(本家の場合は分家)の当主が床柱を背にした仲人とともに上座に坐るのは、その一例であろう。

一方シンセキが冠婚葬祭などの場で果たす役割も大きい。例えば、先の婚礼の席においても、シンセキの代表であるオジは仲人をはさんで本家の当主と並ぶのである。シンセキは本分家集團とは異なり、原理的には個人を中心としたネットワークである。つまり、その個人から一定の社会的距離(親等)の範囲にある親族をいう。したがって、同じ家族でも世代が異なれば、シンセキの範囲も異なってくる。たゞ原理的には、個人によってシンセキの範囲は異なるが、つきあいなどの現実の場面では、当主を基準とした「家」としてのシンセキ関係に基づいて、「家」相互の位置づけが行われるのである。

また、「家」を基準に考えるために、その家から直接出た父方のオジの方が、その家に婚入した者の親族(姻族)である母方のオジよりも濃いシンセキとみなされる傾向がある。

さらに、イトコに対する名称にも父方への傾斜がみられる。何カ所かで採集された純粹のイトコを表わす「米のイトコ」の名称は、多く父方のイトコを意味している。また、同じイトコでも家をついだイトコは、その家から出てしまったイトコとではつきあいが異なつてくる。前者は近いシンセキであるが、後者は、新里では「デワカレのイトコ」とよばれ、そのシンセキとしての関係は薄くなるのである。(飯島康夫)

(一) 家族生活

親族呼称 父のことはオヤジ・オトウサン・オットサン、母のこと

はカアチャン・オフクロといった。祖父はオジイサン、祖母はオバアサンといった。曾祖父はヒイオジイサン、曾祖母はヒイオバアサンといった。

長男のことはセナゴ、長女のことはアネゴ・オオアンネエ、弟はシヤティといった。(田島)
長男・長女 長男のことをナゴといい、長女のことをアネゴといつた。(千津井)
末っ子 末っ子のことを「ネコのしっぽ」といった。「末っ子の三百安」「パパ育ちの三百安」などといわれた。(千津井)

親族名称、呼称									
三次長孫					伯叔父				
孫		孫		母	父		母		父
女	女	女	男	男	男	母	父	母	父
マゴ	三男 次女、 ムスメ	オジゴ セガレ シャティ イモウト	オバゴ オバチヤン オバチヤン 名前	オジイチヤン オトツツアン カアチヤン、オツカヤン オツカサン（上品）	オジイチヤン オトツツアン カアチヤン、オツカヤン オツカサン（上品）	オジイチヤン オバアチヤン オバアチヤン 名前	オジイチヤン オバアチヤン オバアチヤン 名前	オジイチヤン オバアチヤン オバアチヤン 名前	オジイチヤン オバアチヤン オバアチヤン 名前

(南大島)

親族名称、呼称									
曾孫					次長孫				
姉妹		兄弟		孫	孫		母		父
女	女	男	男	母	女	男	男	母	父
マゴ	三男 次女、 ムスメ	ヒコマゴ セナ（ゴ） シャティ アネゴ	二番目のムスメ 名前 名前	マゴ ヒコマゴ セナ（ゴ） シャティ アネゴ	二番目のムスメ 名前 名前 名前 名前	名前 名前 ニイサン、アニイ ネエサン、アンネエ	名前 名前 名前 名前	オバヤン オトツツアン オツカヤン オジサ	オバヤン オトツツアン オツカヤン オバサン

(新里)

乳親 母親の乳が出ないと、産で子が死んでしまって乳が余つているような家にあづけつ子に出す。その子は、乳をくれた人を育ての親として家の親と同様にオツカサンと呼ぶ。葬式には子として出る。

同じ乳を飲んだ者は、キヨウデエヅキアイをする。(南大島)

オンジ 男のひとりものこと。(下江黒)

私生児 私生児のことをテナシコといつた。(千津井)

嫁 嫁が来ると炊事は嫁に任せる。嫁は食事のことは手伝わない。ただ、米を何合炊くかは、朝晩毎日、嫁に聞いた。いちいち聞くのは煩わしいようだが、それで間違えたのなら嫁が悪いわけで、嫁は文句を言わなかつたのである。飯を炊いておこげができると、そこは嫁が食べた。また、「ヨメゴの冷飯」といい、嫁は朝の冷飯を晩に、晩の冷飯を朝食べた。おこうこも、嫁はしつばの方を食べた。

嫁が死ぬまで嫁が主導権を握ることはなかつた。(南大島)
嫁は何歳になつても嫁がいるうちは嫁としての扱いしか受けなかつた。(千津井)

嫁のつとめ このことについては、つぎのようにいわれた。

「あしかけ三年、こすきこ七年、嫁の年季が十年」あるいは「ゆつくり十年」という。

嫁にきて、十年たつと、嫁の年期がすんだという。十年たつと、嫁のつとめがおわるといつた。(大佐貫)

嫁のつとめは十年といふ。(下江黒)

勝手仕事 むかしの姑はきびしく、米櫃に手判をおしておいたという話もある。自分の娘には米をはからせらるが、嫁にははからせないと云つともいわれた。

勝手仕事の中心を、姑から嫁に渡すときのあらたまつたうけわたしの儀式のようなものはなかつた。姑の仕事をみんなわたしてしまつた。

「おまえやつてみないか」という程度である。(下江黒)
のつけかみさん 姑のいないところへ嫁にいくと、のつけかみさんといわれた。

嫁のいなないところへ嫁にいくと、上がいないので、うらやましがられた。(大佐貫)

姑のいないところへ嫁にいった場合にいう。世間の人からはうらやましがられた。(下江黒)

季節と仕事 一月の女の仕事は年始客の接待だの親類の間で重箱のやりとりなどがあつて、ゆっくり坐つてもいられなかつた。農閑期は針仕事をしたり、貢ばたを織るのでまた忙しかつた。ランプのあかりで織つたこともある。姑が子守りをしたり、食事の用意をしてくれた。

機織りは畠仕事や蚕が出るので四月いつばいでやめた。(大輪)

オカマノダンゴ 旧十月に、オカマノダンゴをつくつて、うちから

よそへ出ている子どもたちをよんだ。

親が、オカマノダンゴといつてよんだ。

秋なので、もちをついたり、すしをつくつたりしてご馳走をしてやつた。

しの(収納)がかたづいてから、米の粉でだんごをつくつてよんだ。

日はとくにきまつていなかつた。(大佐貫)

十二月中、下旬のころ、一切の秋の仕事がすんだところで、家から出た子供(とくに嫁にいつた娘)を呼んでご馳走した。親元でご馳走した。帰りには牡丹餅を重箱やお鉢につめて持たせてやる。これを婚家の本家だの親戚だのに分けてやつたので、オテンカラ牡丹餅ともいふ。これをまたオケイハイク牡丹餅ともいう。餅の場合はオケイハイク餅といい、ときどきある。(斗合田)

家から出た娘が子をひきつれてきてオカマノダンゴをよばれる。たのみだつた。コブメ(碎けた米)の新粉をダンゴにして、土用あずきを煮て、こしこ(こしあん)でもつぶさんでもいい。甘くしてダンゴにまぶす。(須賀)

御節供 一年のうち、節供のときは、はじめてのときは、嫁娘がそろつて嫁の里へいくものとされている。このときは、里への土産のほかに、祝袋に「御節供」と書いて、とつぎ先の戸主の名でもつていつた。

三月三日、五月五日、七夕、八月一日の八朔の節供のときには、手土産とお金をもつていった。

このときの嫁の里からのおかえしは、最後の八朔の節供のときにした。ただし、これは、はじめて節供に行くときだけ。みますといつて、箕と榾（一升榾）をよこした。これを節供がえしといった。

このあとも、節供のときには嫁だけが里帰りをしている。このときは、土産だけでお金はもつていかない。里からは、ほかものなどのかえしがある。（下江黒）

八朔の節供 この日は赤飯をつくって祝つた。

嫁は里帰りをした。仲人のところへもひつた。この日は、しめえぜつくといつて、お金をつんでももつていった。「御節句」と書いて、のしをつけて里の親のところへもつていった。婿も一緒にいくものもあるが、いかないのがふつう。

五節供といつて、三月、五月の節供、七夕、八朔、成幕のときには、嫁は里帰りをするのが例となつていて。このときに、お金を包んでいく。八朔の節供のときには、里の親とか、仲人はおかえしをしてくれた。親は箕、仲人はざまとか箕をくれた。箕は、嫁がみごもるようによいきことで、ざまは、ざまあさみるということであるといふ。（大佐貫）

おや薬師 四月八日に、嫁は里へ帰つて、一晩くらい泊つてくる。若い嫁さんの場合の話で、それをおや薬師といつて。（矢島）

四月八日に、初嫁は婿と一緒に里帰りをする。一晵くらい泊つてきただ。（下江黒）

婿よび 嫁の里帰りのときなどに、里の母親が、自分の娘に会いたいが、直接お客様にきてほしいとはいえない。婿にきてほしいといふ。そうすれば、婿が気をきかせて、嫁（娘）をお客によこしてくれだらう。ところが、いつたとおりに婿がこのこやつてきたといふ話がある。そんなことを、つぎのようについている。

「娘みたきに婿よべば、婿の馬鹿めがまたきた」。（大佐貫）

おけはくじゅうばこ 嫁が里帰りをして、実家からもらつてくる土産のこと。すしとかぼたもちとか、時期によつて、ちがつたものを重箱に入れて嫁にもたせて、嫁き先へよこしたもの。

おかげはくといふのは、おてんたらということである。（下江黒）

ニアガリ 秋の収穫を終えた十一月の末、嫁がボタモチを持って実家に行く。（大佐貫）

舞の地位 以前、舞はムラ総会では常に下座に坐られ、決してムラ役にはなれなかつた。また、ムラの外から来た舞は、三十歳、四十歳になつてもジバエの人（ムラで生まれ育つた人）が家から外に降りる時は履物をそろえたという。

舞はどこに馬の骨だからねなどといふ。（新里）

「このぬか三升持つたら婿に行くな」：婿はジバエではないので一生頭が上がりならないといわれている。（千津井）

薬師様のおまつりは四月八日で、アンコを煮るのは婿の仕事だつた。ムラで、何か悪いことをすると「アンコを煮させるぞ」といつた。婿は「コヌカ三じょう持つたら婿に行くな」といわれていた。婿といふのは、嫁の親が「来ぬか」と三回言うようでなければ行くものでないという。（田島）

ジバエ 地元で生まれた人のことをジバエといつた。（江口）

風呂に入る順 風呂へは、舅、姑、主人、嫁の順で入り、嫁はいつもあとであつた。（南大島）

寒室 親はナンド（ネドコ）に寝る。子供が六歳頃になると子供はザシキに寝かせる。子供が嫁をとると、親夫婦はキヤクマに寝て息子夫婦がナンドに寝る。（南大島）

買ひもの サイフは男が持つてゐる家が昔は多かつた。正月の買物など大きな風呂敷を持って男が行つた。館林が羽生などへ行つて買つてきたものだつた。（大輪）

お手伝いさん 番頭、女中は十二月八日に仕着せを着せて、小づか

いをくれてお客様にやる。子どもでも筑波や信州あたりからきて、子守りなどして大人になるまで働いた人もいる。主人の家で煙など分けてもらつて独立した人もいる。(大輪)

寒いことの禁忌・縁起など 梁瀬姓 票を作つては悪い。季はよい。

三ガ日は餅を食べるが汁粉にする。

田村姓 三ガ日は餅食うとできもんができるといつて食べない。

うどんを作つて供え、食べる。また芋の入つたけんちん汁は必ず食べる

ことになつている。

砂賀姓 三ガ日餅を食べる。

蓮見姓 そば縁起である。餅は三ガ日間食べない。食べるとできもんができるという。

この村全体で、三ガ日餅が食べられるのは半分ぐらいだろうという。

(斗合田) 奈良だけ家はトウモロコシを作つてはいけなかつた。

奈良種介家はネギをつくつてはいけなかつた。(田島)

餅の縁起、ウドンの縁起 正月の三ガ日の間、餅の縁起の家は餅を、ウドンの縁起の家はウドンを食べる。それ以外のものを食べると、できないものができるといわれている。人の家で食べるのにはいいのだともいう。(南大島)

正月三ガ日、もちを食べない家がある。もちを食べると、できもんができるといった。(矢島・石崎家)

柿沼氏 大晦日白飯、五カ旦朝そば、豆餅、夜飯。大晦日の晩は雑煮を食べではない。

小林氏 三ガ日朝雜煮、夜飯。

青山氏 三ガ日朝うどんのウチ入り(煮込み)を神様には供えるが、家の者は餅も食べてもよい。夜は赤飯またはウチ入り。汁はノツベ汁(またノメツチロといつ)。こぼう、人参、大根を小さく刻んで煮た汁。

佐藤氏 大晦日の晩そば、年こしそば。正月三ガ日朝うどん、豆も

うどん、夜は飯。餅をたべるとできもんができるといわれていた。

二十里氏 元日朝うどん、夜赤飯、餅は元日に食べるとできもんができるという。

中村氏 大みそか赤飯にノツベ汁。元日朝うどんのひもかわ、星赤飯のあため、夜塙びき御飯。餅は三ガ日間食べるとオデギができる

といふ。

小林氏 三ガ日間芋と餅。雑煮にして食べる。

芋は大根などとともにけんちんにする。夜は飯。

青山氏 大晦日白飯にけんちん。三ガ日間餅を食べない。食べると

デキモンができる。(下江黒) 機村姓 上江黒の野木村も、もとは機村と書いたという。(斗合田)

長良神社の神は栗穂で目をついたので、氏子はみんな栗をつくつてはいけないといつた。(下江黒)

古い家 南大島で一番古いのは、稻荷山コウチの「ホンケ」と呼ばれる森尻イッケの純本家であるとされている。(南大島)

屋号 田島は奈良姓が三十数軒ある。梨屋、下駄屋、綿屋、博労など職業が屋号になつた家もある。また、ドウマエ、デグチ、アチャマイテングンマエなどのように地名を表わす屋号もある。他人の家の土地を踏まずに歩ける大尽にトウガミ大尽といつたのがあった。(田島)

潰れ屋敷 家が潰れてしまうことが昔は時々あつて、そういう家のことを「イモ烟になつてしまつた」などといふ。(田島)

(二) 家族の私財

家族の私財 この関係の言葉としては、ヘソクリとホマチがある。

ヘソクリは女たちのやることである。たとえば、女衆が九円の買い物をしたのに、十円だつたといつて、水増しをしてお金を請求して、ヘソクリをした。ヘソクリでためた金で、自分の着物を買つたり、よそへ行くときの土産を買つたりした。また、アズキ、米、タマゴなど

をすこしづつへずつておいて、あとでそれを売つて小づかい錢にした
というのもある。

ホマチは、わかいしゅとか、番頭（奉公人）がやつたもの。おやじ
さんからもらう小づかい錢が足りないというときに、米などを隣家へ
かついでいっておいて、それを売つてホマチにした。かいこをした場
合には、女衆がまゆをへずつて、懇意の家へもつていて売つてもらつ
て、自分の小づかいにした。こういう形で手にしたもの、ホマチと
いつた。（矢島）

へソクリ 千円の金をうちのものからあずかつて、実際には七百円
しか支払いをしないで、三百円をへソクリにするというような形であ
る。家のものには、正確に報告しなかつた。（下江黒）

へソクリガネといった。（下江黒）
ホマチ くずまゆはおかみさんにくれた。

これを売つて、小づかいにした。これをホマチといつた。このよう
なまゆは安く買われて損であった。（矢島）

うわまえをはねること。ひきためることをホマチといつた。

たとえば、ある品物を百円で売つて、九十円だつたといつて、十円
をホマチにした。

このような内緒がねのことを、ホマチといつた。（下江黒）

自分の仕事以外の余計な仕事のこと。針仕事はホマチだつた。（大輪）
ヨロク 予定外の収入のことをいう。

ヨロクの金が入つたといった。たとえば、年金などはヨロクになる。

（矢島）

デイト 機織りをしていて、あまた糸をデイトといつて、機織り
をしているものが自分のものにした。これをデイト賣いに売つてその
お金をホマチにした。（下江黒）

小づかい 機織りをした人は、たくさん織ると、機屋から貰まわし
をもらえた。これは織つたものの分になつた。この金は正規の金だか
あとどり あとどりには、長男がなるのがふつうである。相続人と

うホマチとはいわないで、小づかいといった。（下江黒）
女の仕事 一月も三月は農閑期。その間女は針仕事をしたり、はた
おりをした。（川俣）

(三) 相続と隠居

身上まわし そこの家のやじがするのがふつうである。（下江黒）
ムラづきあい、シンルイづきあい、野良仕事など一切を子供に託す
ことをシンショウマワシをわたすという。ただ、土地や家屋の名儀は
変更しない。

シンショウマワシをわたす機会は、その家によつていろいろである。
息子が娘をもつたらすぐの家もあるし、息子が結婚して十年、十五
年経つてももわたさない家もある。（新里）

シンショウマワシをわたすのは早い家もあるし、死ぬまでわたさな
い家もある。まわす時は、「口で「シンショウマワシやれよ。」といふ
だけである。

息子にシンショウマワシをわたしても息子と一緒に働くとするの
が普通である。（南大島）

身上わたし 親が年輩（六十代とか七十代）になるとか、親が
弱くなったりすると、息子に身上をわたした。

身上わたしをする特別の時期というのになかつた。ふつうは、親が
丈夫なうちは渡さなかつた。しかし、若い人に仕事のはげみとして、
渡すこともある。

米の売りあげ金が入つたとか、野菜の売りあげ金が入つたなどとい
うとき、経営をまかせるとともに、運転資金をわたしたりした。
身上わたしを早くすると、息子に威張られるのであとで渡すという
のもあつた。

夫婦で一緒に身上まわしをしていた。（下江黒）

か、カカリゴといつた。(下江黒)

ヤキモチッコ 女の子ばかり生まれた場合に、長姉などに婿をもつて、姑夫婦に家をつがせたところ、しばらくして親に男の子が生まれた場合には、姑夫婦にそのままとをとらせて、男の子は、親がつれて隠居する場合がある。このときには、いいところの土地をもつて隠居する。(下江黒)

隠居 隠居にいる場合には、つきのような形があった。

主人が後妻をもらったとき、家族との折り合いを考慮して。

息子に財産を譲つて隠居に出る。

隠居にいる場合には、別棟をつくつて、そこに住んだ。先祖様は本家へおいでである。

若いうちに隠居した場合には、ムラからは分家のみに扱われた。年寄の人が隠居した場合には、ムラの義理人足には出なくともよかつた。しかし、代がかわれば一軒前に扱われた。

むかしは、隠居免をもつててた。いいところの田畠をもつててゐるのがふつうである。

としよりだけで隠居した場合には、あととりがいなきには、その財産などは本家へもどることになる。(下江黒)

四 親 族

つきあい 親族のつきあいについては、つきのようにいわれている。

「分本は末代」本家のつきあいは、代がかわつてもものちの世まで続けるといふことである。

「縁位は一代」これは、嫁にきた人がなくなると、嫁の関係の親戚とのつきあいは、おわりになるとか、うすくなるということである。

(大佐貫) イツケ 同じムラ(大字)において、同じ苗字の家のこと。

中村イツケとか小林イツケといういふ方をしてある。

イツケのことは、イチマキともい。ふだんは、イツケといふい方を多く使つてゐる。

イチマキといふい方をするのは、その関係者に不都合のあつたようなときには、イツケはいいことがあると、あのイツケのことだからといふい方法をする。

イツケ同志のつきあいは、祝儀不祝儀のときは、皆さんよびにし、手伝つてもう。ご不幸のときの香典についても、組合(隣組)の人たちは、新生活運動に則つて金額をきめているが、イツケの人たちについては、そのきまりから除外している。ここには、コウチの神はまつられているが、イツケのウジかえはない。(下江黒)

一般に同族の神ではなく、その集まりはない。潰れ屋敷をたてれば、その邸をただでくれた。しかしその苗字を名のつたので、イツケといつても血のつながりのない家もある。(斗合田)

同じ苗字の家々をイツケという。葬式は一切クミアイに任せせるが、クミアイが違つてもイツケは必ず行き、クミアイの指団に従い手伝いをする。結婚式にもイツケをよぶ。

空屋敷に入る場合には、そのつぶれた家の苗字を名乗らなければならぬ。したがつて、イツケもそのつぶれた家のイツケに入れる。一例をあげると、T・K氏(明治四十一年生)の祖父の家はH・イツケであり、K姓を名乗るイツケもK・イツケに入つたという。(新里)

苗字を同じくする本家分家の集まりをイツケという。イツケで祀る神はなく、イツケで集まるこどもない。墓も別である。(南大島) イモチ 明和村あたりでは、分家のことをイモチと呼んでいた。シンタクといふことは少なかつた。(千津井)

分家のことをイモチと呼ぶ。シンタクといふこともある。(江口) 分家のことをいうが、あまり使わない。(須賀)

本家分家関係 分家は離れ田地（ハナレデンジ）へ出す。分家は本家の真っ直ぐ前へ出すものではない。前へ出すなら、ずっと下へ出す。また、上へ出すものではない。上へ出すのなら、本家のずっと後ろへ出す。

本家の本家を「大本家」という。（新里）

「いちどなり、すぐとなり（左右）のうちのこと。このうちとは、親戚以上のつきあいをしている。できごとがあると、すぐいちどなりのうちへはなしをする。」

「遠くの親類よりも近くの他人」という。（矢島）

分家（シントク、イモチともい）には、次三男を出す。「聲に行くよりはいい」と言う。結婚してから分家する。分家には本家をつくつてやり、あれば田畠も贈与する。本分家の田畠は殆どくついている。自分で奉公に出て金を貯め分家する場合もあつたが、その場合も本家が家の建設費をいくらかやる。本家が何を援助してくれないので、「本家が」出さねえで、自分で家を建てるから、分家じゃねえ。」という家もある。稀に非常に大きな家で、奉公人が眞面目なので家庭敷をやつて田畠を分家させることがあった。その場合、苗字もやつた。分家はなるべく同じコウチ内で身近に出す。本家分家のつきあいは何代も続く。

分家の家とすれば、分家に出た人が先祖になる。したがつて、本家の位牌を分けることはない。位牌は二つないものだという。（南大島）分家のことは、シントクとか、イモチとい（イのところにアクセントをおいて発言する）。イモチのことは、古く分家した家のことで、昭和になつてからの分家のことは、イモチとはいわず、シントクといつている。

分家にでるときには、本家にはある期間手伝つてからでた。その年数は、家庭によつてちがうが、二年とか三年くらいで、子供の人数があまり多くならないうちに出た。

分家がもつて出る土地の広さは、多くて五反くらい。あとは働いてふやしていく。

むかしのことで、男が一人当り三反といい、働くのにこれだけはやれるといった。分けてやる土地は、ふつう条件の悪いところであった。

家屋は本家でつくつてやつた。ただし、これは母屋と便所だけ。納屋などは働いてつくつた。

分家は、本家の位置より前とか、上へ出すものではないといわれている。

分家にてから、義理で本家の手伝いをした。

分家にだすこと、カマドを二つにするとか、カマドを分けるといった。

分家の屋敷神は、本家から分けてもらう場合もあるが、分家であたらしくまつるという形がふつうである。なお、屋敷をかえるときには、稻荷様（屋敷神）の土をもつていく。先達をたのんできてまつりこんだ。

本家の先祖は、もらわないでいるのがふつう。はじめは仏壇はない。

分家にてたものがなくなると、初代（先祖）になる。

分家の墓地は、分家に出たものがあたらしくつくるのがふつうだが、共同墓地を利用することもある。墓地のない間は、本家の墓へおまつりをした。

家の絞所は、本家と同じ。縁起も本家と同じにした。

本分家は、冠婚葬祭のときに、おたがいに助けあつた。本分家のつきあいは、末までといわれている。（下江黒）

分家のあいさつまわり、分家に出た場合には、伍長にはなして、組合うちを、手拭などもつて、あいさつまわりをする。

ムラの祭りのときに、分家に出た旨紹介される。（下江黒）

分家と隠居 本家の主人は子が出て家をたてるのが分家で、親がでて家をたてるのが隠居。（下江黒）

メカタ 親戚關係をいう。家内の親戚のことを、家内のメカタ、ミ

ウチという。(須賀)

濃いシンセキ 特に關係の深いシンセキを濃いシンセキという。シ

ンセキは家としてその家の当主を中心と考える。

一番濃いのは、当主の兄弟である。次に家からみれば当主の父方の

オジゴ、オバゴ、その次が当主の母の実家および当主の配偶者の実家

である。当主の母の実家から婚出したオジやオバは濃いという人とい

わいい人がいる。その家からわかれた人が一番近いが、家の空間的距

離も関係するという。(南大島)

近いシンルイ(シンセキ) 特に關係の深いシンセキを近いシンセ

キという。最も近いのは自分の兄弟の分家した家で、次が自分の兄弟

である。その次に親の実家と親の兄弟(オジゴ、オバゴ)の家が続く。

親の実家、親の兄弟の家とは、イトコまで近いシンルイとしてつきあ

う。(新里)

古いシンセキ 古いが縁のあるつよいような家。人が死んで野辺送りの

時、タカハリ提灯を持つのは、亡くなつた人の母の実家および亡くなつ

た人の母の兄弟であった。これらを古いシンセキとよぶ。(南大島)

シンセキ 一家の主人の兄・弟・姉・妹・伯(叔)父・伯(叔)母、

主人の妻の兄・弟・姉・妹・伯(叔)父・伯(叔)母およびその子供

達など血縁關係の深いものが、近しい親戚とされる。これらの間はお

互いにかなり密接な交際が行われている。祝いごとの餅、赤飯をつくつ

たとき贈答したり、お座のときの見舞、生児への祝着、初正月、初節句

の祝いを贈つたり、田植えを終えてのオサナブリのときに招待し合つ

たりしたものである。また結婚にあたつては一見座敷によばれるし、

五十五歳になると、厄除けの「五十五の団子」をこ馳走される。

ご不幸には遺族とともにお通夜をしたり、湯濯を行い、女衆は出棺

のときゼンノツナを持つ。埋葬のとき棺に先ず土をかけるのも近い親

類の者のすることであり、葬後の忌日には呼ばれて死者の靈を供養し

た。

こうしたシンルイ同志のつきあいも、嫁に来た者が死亡すると、そ

の嫁の実家とのつきあいは、次第に疎遠になる傾向がみられた。

なお、すぐ隣の家とは親戚以上の近いつきあいをするもので遠く

の親戚より親しくしたり、またお互いに頼りにするのが人情であった。

(大佐賀)

米のイトコ たとえばA家からみて、A家の当主のきょうだいの子

同志を米のイトコといつた。そのうちから出たものの子のことを、

米のイトコといつた。(下江黒)

その中で、男親が兄弟の場合のイトコ同志の結婚はうまくないとい

う。(下江黒)

父方の子ども同志のことを、米のイトコという。ほんとうのイトコ

といふ意味である。母方のイトコについては、米のイトコとはいわな

い。

イトコ同志の結婚はよくないという。(矢島)

親が本当のきょうだいの子のことを米のイトコといつた。まじりけ

のないイトコのことである。

イトコには、米のイトコと、えんのイトコ(義理のイトコ)とあつ

た。

イトコ同志の結婚はよくないという。イトコ同志結婚して、いいの

は目立つていいという。(大佐賀)

純粹のイトコのこと。米のイトコに対して、種ちがい、腹ちがいの

イトコというのがある。

父方のきょうだいの子のことを、父方からみて、米のイトコといふ。

イトコ同志は結婚するものではないという。とくに、米のイトコ同

志は結婚するなどいう。血が濃いからという。(入ヶ谷)

イトコとハトコ イトコの子がハトコ。

「イトコ・ハトコは道端の犬の糞」という。

どこにでもいるということ。

ハトコの場合には、近所にいればつきあいをするが、離れていればつきあいはないのがふつう。

ふつう、親類づきあいはイトコぐらいまで。

葬式のときには、イトコぐらいまで通知をする。（入ヶ谷）

デワカレのイトコ オジ・オバの家から婚出してしまったイトコのこと。デワカレのイトコとのつきあいは、薄くなる。（新里）